

市民主体のまちづくりを目指して

市民と市長の交流ノート

第12巻

— 平成28年度 協働によるまちづくりの記録 —



平成29年3月



掛 川 市
掛川市地区まちづくり協議会連絡会
掛川市区長会連合会

目次

○市民と市長の交流ノート 第12巻の発刊にあたって（市長あいさつ）	1
○市民と市長の交流ノート第12巻の発刊に寄せて（地区まちづくり協議会長・区長会連合会長あいさつ）	2
○協働によるまちづくり中央集会・地区集会開催の概要	3
地区別開催状況	4
共通テーマと地区別テーマについて	5
意見交換・質疑応答の取り扱い方	6
地区別回答結果類型集計表	7
地区別意見交換の記録	8～88
1 掛川第一・第二地区	8
2 掛川第三地区	9
3 掛川第四地区	11
4 掛川第五地区	12
5 南郷地区	14
6 西南郷地区	16
7 上内田地区	19
8 西山口地区	22
9 東山口地区	25
10 日坂地区	26
11 東山地区	28
12 粟本地区	30
13 城北地区	33
14 倉真地区	37
15 西郷地区	40
16 原泉地区	43
17 原田地区	46
18 原谷地区	48
19 桜木地区	50
20 和田岡地区	52
21 曾我地区	54
22 千浜地区	58
23 睦浜地区	61
24 大坂地区	66
25 土方地区	70
26 佐東地区	74
27 中地区	76
28 大須賀第一地区	78
29 大須賀第二地区	80
30 大須賀第三地区	82
31 大淵地区	86
○平成28年度を振り返って	89
○掛川市自治基本条例	91

「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」を目指して ～市民と市長の交流ノート 第12巻の発刊にあたって～

市民の皆様には、日ごろから市政全般にわたりご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

そして、平成28年度の協働によるまちづくり地区集会の開催にあたってご尽力いただきました、各地区役員並びに市民の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

今年度の地区集会は、活動を始めた市内全31地区まちづくり協議会において開催され、皆様方から様々な課題や要望が出されました。意見交換の内容としましては、昨年度に引き続き、津波・地震等の防災対策をはじめ、生活者にとって重要な道路整備に関する要望、地区の将来展望についてなど、多種多様な課題が挙げられました。地区によって抱える課題や関心事は様々ですが、これらはどれも重要なことですので、行政としてしっかり受け止め、地域の皆様とも話し合いながら、行政の役割を果たすよう努力して参ります。

平成28年度は、これまでの市民総代会システムから、地域の課題解決に向けて皆で話し合い、それぞれの立場で役立ち合うまちづくりを推進する姿を目指し、「協働によるまちづくり」システムへ名称を変更いたしました。これに合わせて、昭和54年度から37年間（平成17年度の新市誕生からは11年間）毎年発行してきた本冊子も、「市長・区長交流控帖」から「市民と市長の交流ノート」へと名称変更したところであります。そして、平成29年度は、「協働によるまちづくり開花の年」から「飛躍の年」を目指して参ります。

今般、少子高齢化によるまちの活力低下が全国的に懸念されていますが、これからの掛川市は、様々な主体が協働し、支え合い、役立ち合うことで、市の将来像「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」が実現すると確信しております。皆様におかれましても、引き続き身近な地域の課題に関心を持っていただき様々な意見を出し合いながら、解決に向けて一緒に考え、行動につなげていただければ幸いです。

本冊子が、地域の今を知るための一つの資料として、広く活用されることを祈念しまして、結びとさせていただきます。

平成29年3月

掛川市長 松井三郎

市民と市長の交流ノート第12巻の発刊に寄せて

平成28年度市民と市長の交流ノートが発刊されるに際し、一言ご挨拶申し上げます。
平素は、区長会連合会の諸活動に格別なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、役員の皆様方におかれましては、各自治区の代表として地域における多種多様な諸課題の対処に日夜ご尽力いただき、改めて敬意を表すると共に感謝を申し上げます。

これまで、地域と行政のコミュニケーションを図る場として中央集会・地区集会は市民総代会システムに位置付けられてきましたが、平成28年度からは「協働によるまちづくりシステム」へと名称を発展的に変更しました。本冊子は、昨年度の地区集会における地域の要望に対する市の回答をまとめたものでありますので、ぜひご一読をお願いします。

平成28年度は、市内31全ての地区まちづくり協議会で活動を開始していただきました。今後、さらに多くの主体が参画して、地域の課題解決や目標志向による取り組みが推進されますよう、関係各位におかれましては引き続きご尽力を賜りたく、お願い申し上げます。

さて、申し上げるまでもなく、協働によるまちづくりは、やがて訪れる超少子高齢化社会を見据えて地域内分権の考え方のもと、地域でやれることは地域のことを一番良く知っている地域でやろうという次代を先取りした取り組みであります。

取り組みは、まだ始まったばかりでありますので、不足の点も多々あろうかと思いますが、そうした課題や問題点は、新たな視点による住民の意思で修正や見直しを行い、より良い地区協議会になるよう取り組んでいただきたいと思います。

今後も、希望が持てるまち、誰もが住みたくなるまちづくりを目指して、行政とも共、地区まちづくり協議会、区長会連合会が連携を図りながら地区のまちづくりを推進して行く所存であります。

結びに、本冊子が各自治区で情報共有され、これからの各地区の「協働によるまちづくり」の活動に広く活用されることを期待します。

平成29年3月

掛川市地区まちづくり協議会連絡会会長
掛川市区長会連合会会長

中村隆哉

平成28年度 協働によるまちづくり 中央集会 開催の概要

1 趣 旨

自治区三役をはじめ市内主要団体の役員等が一堂に参集し、当該年度の主要施策、事業及び予算等について、市民と行政が情報を共有しあい、市政に関する全市的な施策課題について意見・要望・アイデア等を募り広報・広聴、住民参加の機会とする。

2 開催日時 平成28年5月28日(土) 午前9時30分から

3 開催場所 掛川市生涯学習センター ホール

4 主 催 掛川市、掛川市区長会連合会、掛川市地区まちづくり協議会連絡会

5 参加者 県議会議員、市議会議員、自治区役員、地域生涯学習センター長・事務長、地区まちづくり協議会役員、農業委員、民生委員、市立小・中学校長、市社会福祉協議会、商工会議所・商工会、シニアクラブ役員、一般市民、市三役及び部課長など 計900人参加

6 内 容

- (1) 区長会連合会長あいさつ
- (2) 自治区役員功労者表彰(市長感謝状・区長会連合会長表彰状)
- (3) 来賓あいさつ及び紹介
- (4) 市長あいさつ及び話題提供
- (5) 講演「～金融、経済、政治...、どうなる日本!～いま起こっていること、これから起きること」
講師 経済ジャーナリスト 須田慎一郎氏

平成28年度 協働によるまちづくり 地区集会 開催の概要

1 趣 旨

地区の課題や市政全般における、意見・要望・アイデアなどを広く意見交換し、その内容を重要度・緊急度に応じて翌年度以降の市の施策や予算編成に反映していくものとする。また、地域の主要事業等についても話題提供を行い、地域住民に周知する機会とする。

2 開催時期 平成28年7月26日(火)～11月25日(金) 夜間開催 午後7時～午後9時

3 開催会場 31地区まちづくり協議会で開催

4 主 催 掛川市、掛川市区長会連合会、掛川市地区まちづくり協議会連絡会

5 参加者 自治区役員、地域生涯学習センター長・事務長、地区まちづくり協議会役員、地区及び区が推薦する各種委員、区内の各種団体の委員、一般市民など

6 オブザーバー 県議会議員、市議会議員、小・中学校長

7 内 容

- (1) 地元代表あいさつ
- (2) 市長あいさつ及び話題提供
- (3) 意見交換(意見・要望・アイデアの聴取)
 - ①共通テーマの部 「地区まちづくり協議会の平成28年度事業計画と課題について」
 - ②地区別テーマの部 地区が抱える問題や課題に関する討議
 - ③自由討議の部

平成28年度 協働によるまちづくり地区集会 地区別開催状況

No.	地区名	月日	曜日	時間	会場	出席者数	9月末日現在の人口	9月末日現在の人口に対する出席割合(%)	
1	掛川第一・掛川第二	10月25日	火	夜間	第一小学校多目的教室	69	4,572	1.51	
2	掛川第三	9月28日	水	夜間	中央小地域生涯学習センター	60	4,183	1.43	
3	掛川第四	9月16日	金	夜間	城西区公会堂	57	1,340	4.25	
4	掛川第五	9月15日	木	夜間	掛川第五地域生涯学習センター	103	7,875	1.31	
5	南郷	9月30日	金	夜間	南郷地域生涯学習センター	56	5,999	0.93	
6	西南郷	9月27日	火	夜間	西南郷地域生涯学習センター	70	5,482	1.28	
7	上内田	8月26日	金	夜間	上内田地域生涯学習センター	68	2,260	3.01	
8	西山口	7月26日	火	夜間	東部ふくしあ	66	8,068	0.82	
9	東山口	10月18日	火	夜間	東山口小学校体育館	87	2,873	3.03	
10	日坂	11月4日	金	夜間	J A掛川市日坂支所	27	1,116	2.42	
11	東山	11月14日	月	夜間	東山地域生涯学習センター	43	471	9.13	
12	栗本	8月8日	月	夜間	栗本地域生涯学習センター	72	5,778	1.25	
13	城北	10月14日	金	夜間	城北地区ふれあいセンター	57	3,958	1.44	
14	倉真	8月30日	火	夜間	倉真地域生涯学習センター	84	1,592	5.28	
15	西郷	10月12日	水	夜間	西郷みらい館	56	6,386	0.88	
16	原泉	8月1日	月	夜間	原泉地域生涯学習センター	57	543	10.50	
17	原田	9月7日	水	夜間	原田地域生涯学習センター	60	1,632	3.68	
18	原谷	11月1日	火	夜間	原谷地域生涯学習センター	63	4,047	1.56	
19	桜木	10月19日	水	夜間	桜木ホール	128	11,561	1.11	
20	和田岡	10月28日	金	夜間	和田岡地域生涯学習センター	68	3,019	2.25	
21	曾我	10月4日	火	夜間	曾我地域生涯学習センター	78	3,553	2.20	
22	千浜	11月2日	水	夜間	千浜農村環境改善センター	76	3,974	1.91	
23	睦浜	9月5日	月	夜間	大東市民交流センター	62	2,733	2.27	
24	大坂	8月24日	水	夜間	大東市民交流センター	84	5,194	1.62	
25	土方	9月23日	金	夜間	大東北公民館	80	3,218	2.49	
26	佐束	9月21日	水	夜間	佐束公民館	36	2,969	1.21	
27	中	11月11日	金	夜間	中地区コミュニティ防災センター	55	2,149	2.56	
28	大須賀第一	11月25日	金	夜間	大須賀支所南館2階	49	2,940	1.67	
29	大須賀第二	10月26日	水	夜間	大須賀支所南館2階	76	2,411	3.15	
30	大須賀第三	10月5日	水	夜間	大須賀市民交流センター	34	2,417	1.41	
31	大淵	10月21日	金	夜間	大淵農村環境改善センター(アイク)	83	3,408	2.44	
【開催の時間帯】						合計	2,064	117,721	1.75
夜間 午後7時～9時						1会場平均	66.58	3,797.45	1.75

協働によるまちづくり地区集会 28年度共通テーマと地区別テーマについて

【共通テーマ】「地区まちづくり協議会の平成28年度事業計画と課題について」

地区まちづくり協議会の今年度の取組内容及び課題を発表していただくことで地区内の情報共有を進めるとともに、地区民同士の意見交換へ繋がった会場もありました。

- (主な意見) ・地区まちづくり組織のあり方について
 ・まちづくりの運営資金について
 ・今年度実施した事業の今後の展望について

【地区別テーマ】それぞれの地区が抱える問題や課題について、地区と市で情報を共有することを目的として意見交換を行いました。この場でも出された意見等については、重要性、必要性等が高いものから予算化、実施することになります。

NO	地区名	地区別テーマ
1	掛川第一 掛川第二	なし
2	掛川第三	中央小校舎改築に伴う交通安全対策と併せて通学路の整備について
3	掛川第四	掛川第四地区まちづくり協議会の拠点整備について
4	掛川第五	掛川第五地域生涯学習センター建替要望について 他2件
5	南郷	大災害時における避難所の拡大・確保について
6	西南郷	掛川南部地域と掛川駅南周辺の交通アクセスについて
7	上内田	上小笠川の河床の浚渫・法面の草刈り・和田川合流部について 他5件
8	西山口	地区内道路網の整備と排水について
9	東山口	環境美化活動とその安全対策について
10	日坂	景観保護・産業振興について 他1件
11	東山	市道日坂東山線について
12	粟本	健康増進によるみんなの健康づくりと高齢化対策について
13	城北	誰もが安心して暮らせるまちづくりについて
14	倉真	第2次まちづくり計画のスタートに向けて 安心・安全な地域づくりを目指して
15	西郷	西郷地区への市の取り組みについて
16	原泉	原泉地区への移住定住促進について
17	原田	原田地区の防災について
18	原谷	原谷小学童保育所の活動を通して保護者を支援するとともに地域の教育力を高め、地域の活性化につなげる
19	桜木	消防団桜木東・西分団のコミュニティセンター(詰所)移転改築の見直しについて
20	和田岡	広域避難所の資機材の見直し等について
21	曾我	都市計画道路掛川駅梅橋線『領家工区の早期着工・工期短縮・早期開通』について
22	千浜	通学路の交通安全対策について 他1件
23	睦浜	防災、減災と交通安全対策について
24	大坂	生活環境の向上と住みよいまちづくりについて
25	土方	交通安全対策 他3件
26	佐東	学校グラウンドの開放について
27	中	子どもの登下校の交通安全について 他1件
28	大須賀第一	福祉バス・公共交通(掛川方面への交通手段)の運行について
29	大須賀第二	生活環境の向上と住みよい希望の見えるまちづくりについて
30	大須賀第三	国道150号南部畑地帯の排水対策について
31	大渕	大規模産業廃棄物処理場建設反対に向けて 他4件

本書に記載された地区集会における意見交換・質疑応答の取り扱い方

1 ねらい・目的・効果

(1) 市民の意見、要望、苦情、アイデアの収集と対応の進行管理

市民からの意見については、言いつ放し・聴きつ放しにしないよう、やりとりの内容を明確に表すとともに、進行管理の資料とし、住民と行政の信頼関係を増進させます。

(2) 市政の推進

各地域課題に関する市の方針について記録され、広報・広聴、情報公開の記録集とされています。

(3) 地域コミュニティの推進

市民の自主的学習意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

(4) 地域における事務の引継ぎ資料

区の課題事項に関する地元と市のやりとりが記録に残ることにより、後代の地域役員の地区課題に関する資料、事務引き継ぎ書として活用することができます。

(5) 事業の効率化、計画的な地域づくり

様々な地域課題が網羅される中で、優先順位付けが考慮され、計画的な地域整備や地域づくりにつながります。

(6) 担当部署の明記

事業を行う部署を明確に表わすことにより、市民からの問い合わせが円滑に行なわれます。

2 意見等に係る事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、A～Eの6類型に分類し事業の実現性等について明確に表示しました。

A すぐやります。 すぐ徹底します。 すぐ解決します。 対応済です。 現在対応しています。

B 翌年度予算、翌年度事業で実施します。 翌年度から改善・制度化します。

C 概ね3年以内に実施します。 概ね3年以内に調査費を計上していきます。

D 今後十分調査・検討します。 お互いよく検討しましょう。 今後の施策立案の参考にさせていただきます。

D' 国・県に要望し事業採択を受けたら実施します。 広域的に処理します。

E できません。 不可能です。 自前でやってください。 まず地元で利害調整・意思決定をしてください。

— 分類不能

平成28年度 協働によるまちづくり地区集会
地区別回答結果類型集計表

No.	地区名	類 型						計	
		A	B	C	D	D'	E		分類不能
1	掛川第一・掛川第二	4							4
2	掛川第三	4			2	1			7
3	掛川第四		1		3				4
4	掛川第五		2		3	2			7
5	南郷	1	3		3		1	2	10
6	西南郷	7	1		6				14
7	上内田	4	2	2	3	1			12
8	西山口	1	1		7			3	12
9	東山口	2						1	3
10	日坂	6	1		2	1			10
11	東山	3			2			1	6
12	粟本	3			1			2	6
13	城北	6			3		1	4	14
14	倉真	5	1		6			4	16
15	西郷	4		1	3	2	1	1	12
16	原泉	2			6		2	4	14
17	原田	1			2	2		2	7
18	原谷	1	3		3	1		1	9
19	桜木	2	2	1	4				9
20	和田岡	3			5		1	1	10
21	曾我	5	1		5			2	13
22	千浜	1	1		2	1		5	10
23	睦浜	6			5			6	17
24	大坂	4	1		3	1		2	11
25	土方	4			4	3		2	13
26	佐東	2	1		3	1		2	9
27	中	6			2				8
28	大須賀第一	3		1	1		1		6
29	大須賀第二	2		2	2			3	9
30	大須賀第三	1		1	5		1	1	9
31	大淵	3		1	3			1	8
合 計		96	21	9	99	16	8	50	299
割 合 (%)		32.1	7.0	3.0	33.1	5.4	2.7	16.7	100.0

掛川第一地区・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎逆川堤防の環境美化について</p> <p>桜の木が茂っており6～7月頃はお城が見えないほどだ。また、枝が歩道まではみ出しているために車道を歩く人が多く危険である。堤防のゆりの日照不足も心配だ。</p>	<p>堤防の桜の木については、毎年5月にゆりにかかる下枝を、祭典前には屋台にかかる枝の剪定を行っています。歩行者に支障のある枝、危険枝については、随時対応させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	A
<p>◎逆川堤防のゆりについて</p> <p>植えてあるゆりは同じ色合いで揃っている方が見やすいと思う。</p>	<p>掛川城下の逆川河川敷には40種、約3万3千本のゆりが植えられており、毎年6月初旬の開花時期には、多くの市民や観光客が訪れています。ゆりの植栽については、今後も地元緑化団体や管理事業者などのご意見をもとに、更なる快適空間の提供と良好な景観が維持できるよう研究に努めていきます。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	A
<p>◎街路樹の管理について</p> <p>街路樹の下草が茂っていると自動車運転中に視界が遮られ危険である。事故に繋がらないように早めに対応してほしい。</p> <p>仁藤町交差点付近に個人の木が植えられているので市へ相談したが、個人のは市では作業できないとの回答だった。</p>	<p>市内の植栽ますの草刈りは年間を通して行っていますが、繁茂する時期には草刈りの要望が多くなるため、順次、対応させていただくこととなります。ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>また、個人的な植栽の剪定については、原則として本人の了承を得てから対応する必要があります。緊急的なものなど、地域の皆様にも、本人との連絡調整にご協力いただけますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	A
<p>◎駅通りのムクドリ対策について</p> <p>市では春と秋の年2回剪定するのみの対応であるが、もっと予算をつけて回数を増やしてほしい。</p>	<p>現在、夏と冬の剪定を前倒しして、剪定しています。特に、ケヤキやクスノキ等の大きな樹木については強く剪定していますので、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	A

掛川第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆中央小学校校舎改築に伴う交通安全対策と併せて通学路の整備について 中央小学校通学路に関し改善が必要と思われる点について</p> <p>①コンクリート製カラータイトルの浮き、街路樹の根による持ち上げ、下水道工事による路面の陥没や縁石のずれ</p> <p>②側溝の蓋の厚みの違いによる凹凸。道路補修によるかさ上げでアスファルト面と側溝に段差が生じている。</p> <p>③停止線・路側線の不明瞭、道路の亀裂・陥没など</p> <p>④旧田中薬局交差点は特に通勤時間帯に混雑する。中学生の通学路であるので、小鷹町内にグリーンベルト設置を検討してほしい。</p>	<p>①県道掛川浜岡線の修繕については、袋井土木事務所と地元区長さんにより現地確認を行った後、修繕工事を実施しました。 【事業調整室】</p> <p>②市道の側溝蓋は適正なコンクリート蓋に設置替えしました。緊急性のある舗装の修繕等については、区長さんを通じた緊急修繕要望により、現場を確認して早急に対応します。 【生涯学習協働推進課】</p> <p>③停止線は規制の表示であり公安委員会が管理しますが、文字については、停止線設置当初に規制の周知を図るための補助機能として記載され、市が管理しています。しかし、規制において必ずしも必要なものではないため、全ての停止線設置箇所に記載されているわけではありません。したがって、現在市では、「止まれ」の文字の不明瞭な箇所について、車の運転手から停止線の確認が困難な箇所や、事故が多くより注意喚起が必要な箇所に限り復旧しています。今後、警察の意見も聞きながら現地の状況に応じて対応を検討していきます。 路側線については、地区区長会長さんと協議し設置しました。 【維持管理課】</p> <p>④地区役員さんと現場立会を実施し、グリーンベルトを設置しました。 【維持管理課】</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>◎県道歩道の舗装について 歩道にカラータイトルの舗装してある部分は、車両通行の強度に耐えないと思う。全面的に改修するよう検討してほしい。</p>	<p>県に確認したところ、「歩道のため全面的に車道対応にはできないが、悪くなったところは補修対応します。車両の出入が多い箇所はアスファルト舗装とするなど補修方法を考慮しています。」とのことでした。 【事業調整室】</p>	<p>D'</p>
<p>◎まちづくり協議会事業に係るごみ処理について まちづくり協議会事業である粗大ごみ回収は、受入の都合上、支援者が自宅から出したごみとしている。今後、地区として持込みできるような体制を検討してほしい。</p>	<p>ごみの搬入に係る規則等については菊川市と同一となっているため、直ちに対応するのは難しく、地区まちづくり協議会として出せるようになるかがこれからの課題と考えます。市としても、協働のまちづくり推進のため、支援できるよう検討します。 【生涯学習協働推進課】</p>	<p>D</p>
<p>◎松ヶ岡の活用について 松ヶ岡はロケ撮影にふさわしい外観であるので、さらなる活用方法を検討</p>	<p>松ヶ岡の管理については地域の皆様にもご協力いただき大変ありがたく思います。大勢の方に見ていただくだけでなく、利用することでも価値を理解していただける</p>	<p>D</p>

掛川第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
しPRに努めてほしいと思う。	ものと思います。今後は、大河ドラマなどでも利用されるように発信したいと考えます。 【社会教育課】	

掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆掛川第四地区まちづくり協議会の拠点整備について</p> <p>現在地区民が集まる場所として城西公会堂を使用しているが、築後40年近くが経過し耐震性に不安がある。構造も、まちづくり協議会が目指している少子高齢化社会に対応できるものでなく、市内の地区まちづくり協議会の拠点施設の中で唯一公設でない。</p> <p>以上のことから、現在の城西公会堂に替えて掛川第四地区まちづくり協議会の拠点施設の建設をお願いしたい。</p>	<p>掛川第四地区まちづくり協議会の拠点施設が市内で唯一公設でない理由は、中央小学校地域生涯学習センターを共同利用する掛川第三地区と掛川第四地区が、協議会の設立検討の結果で別々に協議会を設立せざるを得なかったことや、センターが掛川第四地区内にないことから、協議会活動の利便性を考慮し、城西公会堂に拠点を置くことになったと認識しています。</p> <p>城西公会堂は昭和54年に建設され、築後37年を経過していることから老朽化による不具合や耐震性に課題があり、建替について検討されているとのことですが、地区まちづくり協議会の拠点であるとともに、これまでどおり公会堂として自治会活動も行われる施設ですので、一定の地区の負担をいただきながら、国県の補助制度を含めて市はどのような支援が可能か検討したいと思えます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	D
<p>◎旧国道1号線コス交差点北側道路の交通安全対策について</p> <p>昨年要望したとおり、信号機に右折矢印を設置してほしい。</p>	<p>交差点北側の右折車線については、一部、道路拡幅が必要であり、新たに拡幅分の道路用地や物件移転等が必要となりますので、関係地権者のご理解ご協力をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p> <p>道路拡幅改良に併せ、右折矢印信号機の設置について、引き続き公安委員会へ要望していきます。【危機管理課】</p>	B D
<p>◎城西本通り2号線について</p> <p>旧国道1号線南側の道路は抜け道として通行する車両が多く危険である。全体として速度を落として通行できるような改善を検討してほしい。</p>	<p>道路改良と交通安全の両面を考慮して整備を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	D

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆掛川第五地域生涯学習センター建替について</p> <p>第五地域生涯学習センターは建築後32年が経過している。地区まちづくり協議会の拠点として今後、利用増加が見込まれるのに、4つの部屋の内2つに空調設備がない状態だ。これからの第五地区に見合うセンターの建替を、現在地に拘らず検討してほしい。</p>	<p>第五地域生涯学習センターは昭和59年に建設され、築後32年を経過していることから老朽化による不具合、人口増や活動の活発化等による施設の手狭さなどの課題が指摘されています。</p> <p>このような中、市内全体における財源や優先順位を検討しており、第五地区の現状をしっかりと検討に反映させながら、センターの建替について明らかにしたいと思えます。</p> <p>また、センターの建替を行う場合は、南郷地区や西南郷地区のように、地区から一定の負担をお願いすることになります。このことを含め、今後、地区役員の皆様と話し合いを進めたいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	D
<p>◆県道原里大池線の前側橋拡幅による交通安全対策について</p> <p>県道原里大池線は前側橋の部分で幅が狭くなっており通行が危険である。橋の幅を道路幅に合わせて拡幅し安全に横断できるようにしてほしい。</p>	<p>前側橋の拡幅については以前から県に要望をしております、本年度も県に現地確認をしていただいています。しかしながら、仮橋設置等の課題も多く実施に至っていません。引き続き県に要望していきます。</p> <p style="text-align: right;">【事業調整室】</p>	D'
<p>◆長谷大池線（彩カラオケ店）西側交差点の渋滞対策について</p> <p>休日になると北進する右折車両による渋滞が発生しているため、道路幅を改善し右折可能な時間差信号機の設置を検討してほしい。</p>	<p>(都)長谷大池線と市道鳥居細田線の交差点については、商業施設のほか工場など多数の施設が混在する地域の中に位置するため、特に休日には周辺道路を含め、慢性的に交通渋滞が発生するなど地域の皆様には大変ご迷惑をお掛けしています。</p> <p>また、大型商業施設の店舗拡張計画により、更に交通量の増加が見込まれることから、今年度、周辺の交通渋滞緩和に向けた交差点改良設計業務を実施しています。これは、平日及び休日の交通量調査を実施し現況の交通分析をした上で渋滞解消を目的とした交差点改良を検討するものです。</p> <p>今後、公安委員会とも協議を行い整備方針案が決まりましたら、地域の皆様と協議させていただきます。</p> <p>なお、交差点改良に伴う右折車線の設置には、新たに拡幅分の道路用地や物件移転等が必要となりますので、関係地権者のご理解ご協力をお願いします。 【土木課】</p> <p>交差点改良による右折レーン設置に併せ、右折矢印信号機の設置について、公安委員会へ要望していきます。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	D

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎アピタ掛川店周辺整備について 拡張・整備計画を立てるに当たり、地権者や地区への事前説明は無いのか。決まってからでなく調査の報告説明もしてほしい。</p>	<p>アピタ掛川店周辺は、市内で最も商業施設が集積していることもあり、今回のユニーによる増築計画に合わせて、市は天竜浜名湖鉄道新駅の設置を計画しています。また、現在でも周辺交通量が多く慢性的な渋滞が発生していることから、今年度は交通量調査を実施し、来年度以降、上記の（都）長谷大池線と市道鳥居細田線の交差点改良を検討していますので、新駅の計画を含め、方針をまとめる前に関係する皆様へ説明します。</p> <p>アピタ掛川店増築については、平成28年2月に市とユニーで基本協定を締結したところですが、平成29年1月現在、事業者側の計画に進展がありません。店舗の増築については、計画の進捗に合わせて事業者から説明していただくよう調整しています。【都市政策課】</p>	B
<p>◎さんりーな第一駐車場付近の安全対策について 路面の凸凹や区画線が無いことへの対応をお願いしたい。また、車両出入口を現在の北側から東側に変更したらどうか。</p>	<p>大池公園のさんりーな南側の臨時第2駐車場については、平成29年度に路面舗装等の工事を検討しています。</p> <p>それと同時に、北と東にある車両出入口については、公園、広場、さんりーな、及び整備予定である新店舗など、それぞれの利用者が安全に活用できるよう検討していきます。【維持管理課】</p>	B
<p>◎倉真川へ繋がる水路の改善について 二瀬川、七日町地内の現在のガードレールをコンクリート壁に改修し集中豪雨時の備えとしてほしい。</p>	<p>現在の水路断面は7年に1度降る確率として時間雨量約60mmに対応したものとなっています。水路の嵩上げを行うことにより、道路に面した家屋の出入りに支障をきたしたり、道路排水がスムーズにできない等の問題点が多くありますので、実施は困難と考えられます。【土木課】</p>	D

南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆大災害時における避難所の拡大・確保について</p> <p>全市的な観点から大災害発生時における空き家や集合住宅の所有者等と借用協定を事前に締結する等、行政の立場と責任においてなすべきことの必要性について、市の見解と対策を伺う。</p> <p>①市が画一的に空き家、空き地、小型テント、みなし住宅等の事前調査を実施するとともに、大災害発生時における所有者との利用協定を締結する。</p> <p>②地区内にある空き地や公園に張るテントの購入費用については市が一定の補助金を出す。</p> <p>③地区内の空き家や空き地の情報提供は、市が画一的に各地区に依頼する。</p>	<p>①災害が発生した場合、賃貸住宅に係る空き家情報の提供及び住宅提供について、静岡県宅地建物取引業協会及び全日不動産協会と協定を締結しています。</p> <p>空き地や空き家の利用については、緊急的に生命を守るために一時避難場所として利用することは可能と思われませんが、空き家を避難所として一定期間利用するためには、建物の耐震性、衛生面、家財の維持管理や所有者の売却等を制限する恐れがあるなど多くの課題があります。したがって、所有者等と協定を締結することについて、これらの課題を解決していく必要があります。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課・都市政策課】</p> <p>②地域の避難所充実を図るために自主防災会でテントを整備する場合、防災資機材として整備費の3分の2が補助対象となりますのでご活用ください。 【危機管理課】</p> <p>③空家実態調査を基に策定される「空家等対策計画」の情報発信及び地区意見の聴取の場について、平成29年度秋以降に地区まちづくり協議会代表者との機会（意見交換会）を設け、本件に係る協議を進めたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【都市政策課】</p>	<p>D</p> <p>A</p> <p>B</p>
<p>◎つま恋営業終了について</p> <p>現在の状況を説明してほしい。</p>	<p>昨年12月、ヤマハ(株)とHMI（ホテルマネージメントインターナショナル(株)）との間で基本合意が成立しました。HMIと市との打合せの中で、今後について近隣地区等に説明していただくよう依頼しました。今後、近隣地区を初め市民とHMIの信頼関係が構築できるよう、市もできる限りの支援を行っていきます。</p> <p style="text-align: right;">【企画政策課】</p>	<p>ー</p>
<p>◎市内の防犯カメラの設置状況について</p> <p>市内の設置状況、台数とカメラ設置についての市の考えを伺いたい。</p>	<p>市内には、JR掛川駅及び商店街周辺で11台、市の関係施設で32台設置されています。その他民間で設置している台数は把握していません。なお、場所等の詳細については、設置者から「防犯管理上、お知らせすることはできません」との回答をいただいています。</p> <p>防犯カメラの設置について、プライバシー保護の観点から、警察とデータ管理や運用方法等について協議、検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	<p>D</p>

南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎調整池の清掃について</p> <p>区内の調整池の清掃は地区住民で行うこととなっているが、擁壁が3m近くあるのに階段等がないため調整池に入ることもできない状態だ。現状に合った現実的な対応をお願いしたい。</p>	<p>清掃・草刈りなどの通常の維持管理は、事業申請者(開発事業者)又は居住者が行うこととなっています。</p> <p>調整池の構造に変更が必要な場合は、市と協議願います。 【維持管理課】</p>	E
<p>◎福祉避難所について</p> <p>福祉避難所の受入人数や食糧、介護福祉士の手配等具体的な状況を説明してほしい。</p>	<p>福祉避難所は現在44箇所あり、総定員は1,618人となっています。</p> <p>災害発災時には各施設において受入体制を整え、市と協議の上、福祉避難所を立ち上げます。</p> <p>人手が足りない場合は、事業所間の相互協力により職員を確保する計画になっています。 【福祉課】</p>	一
<p>◎感震ブレーカーの設置補助について</p> <p>通電火災から住宅や地域を守るため、地震発生時に揺れを感知し自動的に電気の供給を遮断する感震ブレーカー設置補助制度を検討してほしい。</p>	<p>感震ブレーカーを設置することは、地震発生後の通電火災から生命、財産を守る有効な手段ですので、平成29年度から補助制度を付加します。 【危機管理課】</p>	B
<p>◎避難訓練のあり方について</p> <p>毎年行う避難訓練において、テーマを決めて行えばどうか。例えば、常備薬の持出を周知するなど。</p>	<p>今後、訓練を計画する際に、訓練項目(大テーマ)のほかに誰もが実践できる訓練詳細(小テーマ)を考えていきます。 【危機管理課】</p>	B
<p>◎たまりなプールの使用料について</p> <p>機能回復のためにプールを利用しているが、他施設のように高齢者向けの割引を検討してほしい。</p>	<p>当プールは、市内にある同種の他施設と比較して、低い料金設定となっています。今後、他施設の料金設定との足並みを考慮しつつ、高齢者向けの料金設定や割引等について可能性を研究していきます。 【維持管理課】</p>	D

西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆掛川南部区域と掛川駅南周辺の交通アクセスについて</p> <p>西南郷地区の道路整備は昭和63年の掛川駅南土地区画整理事業の完了により終了しているが、周辺の環境は大きく変化してきたため、地区の交通体系を見直す時期に来ていると考える。</p> <p>提案として、西南郷地区の土地利用計画と交通体系を見直し、新たな道路整備計画を構築するとともに具体的な年次計画の策定に着手する。</p> <p>また、駅南への自動車の集中を回避するとともに、南部区域へのバスの利用増進と利便性を高めるため駅南地域の交通計画の見直しを行う。</p>	<p>掛川駅南土地区画整理事業の完了から既に30年近くが経過し、その間、社会経済情勢は大きく変化してきました。経済成長が右肩上がりの時代から、少子高齢化・人口減少時代に対応した持続可能なまちづくりへの転換が求められています。</p> <p>このような状況を踏まえ、市では昨年度から都市計画マスタープランの見直しと地域公共交通網形成計画の策定に着手しています。</p> <p>今後、作業を進めていく中で、地域の皆様と具体的な問題・課題を整理し、具体的な対応について検討したいと考えます。 【都市政策課】</p>	D
<p>◎ごみ収集日の見直しについて</p> <p>下俣区は燃えるごみの収集日がプラスチック容器ごみの収集日と異なっているため、クリーン推進員の負担が大きくなっている。収集日の見直しを検討してほしい。</p>	<p>昨年も同様のご要望をいただき検討しましたが、市内全域で燃えるごみとプラスチック容器ごみの収集日を合わせると、回収日数を変更し、その上で全地区の回収曜日を変更しなければ統一できないという厳しい状況で、大変大きな変更になり混乱が心配されます。収集日の当番をクリーン推進員だけではなく分担して行うなど、区においてもより良い方法を検討していただければと思います。 【環境政策課】</p>	A (E)
<p>◎菖蒲ヶ池工業団地への通勤車両について</p> <p>生活道路である下俣地内を通らないことになっているが守られていないようだ。再度市からも文書で約束してほしい。</p>	<p>現状の調査を実施し、通勤経路について守られていなかった企業に対し改めて依頼をしました。企業側から通勤経路について従業員へ周知徹底する旨の回答書をいただき、区長さんへ送付しました。</p> <p>また、四半期ごとに通勤指導を実施するとの回答もいただいています。 【産業労政課】</p>	A
<p>◎避難生活の案内「東京防災」について</p> <p>東京都が作成した避難生活についての案内を広域避難所へ5～6冊ずつ配布したらどうか。</p>	<p>「東京防災」については都市部の防災対策が主となっています。危機管理課で貸出できますので活用ください。</p> <p>市では「防災ガイドブック」を全戸配付し、防災について知識、意識付けをお願いしています。</p> <p>また、広域避難所においては、避難所運営マニュアルの充実をお願いしたいと思います。 【危機管理課】</p>	D
<p>◎市の補助金様式について</p> <p>補助金の様式が統一されておらずわかりにくい。また、電子データでの公</p>	<p>市ホームページにおける補助金申請様式の探しやすいの改善、分野別の整理などを利用者視点で進め、見やすく使いやすい仕組みづくりに努めます。</p>	D

西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
開をしてほしい。	<p>補助金様式の統一については、実施目的や記載していただく項目が異なるため、記載内容の統一は難しいですが、目的に応じて複数の補助金を一つにまとめるなど事務改善に努めます。</p> <p>また、補助金の事業効果を検証し、費用対効果が小さいものや、市民ニーズに合わないものなどは廃止して次の事業に転換するなど、積極的に見直しを進めます。</p> <p style="text-align: right;">【企画政策課・IT政策課】</p>	
<p>◎東名南側側道について</p> <p>東高校生の通学路であり通学時間帯は一方通行にすると聞いたが、現在の状況を説明してほしい。</p>	<p>東名高速道路南側の側道については、平成28年中に東から西方向への車両の時間帯(7:00～8:30)通行規制を対応済みです。地元区長さんと掛川東高校には、市から連絡しました。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	A
<p>◎JR掛川駅周辺の安全対策について</p> <p>①駅南側が全体的に暗い印象だ。街路灯を設置してほしい。</p> <p>②駅の南北通路が使いにくい。市外からの玄関口としても改善を要望したい。</p> <p>③中央小学校の通学路で外国人が児童の写真を撮るなどして怖がられていると聞いたので対応を検討してほしい。</p>	<p>①駅南側においては、グランドホテルからパレスホテルまでの区間について、今後予定されているラグビーワールドカップ等の各種イベントの開催により駅周辺の賑わいが見込まれることから、駅南本通り線歩道部照明の照度増と省エネを図ることを目的に、平成29年度からLEDへの切替工事を実施予定です。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p> <p>②現場の状況から考えるとエレベーター設置が唯一の方法であり、現在、JRと協議を進めている段階です。</p> <p style="text-align: right;">【産業労政課】</p> <p>③警察（生活安全課）へ連絡し、被害に合いやすい時間帯や場所などを伝えていきます。警察や地域安心安全ネットワークによる見回りや、中学校区の教員、保護者による見回りなどを行っています。</p> <p style="text-align: right;">【学校教育課】</p> <p>③写真撮影などの不審者情報については既に警察へ連絡しており、「巡回パトロールを強化します」との回答をいただきました。今後も、警察と連携して子供達の安全・安心に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	B D A A
<p>◎自治区役員のなり手不足について</p> <p>自治区役員はなり手が不足しているが、あらゆることを任せ多忙であることが一因と思う。例えば、全市一斉環境美化活動は見直ししたらどうか。</p>	<p>全市一斉環境美化活動は、中学生主体の活動として定着しています。また、協働のまちづくりの一環でもあり、地区の連帯感を醸成する良い機会と捉えています。各地区へいろいろとお願いすることも多くなっていますので、今後、開催時期や書類作成の負担軽減について検討させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【社会教育課】</p>	D

西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>協働のまちづくりを推進する上で地区にお願いすることも多いと思います。市としても可能な限り合理化や簡素化を図っていきます。 【生涯学習協働推進課】</p>	D
<p>◎選挙投票率について 先の市長市議会議員選挙では西南郷地区は市内で投票率が低い方であった。選挙管理委員会として投票率向上に向けてどのような取組みをしているか。</p>	<p>平成28年7月の参議院選挙から投票年齢が18歳に引き下げられました。これに伴い、選挙管理委員会や白バラ会では、若年層向けの啓発事業を重点的に実施しました。主なものは、高校での出前授業、学校祭での啓発、幼稚園保育園の保護者への啓発などです。 平成29年度の選挙においても引き続きこれらの事業を実施していきます。更に、平成29年6月の県知事選挙では、投票立会人として高校生の起用を予定しています。 また、まちづくり協議会などを通じて、地域のことを地域で解決するという考えが広がることにより、投票率が向上することを期待しています。 【行政課】</p>	A
<p>◎菖蒲ヶ池工業団地事業所の外国人実習生について 外国人としてごみの出し方や習慣の違いからの行動が問題になっていると思う。市からも事業所への指導をお願いしたい。</p>	<p>菖蒲ヶ池工業団地内で外国人実習生を採用している企業に対し、ご指摘の件について対応を依頼しました。 企業側からは、日本での生活に関する教育や法定教育を継続実施し、一層のモラル醸成に努める旨の回答書をいただきましたので、区長さんへ送付しました。 【産業労政課】</p>	A

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆上小笠川の河床の浚渫・法面の草刈り・和田川（堂ノ谷川）合流部について</p> <p>①上内田地区内の河川の中でも特に上小笠川については、早急な河床整正が必要と考えられるため、現状を調査確認し、このような緊急性の高い箇所の浚渫工事を要望する。</p> <p>②また、上小笠川と和田川（堂ノ谷川）の合流部分についても冠水対策を検討していただきたい。法面の草刈り等の通常管理を含め、今後の上小笠川の河川維持管理計画を示してほしい。</p>	<p>①②上小笠川の浚渫については、地区要望を受け9月8日に区長さんと現地確認を行い、優先順位を決めた上で県に要望しました。本年度は、上内田橋よりも上流部を実施しました。 【事業調整室】</p> <p>②本年度、堂ノ谷川の流下能力調査を実施しました。平成29年度も、事業化に向けた測量設計に着手する計画となっています。 【土木課】</p> <p>②河川の草刈りについては、地域の皆様の愛護活動による管理にご理解とご協力をお願いします。なお、急な法面など危険で作業が困難な箇所については、市に相談願います。 【維持管理課】</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>◆青田トンネルのオープンカットと旧老人福祉センターの解体について</p> <p>①青田トンネルのオープンカット計画を具体的に示してほしい。</p> <p>②旧老人福祉センター建物を早期に撤去し新たな整備計画を示してほしい。</p>	<p>①主要地方道掛川大東線は、県の1次緊急輸送路として重要な路線です。当路線の整備状況に関して県に確認したところ、新青田トンネルを含めて現在の道路構造で整備済みであり、オープンカットの計画は無いとのことでした。なお、本年度はトンネルの補修工事を実施するなど、道路法による5年に1度の法定点検の実施を含め今後も適切な管理に努めていくとのことでした。市としては、本市の南北唯一の緊急輸送路として、開削を含め適切な対策を検討するように県に要望をしていきます。 【事業調整室】</p> <p>②平成29年度に解体・撤去を行います。完了後に、地域の皆様と整備計画を検討したいと考えています。 【健康長寿課】</p>	<p>D'</p> <p>B</p>
<p>◆南郷五百済線舗装について</p> <p>①現地を調査し全面的な舗装工事の実施を要望する。</p> <p>②改修計画が複数年にわたる場合は年次計画を示してほしい。</p>	<p>舗装修繕に関する計画については、平成24年度に南郷五百済線を含む1、2級市道、都市計画道路、市地域防災計画による緊急輸送路や幹線道路等の139路線 190kmについて、路面のひび割れ状況を調査しました。</p> <p>調査の結果、最優先に修繕が必要な路線を27路線選定し、平成25年度から国の交付金事業により緊急性、地域性、交通量等を考慮し、現在4路線について継続的な修繕工事を実施しています。</p> <p>ご要望の南郷五百済線については、現在修繕工事を実施している路線が完了次第、次期修繕対象路線として2～3年後から実施する予定です。それまでの間は、例年どおり、通行に支障を及ぼす損傷が著しい箇所について</p>	<p>C</p>

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>の部分的な修繕工事の対応となりますが、ご理解をお願いします。 【維持管理課】</p>	
<p>◆上内田地区の茶業振興について</p> <p>① 茶生産地の茶業安定のため、関係者（生産者、茶商、農協等）との連携信頼と共に、市の茶業振興策について伺いたい。</p> <p>②茶価の低迷は製茶工場の経営を圧迫している。救済策があれば教えてほしい。</p>	<p>①急速に変化しつつある市場、生産現場の状況を的確に捉え、今後市が茶産地として向上することを目指し、平成28年度に1年前倒しして茶振興計画を策定しました。新しい計画の方向性は(1)需要の把握・創出による消費の拡大(2)買いたくなる・飲みたくなるお茶づくり(3)茶生産の体制・マネジメント・マーケティングの強化です。平成29年度から新たな掛川茶振興計画に基づき、生産・流通・行政が連携し事業を展開していきます。</p> <p>②新たに策定した掛川茶振興計画に基づき、市では以下の3点を重点的に取り組んでいきます。 (1)消費拡大のための情報発信(2)輸出拡大に向けた取り組み(3)茶園集積と茶園共同管理組織の育成 【お茶振興課】</p>	<p>A</p> <p>B</p>
<p>◆上内田地区内の農地の基盤整備について</p> <p>農地の基盤整備について市の考えを伺いたい。</p> <p>①補助金を有効活用するために情報提供をお願いしたい。</p> <p>②茶園の基盤整備と農地中間管理機構についての情報提供をお願いしたい。</p>	<p>①農地の基盤整備に係る補助事業については、区画の大きさや勾配変更、また、周辺の道路整備など県や市が事業主体として面的に基盤整備を行う事業や、乗用摘採機への対応のため抜開抜根、樹勢回復のための土壌改良、地域の中心的な経営体等が実施する事業など、様々な事業制度が活用できます。</p> <p>補助事業を活用するためには地域における中心経営体への農地集約が必要となりますので、地域において、この後説明します中間管理事業などを検討いただきますようお願いいたします。また、補助事業においては受益者に事業費に対する負担が生じますのでご承知おきください。各事業制度の詳細については、当課へご相談ください。</p> <p>②農地中間管理事業は、農業経営の規模拡大や集団化、農地利用の効率化を図るため、農地中間管理機構が農地を借入れて、集約的に担い手農業者に貸付ける事業です。</p> <p>県では平成26年度から県農業振興公社が農地中間管理機構の指定を受け、中間管理事業に基づく農地の借入、貸付を行っています。当事業による農地の貸付に当たり要件を満たした場合、機構集積協力金が地域に交付され、基盤整備事業の地元負担金や担い手農業者の共同機械購入費など地域の農業に資する費用に充てることができます。</p>	<p>D</p> <p>D</p>

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>また、県の制度として、農地中間管理事業に併せて行う茶園集積推進事業では、枕地の抜根や畝方向の統一、台切り等を行う際、費用の一部について助成を受けることができます。</p> <p>詳細についてご相談いただければ、地元説明等対応させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	
<p>◆農振法、農地法の見直しについて</p> <p>地区内農地の大部分が農用地指定（農振区域）であり、結果として宅地化を抑制している。農振法、農地法について、地元意見を反映したマスタープランの作成をお願いしたい。</p>	<p>農振法については、法に基づく農業振興地域整備計画（以下、農振整備計画）が定められており、これがマスタープランの位置づけとなります。</p> <p>この農振整備計画は経済情勢の変動その他情勢の推移を踏まえ、概ね5年に一度見直しを行うことが法で定められており、市の農振整備計画は次回の見直し及び変更が平成31年度から平成32年度に予定されています。</p> <p>農振法・農地法の見直しのご提案については、まず人口問題を地域の課題として位置づけ、まちづくり土地条例に基づき、地域の協働の取組みによる土地利用の構想をまとめ、農振除外・転用の基準を満たす土地への誘導を図るなどの対応が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【農林課・農業委員会】</p>	D
<p>◎新学校給食センターについて</p> <p>現在建設中の新給食センターが完成したら、上内田小学校も利用できるようにしてほしい。新給食センターには上内田小学校分の調理余力があるので、稼働までの1年間で計画変更を検討してほしい。</p>	<p>新学校給食センターは、掛川区域の小学校に併設されている8箇所の調理場を統合し整備するものですが、計画段階から国の交付金を財源として見込んでいましたので、国交付金要綱に基づき、建替対象となる8調理場から給食を供給している小学校等を対象として整備計画を進めてきました。</p> <p>このため、平成20年度以降大東学校給食センターから給食が提供されている上内田小学校は、新学校給食センターからの給食提供校となっていませんでしたが、最終的に新学校給食センターが国の交付金の対象とならなかったため、上内田小学校が新学校給食センターからの給食提供校となるよう計画を変更していきます。【学務課】</p>	B

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆地区内道路網の整備と排水について</p> <p>地区内旧国道1号線沿いは宅地化が進んでいるが、道路整備が望まれ排水が心配されている。特に、旧国道1号線に通じる南北道路(国一横垂線)や、魚市場南側のホンダ販売から馬喰橋にかけての東西道路(成滝裏通り線)、宮脇天養院横から杉山酒店南側にかけての東西道路(横垂前線、山崎仲田線)等の道路通行及び排水が心配だ。</p> <p>市として、これら道路の道路幅改善及び排水計画を示していただき、住宅建替時に住民が協力する方向を目指してほしい。</p> <p>民間事業者による小規模な事業においては地区が関与できる事例が少ないので、農地転用の時点で地区へも連絡してほしいと思う。</p>	<p>近年の異常気象により集中豪雨が全国で多発している状況を踏まえ、市では現在市内9箇所の浸水対策を実施し、安心・安全なまちづくりを目指しています。宮脇地内でも平成27年度に旧国道1号北側エリアの既存河川の流下能力調査を実施した結果、宮脇公会堂北側の東西水路(横垂前線、山崎仲田線)の流下能力が不足していることが判明しました。この対策として、公会堂南側の東西水路(仲田山崎線)へのバイパスや一部水路の嵩上げなどを計画しています。</p> <p>これまで、地元役員の皆様には説明をしてきましたが、来年度以降工事に着手し、旧国道1号線に通じる南北道路(国一横垂中線、国一横垂西線)と宮脇天養院横から堀尾接骨院北側にかけての東西道路(横垂前線、山崎仲田線)の排水路について整備を図ります。</p> <p>また、魚市場南側のホンダ販売から馬喰橋にかけての東西道路(成滝裏通り線)については、宮脇地区浸水対策事業の進捗状況を見極めて検討したいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p> <p>当地区は、宮脇第一区画整理事業が完了し周辺の都市的整備が進んだことにより、近年、住宅化が進んでいます。一般的に4m前後の道路幅員となっており、住宅が建ち並び車両の大型化が進んだ現在においては、道路利用者にとってすれ違いにくく、交差点も曲がりにくくなっています。</p> <p>今回ご提案の「セットバックを含め30～40年後に道路用地を確保する」は、市の行政指導では難しいと思われます。今後は、地域の皆様のご協力、善意、地域を良くする思い、また、区長並びに役員の皆様のご協力が必要となります。今後、まちづくり協議会において皆様と一緒に協議させていただきます。</p> <p>なお、将来の良好な土地利用のための具体的な取り組みとしては、生涯学習まちづくり土地条例によるまちづくり計画を策定し、良質なまちづくりを進めていくことが考えられます。是非、取り組んでいただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【都市政策課】</p>	A
<p>◎宮脇地内の道路について</p> <p>自宅周辺の道路は通学路になっているのに側溝の蓋がなく幅が狭いため、学童の歩行に危険である。また、消防車が入れないのでは安心できない。子</p>	<p>交通安全対策として側溝蓋を設置したいと思います。子どもの集まる場の整備と併せて、一度には難しいと思いますが、現場を見て地区の皆様と話し合いながら検討したいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	D

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>子どもが集まれるような場所の整備を含めて早期に対応をお願いしたい。</p>		
<p>◎小規模な造成事業について 土地利用の基準を下回る小規模事業についてはまちづくり土地条例を適用していければ良いと思う。</p>	<p>まちづくり土地条例に基づくまちづくり計画について協議をお願いします。 【生涯学習協働推進課】</p>	D
<p>◎掛川東環状線について 掛川東環状線は市単独ではできない非常に大きな事業と認識しているが、現在の進捗状況を説明してほしい。</p>	<p>この東環状線は菊川市や御前崎市からの広域的な避難経路と位置づけており、県道として県へ要望しています。昨年、国の指導を受けて策定した国土強靱化計画でも避難道路と位置付けました。現在は、県においても位置づけをしてもらうための準備ができたところで、一歩進んだ状態と考えています。今後も国県と協議を進めるよう努めます。 【都市政策課】</p>	一
<p>◎本村橋、神子地橋、山口橋の整備について 地区内橋の整備について、昨年からの進捗状況を説明してほしい。学童や歩行者の安全確保のため、なるべく早期に対応してほしい。</p>	<p>本村橋については、今後も地区の皆様と更なる協議を進め、整備に向けた検討を行っていきます。 山口橋の進捗状況としては、側道橋について県との予備協議を進める中で今後の計画等を検討しています。 【土木課】</p>	D
<p>◎満水区との協定について 平成20年度にごみ処理施設整備に関して満水区と市が締結した協定では、5年間で本村橋について県との調整をし、それができない場合はその後2年間で架橋するとなっている。市は山口橋歩道橋を検討しているようだが、区では協定どおり本村橋の整備を遂行してほしいと考えている。</p>	<p>本村橋架設のために様々な課題があり、相当の時間がかかります。同時に周辺の道路整備も必要と考えます。現在の課題として、通学路の安全確保のために山口橋の早期整備が必要と考えています。協定を白紙に戻すことはなく、様々なご意見を伺いながら判断することになります。時間がかかっても本村橋の整備をする方向で進めます。 【土木課】</p>	D
<p>◎放課後の子どもの過ごし方について 地区内の児童数が増えているため小学校には空き教室がない状態であるが、この問題をどのように解消する考えか。また、放課後子ども教室及びはぐくま構想実現への時期及び方向性を示してほしい。</p>	<p>放課後における学校施設の利用については、教育活動や普段の学校生活に支障が無い範囲で、特別教室を中心に空きスペースを有効利用する方向で進めています。既に、西山口小、東山口小、大坂小などでは、学童による学校施設の利用を認めています。また、現在建設中の中央小学校には、校舎1階に学童が利用するスペースを設けています。今後、新たに学校施設を建替えていく場合には、施設の複合化や多機能化についても検討していきます。</p>	D

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>放課後子ども教室については、はぐくろぶ構想を理想の姿として、現在2学園をモデル地区に学童と一体化した放課後子ども教室を実践しています。今後の方向性は、地域の状況は様々であるため、まずは、子ども育成支援協議会の中で、放課後の子どもの過ごし方について協議していただき、できる所、範囲、回数で始められるように準備を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策室】</p>	
<p>◎学童保育所について</p> <p>西山口小学校の学童保育所は、現在の地域生涯学習センターの場所が理想的と思う。その代わりに駐車場整備も含めセンター移転を検討してほしい。</p>	<p>学童保育の場所の確保については、基本的に学校施設の活用を考えています。今後、教育委員会と連携をとりながら検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">【こども希望課】</p>	D
<p>◎葛川区内上張踏切について</p> <p>自転車通学する中学生の通学路となっているため、待避所の整備を早期にお願いしたい。</p>	<p>公安委員会との協議の中で、待避所の位置が現在まで協議を進めてきた位置から変更となりました。また、再度の県との協議の中で、県施行で工事を実施するための事業採択に着手していただけることとなり、現在県で検討しています。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	B
<p>◎葛川区コミュニティ広場のトイレについて</p> <p>逆川堤防を遊歩道として整備すると、コミュニティ広場のトイレ整備が重要になると思う。</p>	<p>葛川区と維持管理課で協議を続けていますが、従来どおり維持管理費用を区で負担していただければ浄化槽を修繕することで、協議を継続させていただきたいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	D
<p>◎紅葉台地内公園の利用について</p> <p>紅葉台地内の青葉台区に隣接する場所に公園がある。青葉台区内には小さな広場しかないので青葉台区で利用したいと考えている。まだ居住世帯が少なく自治区がないため、事故等が起こったときはどのような扱いになるか。</p>	<p>管理を地元へ任せるまでは事業者の所有・管理となっています。今後、市の所有となり地区へ管理が移ると、市の公共施設の扱いとなります。</p> <p style="text-align: right;">【都市政策課】</p>	—

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆環境美化活動とその安全対策について</p> <p>千羽から宮村への農免道路については地区の環境美化活動として法面の草刈りを行っているが、通行車両が速度を出しており危険である。</p> <p>また、側溝に蓋が無く路側帯が狭いため作業しにくい状態だ。</p> <p>①作業効率化を図るため側溝に蓋を設置してほしい。</p> <p>支給される数量に制限があるのか。また、蓋自体が重いため作業時に負担となっている。</p> <p>②「草刈り作業中」を示す看板を貸出して通行車両に注意を促してほしい。</p> <p>③作業量的に地区で行うには限界があるので、市で作業してほしい。</p>	<p>①生涯学習協働推進課の原材料支給制度により側溝蓋や生コンを支給し、地域の皆様の作業により地域環境の整備を効率的に進める協働のまちづくりの代表的な制度がありますので是非ご利用ください。</p> <p>毎年、地区要望の時期に合わせて提出していただき、各区から出される多くの要望を調整して対応しています。地域で作業していただく場合の道具の貸出も行っていますので、ご相談ください。 【生涯学習協働推進課】</p> <p>②他の地区からも看板の貸出要望がありますので、本年度看板を準備しました。今後は、草刈機の貸出等に併せて、看板についても貸出の対応をします。</p> <p>また、維持管理課の所管事業に、リバーロードサポーター制度があります。本制度は市管理の道路や河川の草刈りなどを行う団体を支援するもので、初年度に5万円、2年目以降は1万円を上限に活動に必要な物品の支給を行います。本制度を活用しての看板の作成も可能です。 【維持管理課】</p> <p>③地区区長会長さんと現場を確認しました。草刈の作業延長も長く、安全確保が困難で危険な箇所もあるため、引き続き地区で対応していただける区間、安全確保が困難で今後は市で対応していく区間について、区長さんと相談のうえ調整させていただきました。 【維持管理課】</p>	<p>—</p> <p>A</p> <p>A</p>

日坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆景観保護・産業振興について 耕作放棄地を削減するために田んぼに花を植栽し景観保護、茶園を栗園とし産業振興、その他の土地にヤギを放牧して雑草の除去を行う。それらの結果鳥獣被害を抑制し景観保護に繋げたいと考える。</p> <p>実現に向けて地区まちづくり協議会と行政が連携し、地区住民の協力を得ながら進めたい。</p> <p>耕作放棄地に対して現在行っている市の対策や、具体的な事例があれば教えてほしい。</p>	<p>市は、耕作放棄地を解消するための再生作業を行う場合、その費用の全額を交付金とする国の耕作放棄再生利用緊急対策交付金制度や県の耕作放棄地解消基盤整備事業等を活用し、耕作放棄地の解消を進めてきました。</p> <p>ご提案のヤギ等の家畜による除草は、耕作放棄地の解消を図りながら花の植栽と併せて景観保全などの地域づくりにつながる活動と考えられます。県内にヤギのレンタルを行っている業者もあり、ノウハウも得られるものと思います。</p> <p>事業の推進に当たっては、生涯学習協働推進課所管の掛川市市民活動推進事業補助金や、国の多面的機能支払交付金などの活用が見込まれます。</p> <p>また、茶の転換作物については、推奨作目を県や農協等関係機関と連携しながら苗木の補助等の支援策を今後検討します。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	D
<p>◎古宮橋下流左岸の土砂災害予測について 市ではどの程度の降雨量で災害の危険があると考えているか。また、浸水の高さの予測ができるか。</p>	<p>現況地盤高を記した周辺地形図を区長さんにお渡ししました。</p> <p style="text-align: right;">【事業調整室】</p>	A
<p>◎耕作放棄地への対応について 市は耕作放棄地をどのような方法で調査・情報収集しているか。</p>	<p>耕作放棄地については毎年、農地の利用状況調査を農業委員が1筆ごとに調査を行っています。耕作放棄地と判断されたら、農地への復旧が可能かを判断し、農地所有者へ意向調査の文書を送付しています。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	A
<p>◎通学路の安全対策について 道路側溝や標識の修繕、通学路とわかる表示の設置を対応してほしい。</p>	<p>通学路としての安全を確保するため、日坂小学校南側の路肩について草刈り及び舗装工事を実施しました。標識については地区に確認し、古くなったものについて本年度内に交換します。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	A
<p>◎地区内崩落箇所の対応について 東山へ至る道路である長松院手前崩部分及びあけび沢線途中の崩落部分について、今後の対応計画を説明してほしい。</p>	<p>公共災害復旧事業により、平成29年3月に復旧工事が完了しました。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p> <p>農道上の崩落土については、地区集会後に現場確認し、撤去作業が完了したため通行が可能です。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	A
<p>◎スクールバス停留所の位置について 現在の日坂小学校の停留所位置では、送迎車両の関係で来年度危険になると予想される。ルート変更も含め改</p>	<p>現場を確認しました。来年度はスクールバスの運行経路を変更しますので、危険な状況は避けられると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【学校教育課】</p>	B

日坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
善をお願いしたい。		
<p>◎日本赤十字社社資の納入について 区会計から日本赤十字社へ社資を納めているが、一世帯の負担額が大きいと思う。区を通じたの納入について市はどのように考えているか。</p>	<p>同社の実施する災害援助や福祉の推進活動は、その活動が互助の精神により成り立っていることから、広く負担をお願いする方法として区長会の協力をいただいています。納入は任意ですので、同社の活動にご理解をいただき、今後ともご協力をお願いしたいと思います。 納入方法は平成29年度に見直しを行います。【福祉課】</p>	A
<p>◎逆川（大野上地内）の護岸について 東山との境下流部がひどく崩れている。現場を見て対応してほしい。</p>	<p>県に8月に現場を確認してもらい、10月には要望書を提出しました。今後も引き続き要望していきます。 【事業調整室】</p>	D'
<p>◎中学校区学園化構想について 名称そのものや事業内容が多く詰め込みすぎになっていることでわかりにくくなっているように思う。今の状況を説明してほしい。</p>	<p>中学校区学園化構想には、2つのねらいがあります。 1つ目は、各学園の保幼小中(高)が連携を強化し、子どもの発達段階に応じた一貫性のある教育を推進することです。2つ目は、地域の教育力を園・学校に取り込むことです。この2つのねらいを市民総ぐるみで進めるために「子ども育成支援協議会」を組織し、全学園で取組みを始めて4年目となりました。 教育委員会では、今後も学園化によって学校と地域の交流を深めながら、更に学校教育の質を向上させていきたいと考えています。今後は、学園の取組みや事業内容の周知、市民への啓発方法を工夫して、わかりやすい説明を心掛けていきます。【教育政策室】</p>	D

東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆市道日坂東山線について</p> <p>日坂の農業集落排水が完成したことにより、マンホールが路面よりも3～5cm高くなっており、自転車が転倒事故を起こしている。また、自動車の通行量が多く舗装が傷んでいるため全面的な補修舗装を要望する。</p>	<p>市は、平成24年度に日坂東山線を含む主要な市道139路線190kmについて、路面のひび割れ状況を調査しました。</p> <p>調査の結果、最優先に舗装改良が必要な27路線を選定し、平成25年度から国の交付金事業により、現在4路線について継続的な舗装改良工事を実施しています。日坂東山線も対象路線に含まれていますが、実施中の4路線についての工事が完了し次第、次期修繕対象路線を緊急性、交通量、地域性等により順位をつけて整備を推進します。</p> <p>本年度は区長さんと現場を確認し、段差のあるマンホール箇所について、その影響範囲の舗装補修工事を実施します。 【維持管理課】</p>	D
<p>◎地区内道路路面表示の改良について</p> <p>カーブで見通しが悪い部分の減速を促すための路面表示改良をお願いしたい。</p>	<p>区長さんと現場を確認しました。本年度内に対応します。 【維持管理課】</p>	A
<p>◎県道の草刈りについて</p> <p>旧国道1号線小泉屋から東山へ入る箇所の草刈りをお願いしたい。</p>	<p>県へ要望し本年度対応していただきました。 【事業調整室】</p>	A
<p>◎老人介護施設の誘致について</p> <p>市として老人介護施設等を誘致する計画があれば、東山地区内に土地があるので地域へ情報提供をお願いしたい。</p>	<p>介護保険の事業計画は3年に一度更新することになっており、平成30年度から平成32年度の第7期介護保険事業計画は平成29年度に策定します。このため、介護施設等の建設もその計画に盛り込むことが必要になります。</p> <p>現在、市内の特別養護老人ホームは7施設あり、必要数は満たしている状況です。他の施設についても充足率が高いため、いつ頃、どのような施設の誘致をお考えかご相談いただければ、当課も一緒に検討させていただきたいと考えています。 【健康長寿課】</p>	D
<p>◎粟ヶ岳茶文字の維持管理について</p> <p>これまで地区で手入れしてきたが高齢化により困難になってきている。世界遺産シールを活用するなど資金面での工夫をお願いしたい。</p> <p>また、茶草場といえば東山となるような付加価値を考えてほしい。</p>	<p>世界農業遺産「静岡の茶草場農法」を継続していくため、多様な主体が応援する仕組みづくりを行っています。平成26年度から東山地区をモデルとして企業SCRとマッチングを行い、茶草場管理作業の応援を始めています。</p> <p>今後は県と4市1町で構成する世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会とも連携し、作業応援の更なる拡大を目指すとともに、協議会における基金造成をすすめ、茶草場管理作業への資金面での応援も含め効果的な支援策を検討していきます。 【お茶振興課】</p>	A

東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎リニア工事について 第二東名トンネル工事により粟ヶ岳の湧き水が涸れてしまった。リニア工事においては大井川に影響があるか心配だ。</p>	<p>リニア中央新幹線の工事により大井川の流量が毎秒2トン減少すると予測されていることや、地下水流出による大井川の水質への影響が懸念されることから、県や静岡市、「大井川の清流を守る研究協議会」関係市町とともに、JR東海に対し、水量の確保と水質保全に関して継続的な検査と対応をするよう要望しています。</p> <p>今後もJR東海が実施するモニタリング調査等の結果を注視するとともに、必要に応じて説明を求めるなど、工事の影響に対する監視を更に強めていきます。</p> <p style="text-align: right;">【企画政策課】</p>	<p>—</p>

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆健康増進によるみんなの健康づくりと高齢化対策について</p> <p>粟本地区では、まちづくり計画策定時のアンケート結果から次の2点に取り組む。</p> <p>(1) みんなの健康づくりとして、健康体操やスポーツ講座などの行事を通じて地区みんなが参加しやすく健康に繋がる活動。</p> <p>(2) 高齢化対策として高齢者の見守り活動や世代間交流により高齢者の引きこもりを防止。</p> <p>①掛川市民の健康寿命延伸の目標に対し、行政としてどのような取り組み、施策を検討しているか説明してほしい。</p>	<p>①市ではこれまで様々な取り組みを行ってきましたが、平成27年度に公表された県独自の健康寿命の指標であるお達成度は、県内で男性11位、女性26位の結果でした。</p> <p>このため、健康・子育て日本一、生涯お達成者市民が大勢いるまちを目指し健康寿命の更なる延伸を図り、現状分析や課題抽出、施策等を検討し、多くの担い手と協働して施策を展開する、かけがわ「生涯お達成者市民」推進プロジェクトを立ち上げました。取組方針として、健康を支え守るための社会環境整備、生涯にわたり切れ目のない健康づくりの推進、生活習慣病の発症予防と重症化予防の3点を柱に機運醸成や奨励、支援を展開します。また、食生活や運動、生きがい・社会参加などの6分野について、市民総ぐるみで取り組みます。</p> <p>本年度は、市民の皆様から生涯お達成者市民宣言を募り、かけがわ生涯お達成者市民宣言を策定して機運の醸成を図るとともに、各種団体の連携を強化し、協働して取り組めるように生涯お達成者市民推進連絡協議会を開催します。また、自らの健康長寿に向けた過ごし方や治療の考え方等を書き記す健康人生設計ノートを作成します。更に、引き続き保健活動推進委員や健康づくり食生活推進員の活動を各地域で展開するとともに、地域、団体等の健康づくり活動を支援する健康づくり推進事業費補助金を交付します。</p> <p>市では市民の皆様が自らの健康は自ら守るという意識を持って行う健康づくりを支援します。ご要望があれば、かけがわ「生涯お達成者市民」推進プロジェクトについて、説明にお伺いします。</p> <p style="text-align: right;">【健康づくり課】</p>	一
<p>②高齢化が進む中で、行政として今後どのような対応を検討しているか説明してほしい。</p>	<p>②高齢化対策については、介護予防に重点を置き元気な方に健康を維持していただけるよう、食事・運動・社会参加等に目を向けた施策を推進したいと考えています。</p> <p>新たな介護予防・日常生活支援総合事業では、まちづくり協議会や高齢者サロン、見守りネットワークなどと連携し、地域資源を活かした多様なサービスを実践したいと考えています。</p> <p>各地域には、協働の理念に合致した健康づくりや見守り活動等がいくつもあり、市内全域にそのような機運が高まるよう、高齢化対策として働きかけたいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【健康長寿課】</p>	一
<p>◎市道初馬乙星線及び郡道坂線の通行停止について</p>	<p>市道初馬乙星線の災害復旧については、道路両側の法面に変状をきたしています。平成29年2月から西側法面</p>	A

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>現在通行止めとなっている市道初馬乙星線の復旧時期はいつ頃の見通しとなるか。また、工事中の市道郡道坂線の完成時期はいつ頃を予定しているか。</p>	<p>の一部において復旧工事に着手していますが、東側法面は、災害の規模が大きいことから工事完了まではかなりの時間を要することが予想されます。現段階では、平成29年5月頃までに国による災害査定を行った後工事に着手し、平成30年3月に工事を完了する計画です。初馬乙星線を利用している皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、周辺の道路へ迂回していただくようお願いします。</p> <p>市道郡道坂線については、平成29年度まで開削、法面工事を施工し、その後道路整備を進める予定で、完成まで4～5年ほどかかる見込みです。この工事は国の補助金を財源としていることと、市道初馬乙星線と同様に土質が悪く法面对策に費用と時間がかかること等によりなかなか進みませんが、早期の完成を目指します。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	
<p>◎地区内遊休農地の建物について 最近、使用者の姿が見えないが、どのような状況か説明してほしい。</p>	<p>昨年の地区集会後、使用者と現地で協議しコンテナ2棟とミニカーについて約束をして昨年撤去されましたが、コンテナ2棟は残っている状態です。</p> <p>今年5月末に使用者と現地で協議し、撤去（移動）するよう指導しました。8月に再度自宅に伺い確認したところ、口頭ではありますが、撤去するとの回答をいただきました。撤去完了まで使用者には引き続き指導等対応してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	A
<p>◎宝谷池と初馬菖蒲ヶ谷池の耐震対策について 宝谷池と初馬菖蒲ヶ谷池に耐震工事が必要であり土手の補強工事が行われると聞いたが、具体的な計画を聞きたい。</p>	<p>初馬区の大井川用水導入による農業用水のパイプライン化事業の用水調整池となる宝谷池及び初馬菖蒲ヶ谷池の耐震対策については、平成27年度に事業概要の取りまとめと受益の方々の事業に関する同意をいただきました。両池共に県の実施する事業として、今年度に国の補助事業の採択を受けました。</p> <p>事業計画としては、今年度詳細測量と詳細設計を、平成29年度から31年度にかけては耐震化工事を予定しており、本年度は2池合計で1,700万円の予算が確保されました。</p> <p>今後の測量設計業務や工事執行においては、地域の皆様との協議やご迷惑をお掛けすることもありますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。【農林課】</p>	A
<p>◎シニアクラブへの加入促進について シニアクラブへ入る人がいない。市内他地区では、公務員OBや教員OBが加入して活発に活動を行っている</p>	<p>シニアクラブへの加入促進については、区長さんへの協力要請など継続して行っています。若手のクラブ員が増えるように呼びかけるとともに、市への提出書類なども極力簡単なものとして、皆様の負担を軽減したいと</p>	D

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>ころもある。シニアクラブは地域で同世代が仲良く、自分のことは自分でできるように活動するところと考える。市としても参加呼びかけをお願いしたい。</p>	<p>考えています。 各クラブの活動が、地域の皆様の居場所づくりとなるよう推進していきます。 【健康長寿課】</p>	

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆誰もが安心して暮らせるまちづくりについて</p> <p>①広域避難所への案内看板設置について昨年度提案したが、案内看板と電柱への案内看板設置状況を説明してほしい。</p>	<p>①災害発生時に地域住民を初め、観光や仕事等で市内に訪れた方々を避難場所等へ円滑に誘導することを目的に、広域避難所の案内看板の整備、及び経年劣化に伴う案内看板の塗り直し、立替を順次行っています。</p> <p>城北地区の案内看板については、本年度、塗り直しなどの作業が終了しています。</p> <p>また、電柱設置型案内看板については、昨年度、関係業者と協定を締結し、地元企業等と協働で設置を進めています。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	A
<p>②県道掛川川根線（農協東側）歩道植樹帯の一部撤去について、昨年度優先順位をつけて要望したが実情が伝わっていないようなので改めて要望する。</p>	<p>②本年度は、区長さんと施工箇所を確認した結果、農協東側付近を施工しました。</p> <p style="text-align: right;">【事業調整室】</p>	A
<p>③掛川市農協やよい支所の調整池について、市の指示により400㎡の調整池を設置したいと農協から説明があったが、その大ききで足りるのか。</p>	<p>③今回の農協敷地内の整備は既存建物の配置を変更するものであり、土地の形状や地目を変更する都市計画法の開発行為に該当しないため調整池の法的な設置義務はありませんが、地元や市から道路の冠水や農協敷地からの放流状況を説明し、調整池設置のお願いをしてきました。</p> <p>これを踏まえ、農協の企業努力により調整池を設置していただくことになり、9月6日に弥生町区の役員に対し調整池の概要と今後の整備計画について、農協主催の説明会を開催させていただきました。今回設置する調整池は、現在下流の弥生町を含む市内で整備を進めている水路整備に合わせ、7年に1度降る確率として時間雨量約60mmに対応したものとなっています。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	A
<p>④路面表示停止線、止まれの塗り直しについて、表示が消えかけている所への対応をお願いしたい。</p>	<p>④停止線は規制の表示であり公安委員会が設置管理しますが、「止まれ」の文字については、停止線設置時に規制の補助機能として設置し市が管理しています。しかし、規制において必ずしも必要なものではないため、全ての停止線設置箇所に記載されているわけではありません。</p> <p>したがって、現在市では「止まれ」の文字の不明瞭な箇所について、車の運転者から停止線の確認が困難な箇所や、より注意喚起が必要な箇所に限り復旧しています。</p> <p>今後、警察の意見も聞きながら現地の状況によって対応を検討します。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	D
<p>⑤公民館や学習センター等の公共施設への自販機設置について、市から地区へ権限等を委譲できないか。</p>	<p>⑤市が行っていることでも地区でできることは地区で行うという取組みが進むように市としても権限委譲を推進したいと考えますが、現在のように市が基本的な施設の</p>	E

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>⑥公共下水道接続促進について、城北町区、下西郷西区、弥生町区の普及率と、北門区と下西郷区の今後の整備計画を示してほしい。</p>	<p>保守管理を行い、地区が日常的な鍵の管理や使用許可手続きを行うという役割分担の状況下では、残念ながら法的に権限委譲はできません。</p> <p>したがって、現状で自動販売機を設置する際には、市が契約の手続を行い、入札方式により業者を選定することになります。また、企業の地域貢献を地元地区が享受できるように、入札参加者を募る際には地区の意向を伺いながら条件を設定することも検討します。</p> <p>将来的には、地区まちづくり協議会が指定管理者として地域生涯学習センターの全ての施設管理を行っていたくことを期待しています。指定管理者であれば自動販売機の設置を含めて一定の権限委譲が可能となります。地区まちづくり協議会が権限委譲を受けて活躍できるような組織に一日でも早くなるよう、地区でもご尽力いただくとともに、市においても支援させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p> <p>⑥平成28年3月末時点の公共下水道の接続率は、城北町区が99.1%、下西郷西区のうち中宿が68.9%、下西郷区のうち柳町が81.6%、弥生町区が74.6%で、掛川処理区全体の84.6%と比べると若干低い区があります。</p> <p>公共下水道への接続を促すため平成25年度に実施したように再度、下水道への接続推進のチラシの組内回覧、市職員による未接続家屋、事業所及びアパートオーナーへの戸別訪問、要請文の送付等を行います。また、訪問した際には市の利子補給制度等を紹介したり、接続工事ができる工事店のリストを提供します。</p> <p>北門区の整備計画については、今年度から幹線管渠の工事に着手し、枝線管渠の実施設計を開始しています。各家庭に公共ますを設置する枝線管渠工事については、平成29年度に着手する予定です。また、下西郷区のうち天王町については、平成30年度から枝線管渠の工事に着手する予定です。</p> <p style="text-align: right;">【下水整備課】</p>	A
<p>⑦市道宮脇秋葉線通行車両による振動の改善について、掛川海谷眼科付近を調査の上対策をお願いしたい。</p>	<p>⑦振動の原因として路面の段差が考えられます。市では舗装修繕のため、平成24年度に宮脇秋葉線を含む主要な市道139路線190kmについて、路面のひび割れ状況を調査しました。その結果、緊急性、地域性、交通量等を考慮し、平成25年度から国の交付金事業により、現在4路線について継続的に修繕工事を実施しています。</p> <p>ご要望の宮脇秋葉線については、現在修繕工事を実施している路線が完了次第、他の路線も含め、優先順位を</p>	D

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>検討し対応します。本年度は、既に段差が確認された海谷眼科付近において部分的な修繕工事を実施します。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	
<p>◎地区まちづくり協議会について</p> <p>①区長会、センター、地区福祉協議会各組織の整理が不十分なのにまちづくり協議会を追加した印象だ。その結果一人がいくつもの役をやっている。このことについて市の考えを伺いたい。</p> <p>②市民活動団体についてはまちづくり協議会に含まれるものだけではない。市全体で活動している団体への対応についてどのように考えているか。</p>	<p>①将来的に一本化して役員の負担を減らしたいと考えていますが、立ち上げの段階では地区のやりやすい方法で始めることとしました。当面は移行期間と考えていますが、要望や相談があれば地区へ伺い一緒に良いあり方を検討させていただきます。</p> <p>②協働によるまちづくり推進条例では、まちづくり協議会と市民活動団体が両輪となってまちづくりを進めるものとしています。今後は、まちづくり協議会連絡会や市民活動団体交流会で横のつながりを構築し、一緒になって市を良くする活動ができるよう支援したいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	<p>—</p> <p>—</p>
<p>◎城下町風街並みについて</p> <p>中心市街地で城下町風の街並みにしているのに、今回新たに開店したウィタス138は合わないのではないか。</p>	<p>城下町風街づくり地区計画では、掛川城天守閣前となる地区を重点地区とし、幹線道路沿いに商業施設の立地を誘導し、建築物等の意匠・形態等を城下町風にするように定められています。</p> <p>一方、ウィタス138が立地する地区は、駅前広域集客施設地区（東街区）とし、（都）駅前通り線道路境界から3m以上離すこととする等、都市内空間の回遊性を高め、市民が憩える空間の創出を目標とした地区としています。</p> <p style="text-align: right;">【都市政策課】</p>	<p>—</p>
<p>◎協働によるまちづくりについて</p> <p>協働によるまちづくりがこの頃頻繁に聞かれるが、今後市長が交代した際にも引き継がれるのか。</p>	<p>協働によるまちづくりは全国的な傾向です。現在の少子高齢化社会に合わせた対応が必要であり求められています。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	<p>—</p>
<p>◎城北小学校への通学路について</p> <p>①龍尾神社東側及び南側は木が茂っていて豪雨時に危険と思われるので改善を要望したい。</p>	<p>①同様のご要望を城北地区区長会長並びに城北地区まちづくり協議会からいただき、次のとおり回答しました。</p> <p>東面の法面南側で歩道を拡幅した部分については、支障立木を伐採しました。また、落石防護柵については、本年度内に設置します。</p> <p>東面の法面北側の水垂川沿いにおける崩落対策及び、南面の法面については、早急な対応は困難ですが、継続して現地の状況把握に努め、必要に応じた維持管理を実施していきます。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	<p>A</p> <p>D</p>

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
②龍尾神社北側から城北小学校の入口まで道幅が狭く通学に危険であるので、改善をお願いしたい。	②昨年度の終点から城北小学校入口までの河川改修工事を施工するとともに、川に沿って2 m幅の歩道スペースを確保し、小学校入口の拡幅についても今年度施工しました。 【土木課】	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆地区内道路・河川の整備について 進捗状況を説明してほしい。</p> <p>①県道整備</p> <p>②金井場学校線</p> <p>③市道長間里在家線</p> <p>④倉真川</p> <p>⑤貝ヶ島の洪水対策</p> <p>⑥金谷側からの県道を拡幅</p>	<p>①県道整備について、小学校から大宮橋整備の計画は平成26年度から30年度までとなっており、本年度は用地補償を行い来年度から工事の予定です。 【事業調整室】</p> <p>②金井場学校線については今年度から5年間で整備する予定で、今年度は測量設計を実施します。地区には回覧により周知しました。 【土木課】</p> <p>③長間里在家線については、現在、長間橋の整備を進めており、長間橋付近の工事に2～3年かかりますので、完成後に改めて本路線の整備をどうするか地域の皆様と協議したいと考えています。 【土木課】</p> <p>④倉真川については、日頃、地域ぐるみで河川問題に真剣に取り組んでいただいていることをお礼申し上げます。平成27年10月には、袋井土木事務所に河川改修促進について要望書を提出しました。今後も県に要望していきます。 【事業調整室】</p> <p>⑤平成28年9月21日に地区の皆様と中遠農林事務所治山課、市農林課で現地の確認をしました。その結果、この河川には土砂流出等の痕跡が無く、また沢の浸食も緊急性が低く、現時点での治山施設の設置は難しいとのことでした。今後は経過観察を行っていきますので、地区の皆様のご協力をお願いします。 【農林課】</p> <p>⑥県道整備について本年度も要望書を提出していますが、引き続き県へ要望していきます。 【事業調整室】</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>D</p> <p>D</p> <p>D</p> <p>D</p>
<p>◆地区内の災害防止について</p> <p>①市道初馬乙星線の早期開通を要望する。本路線の通行止めに関しては市のホームページへ掲載してほしい。迂回路の道路路面整備等も併せて要望する。</p>	<p>①市道初馬乙星線の災害復旧については、道路両側の法面に変状をきたしています。平成29年2月から西側法面の一部において復旧工事に着手していますが、東側法面は災害の規模が大きいため工事完了まではかなりの時間を要することが予想されます。現段階では、平成29年5月頃までに国による災害査定を行った後、工事に着手し、平成30年3月に工事を完了する計画です。初馬乙星線を利用している皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、周辺の道路へ迂回していただくようお願いいたします。</p> <p>また、通行止めの状況については市のホームページに掲載し、迂回路の改善についても場所を確認し対応しました。 【土木課】</p>	<p>A</p>

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>②公道脇の草刈り作業時の事故等の保険について教えてほしい。</p> <p>③住宅耐震改修制度が拡充されたとのことだが、具体的な内容について説明してほしい。</p>	<p>②傷害保険に市が加入しており、河川愛護にも適用されますのでご相談ください。【維持管理課】</p> <p>③耐震化の補助については、県が熊本地震を踏まえて補強工事に一戸当たり15万円を上乗せ助成することとなりました。平成29年1月から申請受付を行い、平成29年度の期間限定で実施予定です。これにより、一般世帯80万円は95万円（内30万円は買物券）、高齢者等世帯90万円は105万円（内10万円は買物券）、子育て世帯90万円は105万円（内40万円は買物券）となります。【都市政策課】</p> <p>③家具の固定については、災害弱者のみの世帯は5箇所まで無料です。一般世帯も対象となりましたが、補助額は費用の半額で上限が9,000円です。 防災ベッドは補助額を上限20万円、防災ベッドフレームは上限30万円まで拡充しました。 耐震シェルターについては、年齢要件を撤廃し補助額を上限20万円に拡充しました。（65才以上のみの世帯については、上限が25万）【危機管理課】</p>	<p>A</p> <p>—</p> <p>—</p>
<p>◆耕作放棄地対策について 茶に変わる作物としてのオリーブ栽培について、実現可能性を調査してほしい。耕作放棄地を活用できないか。</p>	<p>市では、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の解消や新規就農者の定着、6次産業化など、アグリビジネスに関連した地域産業の活性化及び雇用の創出を目指し、新たな農産物としてオリーブの産地化を図り、お茶との複合作物と捉え研究を進めていこうと考えています。 主な施策としては、生産者を募り実証ほの拡大を中心に土壌改良や圃場整備、作物転換の支援を行う補助制度の整備等を予定しています。同時に、掛川オリーブ研究会を立ち上げ、オリーブ栽培や加工に関する知識・技術の習得や耕作放棄地などの農業問題を含め、将来的なオリーブを通じた事業展開などの議論を進めていきます。【農林課】</p>	<p>A</p>
<p>◆パンダ広場の設備補修について 老朽化している遊具について、子ども達が安心して使えるように補修又は整備してほしい。</p>	<p>複合遊具の修繕について、平成29年度予算にて対応します。【こども希望課】</p>	<p>B</p>
<p>◆地域福祉バスの補助制度について 現在の補助制度では路線バスが走っている倉真地区の補助率等条件が厳し</p>	<p>地域福祉バス事業に対する支援は、地区まちづくり協議会への交付金の中で実施しています。当該事業に対する支援の積算基礎ですが、倉真地域は路線バスはあるが</p>	<p>D</p>

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>くなっているので、制度見直しを検討してほしい。</p>	<p>全体的に公共交通が不足しているという地域特性があることから、事業費の3分の1となっています。現時点ではこの積算基礎を変更する予定はありませんが、交付金は様々な事業に対する支援金を合算してお渡しするものであり、総額の中で地区の優先順位づけに基づき、自由に事業間の流用ができるものとしています。</p> <p>是非、協議会の中でご検討いただき、地区の皆様が必要と判断されれば地域福祉バス事業への配分を増やすなどの対応をしていただきたいと思います。</p> <p>また、本年度は地域福祉バス事業の実施の初年度ですので、1年間の活動状況を評価しながら、今後の方向性を市も一緒になって検討させていただきたいと思えます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	
<p>◎チーム倉真の取組みについて</p> <p>小学校児童数が減少する中で、倉真に住んでもらうための方策について意見を出し合い、地区を紹介するホームページを作成した。倉真は報徳の教えが生きる土地で地域活動の素晴らしさを感じると同時に、活性化に繋がると考えている。協働の相談窓口はどこか、また、協働の事例を紹介してほしい。</p>	<p>生涯学習協働推進課の協働センターへご相談ください。地区まちづくり協議会と地域の団体等の声を繋げる役割を担います。</p> <p>協働の活動としては、倉真地区の時の寿の森が大須賀第三地区の植樹に参画している事例や、ナムハートという団体は南郷地区と協働してペットと避難訓練を行いました。市としても情報公開に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	一
<p>◎人口減少対策としての農地利用について</p> <p>空き地となっている農地に移住希望者が住宅が建てられるように、市としても協力的な対応をお願いしたい。</p>	<p>農地を住宅等農地以外にする場合は、県知事の許可を受けなくてはならないと農地法で規定されていますが、4ha以下の農地転用許可権限は市に移譲されています。また、その農地が青地農地の場合は農地転用に先立ち農振法に基づく農振除外の手続きがあり、県知事の同意が必要とされています。</p> <p>農地転用許可については、許可をするための基準が法律で定められていますのでご理解をお願いします。また個別的な案件については、それぞれのケースにより判断することとなりますので、その際にはご相談いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	D
<p>◎人口減少対策について</p> <p>市長の話題提供で将来の人口目標が示されていたが、公立大学を設置したらどうかと思う。企業にとっても良い人材を確保しやすくなるので、企業誘致にも繋がると考える。</p>	<p>人口減少対策として企業誘致や農業、中小企業支援等の地域産業の育成などを積極的に行い、雇用の創出を促進するとともに、シティプロモーションを推進し掛川の魅力を発信するなど、交流人口及び移住・定住者を増やす取組みを行い、人口増加を目指します。</p> <p style="text-align: right;">【企画政策課】</p>	一

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆西郷地区への市の取組みについて</p> <p>①地区内の用途地域の見直しを検討してほしい。第二東名スマートICと繋がれば市中心部からのアクセス向上が期待できる。地区全体の将来構想を示してほしい。</p>	<p>①市内には用途地域内に宅地化されていない土地が多く、用途地域の拡大が困難な状況にあります。更に、少子高齢化・人口減少時代を見据え、効率的な行政運営を図るためコンパクトなまちづくりが求められています。</p> <p>このような状況を踏まえながら、現在、市では都市計画マスタープランの見直しに着手しています。今後、作業を進めていくに当たり、中学校単位での意見交換会を予定しています。この中で地域の現状や課題について整理させていただきたいと考えています。【都市政策課】</p> <p>①地区内の用途地域の見直しについては、主に県道方の橋菌ヶ谷線より北側は県の指定する農業振興地域であり、用途地域の拡大等による区域の変更には、県の「農業振興地域整備基本方針」の変更が必要となります。</p> <p>また、農業振興地域内において10ha以上の集団農地や土地改良事業等の農業公共投資を行った農地など、長期にわたって農業の振興を図る農地が市の「農業振興地域整備計画」により青地農地として位置づけられています。</p> <p>この農業振興地域整備計画は、経済情勢の変動その他情勢の推移を踏まえ概ね5年に一度見直しを行うことが法で定められており、市の整備計画は次回の見直し及び変更が平成31年度から32年度に予定されています。</p> <p>西郷地区における土地利用については、ご質問の構想を地域の課題として位置づけ、まちづくり土地条例に基づく地域の協働の取組みにより土地利用の構想をまとめ、農振除外、更には農地転用の基準を満たす土地への誘導を図るなどの対応が必要と考えます。</p> <p>【農林課】</p>	<p>D</p> <p>D</p>
<p>②地区内に多い土砂災害警戒区域について、指定解除を検討してほしい。</p>	<p>②土砂災害防止法は、土砂災害警戒区域等の指定により土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、避難体制の整備や建築物の構造規制などのソフト対策により土砂災害から住民の生命を守ることを目的としています。土砂災害警戒区域等に指定された区域とは、異常な大雨の時には早めの避難が必要な区域と認識していただきたいと思います。</p> <p>この指定は県が行いますが、法の目的からしても、また、区域の設定は地形によって定められているため、地形の改変がない限り、又は対策工事が完了しない限り土砂災害警戒区域の指定解除はできないこととされています。対策工事の早期実施について引き続き県へ要望しま</p>	<p>D'</p>

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>③市道西郷東側線について西郷みらい館までの拡幅を早期にお願いしたい。また、災害対策道路の点からも第二東名スマートICの早期開設及びアクセス道路整備をお願いしたい。</p> <p>④長間橋架替工事の完成時期を教えてください</p>	<p>す。集中豪雨時は早めに地区内で助け合って避難する、皆で取り組むことが地区の安心安全につながります。 【事業調整室】</p> <p>③市道西郷東側線の西郷小学校までの600mについて、できるだけ早期に対応するよう引き続き予算確保に努めます。 【土木課】</p> <p>③第二東名高速道路掛川PAのスマートICについては、市の北の玄関口として、交流人口の増加、物流の効率化による地域経済の活性化、更には大規模災害時における広域的支援など本市にとって大変重要と考えています。現在、内陸フロンティア推進区域に指定し取り組んでいる掛川第2PAの連結協議をNEXCOと進めており、まずは第2PAの整備を優先させ一般道からの利用者を増やすことで、アクセス道路である県道焼津森線の必要性を向上させ、一層の整備促進を図るよう県に要望していきます。 【事業調整室】</p> <p>④平成27年度に新長間橋上部工の工事を実施し、本年度は県道の拡幅部分について新交差点より北側と新長間橋の東側70m間を盛土する工事を実施しました。平成29年度末の供用開始を目指して工事を進める予定です。 【土木課】</p>	<p>C</p> <p>D'</p> <p>A</p>
<p>◎まむし駆除について 昨年要望したが、まむしへの注意喚起方法や駆除に対する補助について前向き具体的に示してほしい。</p>	<p>空き地の管理については、所有者の責務として、不良状態（害虫の発生等）にならないように努めなければなりません。万一、周囲への影響が見受けられれば、所有者に連絡をします。</p> <p>耕作放棄地の増加がまむし発生の要因となっていることも考えられますので、農地の適正な管理をお願いします。イノシシ駆除のように、まむし駆除への補助制度については考えていませんので、ご理解をお願いします。 【環境政策課・農林課】</p>	<p>A</p> <p>E</p>
<p>◎農地の荒廃について 農地や田んぼに雑草が茂り荒れている状態だ。現場を見た上で市で除草や所有者への指導をしてほしい。</p>	<p>農地の草刈りについて、市民から依頼があった際、農業委員会から所有者の方へ草刈り依頼の通知を出しています。それでも草刈りをしていただけない場合、再度、通知をし、地区の農業委員から直接、所有者へ指導していただいています。 【農業委員会】</p>	<p>A</p>

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎地区内の開発の調和について 市と地区で計画を立てる機会を設けてほしい。</p>	<p>まちづくり土地条例に基づくまちづくり計画について協議をお願いします。 【生涯学習協働推進課】</p>	D
<p>◎バイパス拡幅への取組みについて 期成同盟会の活動が地区から見えにくいので1年間の活動内容を聞きたい。早期4車線化に向けて看板設置など目に見える取組みも行ってほしい。</p>	<p>掛川バイパス・日坂バイパス4車線化の要望については、当市が会長を務める島田・磐田間バイパス建設促進期成同盟会で毎年要望しています。本年度は、同盟会での要望に加えて市独自で国土交通省道路局長や中部地方整備局長への要望活動を行いました。また、中部国道協会促進大会や、県選出国會議員との意見交換会でも意見発表や要望書を提出しました。期成同盟会での要望活動の様子は広報かけがわでも紹介しています。本年度沢田IC、八坂ICで交通安全対策として工事に着手していただいています。4車線化事業の本格的な着手に向けて今後も引き続き要望活動を続けていきます。 【事業調整室】</p>	A

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆原泉地区への移住定住促進について 地区として、高齢者の移住でなく、将来の原泉を担う若い世代の受入に取り組みたいと考えており、次のとおり提案する。</p> <p>①「定住委員会」を設置して、移住者を積極的に受け入れるという意識を高める啓蒙活動の実施（空き家の売却、賃貸など）</p> <p>②地区外住民の目を見た原泉の魅力の確認と、道路等のインフラ整備を含む、より住みよい地区づくりの推進</p> <p>③ホームページを通じた原泉の魅力と空き家情報の発信</p> <p>④県の移住定住サイトへの情報掲載</p> <p>⑤窓口としての掛川市の協力体制</p>	<p>平成28年2月に策定した第2次掛川市総合計画では、少子高齢・人口減少を喫緊の課題と捉え、「若者・子育て世代・女性の『しごと』と『ひと』の好循環を創る」ことが必要であるとの考えの下、4つの戦略の柱を掲げています。その一つに「掛川への新しいひとの動きをつくる」があり、具体的な施策としてシティプロモーションや移住定住の促進等の取組を展開したいと考えます。</p> <p>事業を進めるに当たっては、行政だけでなく、市民の皆様を初め関係機関等と連携し、市民総ぐるみで魅力あるまちづくりを進め市の魅力を発信していくことが、移住定住人口の拡大に繋がると思います。</p> <p>市では平成28年度中に企画政策課に移住定住相談窓口を一元化し、しごとや住宅等の生活情報をワンストップで提供できる体制を整え情報提供の充実を図りたいと考えます。また、今後、市のホームページに移住定住サイトを開設したり啓発パンフレット等を作成し、各種の生活情報とともに各地域の魅力ある資源や活動を紹介したいと考えています。更に、外部機関のポータルサイト「全国移住ナビ」や「ゆとりすと静岡」の活用、首都圏等での出張相談会や掛川1日体験ツアーの開催等により、積極的に県内外への情報発信も行う予定です。</p> <p>原泉地区を初め各地域の様々な取組みにより、発信する情報や受入体制の充実を図ることが重要と考えますので、連携・協力体制の構築や定住促進事業への参画及び情報提供についても、ご協力をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【企画政策課】</p>	一
<p>◎市内の人口推移について 市内で人口が増えているところはあるか。また、減少幅が大きい地区の理由として考えられることは何か。</p>	<p>市内で人口が増えているのは新たな住宅団地ができていく地域です。一方、人口減少が進んでいるのは、南部海岸地域の傾向にあり、津波災害への懸念が考えられます。</p> <p style="text-align: right;">【企画政策課】</p>	一
<p>◎萩間区の林道について 森林の管理のため林道や作業道整備を進めてほしい。自動車が入ることができる道路であれば山林作業が便利になり、作業回数を増やすことができると思う。</p>	<p>森林を維持管理していくために必要な林道及び作業道の開設には、当該路線を利用して間伐する等、道路に隣接する森林所有者が計画的で継続的な森林施業を計画していることが必要です。また、森林を効率的に整備するためには一体的な森林であることが重要なため、小規模な山林所有者等がまとまって森林経営計画を策定する必要があります。関係の皆様において森林施業の計画や作業道等の開設希望があるようでしたら、まずは農林課へご相談ください。その上で原泉地区で多くの施業を行っている掛川市森林組合等と協議し、施業に関する計画の</p>	D

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎有害鳥獣対策について イノシシやハクビシンによる被害が多いため、駆除に助成をお願いしたい。</p>	<p>市ではイノシシ等の有害鳥獣捕獲を猟友会へ委託しています。その際に、市から捕獲1頭につきイノシシ1万円、ハクビシン千円が、更に国からはイノシシ成獣8千円、幼獣千円、ハクビシン千円を上限としてそれぞれ交付しています。</p> <p>また、有害鳥獣の駆除に協力していただける地区へは、箱わなの貸出を行っています。狩猟免許の取得費用や箱わなの購入費に対しても3分の1を補助していますので、有効に活用していただきたいと思います。【農林課】</p>	A
<p>◎泉バス停トイレについて 八高山への観光客も利用できる水洗トイレの整備を要望する。</p>	<p>地区内の合意が得られれば、地区まちづくり協議会に交付する地域環境整備交付金が活用できますので、ご検討ください。【生涯学習協働推進課】</p>	E
<p>◎地区に出張診療所の開設を 地区には高齢者が多いため、病院への通院にバスを利用しても運行本数が限られており不便で負担となっている。高齢者が安心して暮らすため、出張診療所の開設を検討してほしい。場所としてはさくら咲く学校の空き教室が利用できる。</p>	<p>現在、福祉バスやデマンドタクシーなどを含めた公共交通の確保について地区の実情にあった検討をし受診困難にならないよう対策を進めています。</p> <p>出張診療所の開設については、診療所を開設する必要があり、医師をはじめとした医療スタッフや機材の確保の問題が考えられます。住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような受診しやすい環境づくりを全市的なバランスを考えながら進めていきます。</p> <p>また、地域で安心して暮らしていただくためにふくしあによる「ふくしあ出張健康相談」など相談、支援活動を進めます。【地域医療推進課】</p>	D
<p>◎県道掛川川根線の除草作業について 掛川川根線の除草作業現場は道路幅が狭くなり通行に危険なため、作業時期を早めてもらいたい。また、自動車が近づいても作業員が気づかないことがあり不便だ。</p>	<p>ご要望は県に伝えました。【事業調整室】</p>	A
<p>◎道路の補修依頼方法について スマートフォンで道路の状態を写真に撮り市へ投稿することで受付しているところもあるようだ。掛川市でも同様の対応を検討してほしい。</p>	<p>今後の参考にさせていただきます。【維持管理課】</p>	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆原田地区の防災について</p> <p>①救護所である桜ヶ丘中学校は遠く、移動に時間がかかることが予想される。緊急時には中東遠総合医療センターへ直接行っていいのか。また、救護所が開設されるまでにどの位の時間がかかると見込んでいるか。</p> <p>②避難経路が通行できなくなった場合に備えてどのような対策を考えているか伺いたい。他地区のようにヘリポートの整備を検討してほしい。</p>	<p>①救護所の開設及び避難に要する時間は災害の規模により異なります。小笠医師会と連携しながら早期に開設できるように訓練を重ねています。</p> <p>また、開設時には同報無線等により市民にお伝えします。大規模災害時には負傷者が多く発生することが予想されますので、「医療救護計画」が作られています。計画の中で、負傷者の受入先は初動時、市内に5箇所（掛川区域は3箇所）の救護所を設けます。</p> <p>中東遠総合医療センターなどの医療施設は重症者のみの対応となりますので、一般的には初動時救護所でのトリアージが必要となります。中等症・重症者以外は直接中東遠総合医療センターへ搬送することは想定していませんので対応をお願いします。</p> <p>②避難経路は複数考えておく必要があります。今年度の総合防災訓練では、ヘリコプターを使った救急搬送訓練や物資輸送訓練を行いました。孤立が予想される地域については、訓練を重ねることで、ヘリコプターが離着陸できる場所を探ることができると考えています。</p> <p>また、地域を良く知る自主防災会として、使用できる広い場所を確認しておくことも重要です。【危機管理課】</p>	<p>一</p> <p>D</p>
<p>◎第二東名アクセス道路の整備について</p> <p>第二東名のアクセス道路は内陸フロンティアの計画にはっきり示されていないが、企業誘致のためにも道路整備をお願いしたい。</p> <p>今後確実に道路整備できるように地形を整えてほしい。</p>	<p>内陸フロンティア事業では県が主体となって農地造成を行います。海外へ輸出できる高品質なお茶栽培をお願いしたいと考えています。基本は農地造成ですので、道路整備については、国土強靱化計画の中で災害避難用に第二東名へのアクセス道路として進めたいと考えています。今後も、地区の意向を尊重し長期的に検討します。</p> <p>【農林課】</p>	<p>D'</p>
<p>◎第二東名管理地の管理について</p> <p>第二東名管理地で通学路になっている箇所については雑木を除去してほしい。また、栃原橋付近、斜面の草刈りも併せてお願いしたい。</p>	<p>NEXCO中日本へ連絡し、本年度実施していただきました。</p> <p>【事業調整室】</p>	<p>A</p>
<p>◎原田地区の公共交通について</p> <p>地区内に天浜線があるが便数が少なく、学生にとって不便である。市街地で運行しているような定額のバス路線を検討していただき、掛川駅や森町方</p>	<p>現在原田地区では、地域の皆様により福祉バスが運行され、主に高齢者の移動手段として定着していますが、今後、地区まちづくり協議会と地域の実情に即した移動手段の確保について議論しながら進めたいと考えます。</p> <p>【生涯学習協働推進課】</p>	<p>D</p>

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>面へのアクセス向上を図ってほしい。 このことも、少子化対策に繋がると考える。</p>		
<p>◎第二東名 I C 周辺の開発について 長期的に人口減少対策に繋がると考えられる第二東名 I C 周辺の開発について市の考えを伺いたい。</p>	<p>第二東名 I C 周辺の開発については、内陸フロンティア事業として県に認められています。周辺の自然環境を生かすため、農地、特に海外に輸出できるような高級なお茶のモデル的な産地としての開発を県主導で進めています。市としても県と一緒に、できるだけ早期に造成できるように努力します。 【農林課】</p>	D'
<p>◎地区役員の女性登用について 地区まちづくり協議会を初め、地区の役員に女性が少なく違和感がある。能力や意欲のある人を積極的に役員に登用すれば地域が活性化すると思う。他地区の状況と併せて市の取組を伺いたい。</p>	<p>平成28年度に男女共同参画条例を改正し、市が設置する委員会等については、委員の男女比率を同数にするよう決めました。 また、区長会や地区まちづくり協議会などには、女性登用を直接依頼しており、男女共同参画社会の実現に努めているところです。 今後も男女共同市民推進委員による講座などを活用し地域での女性活躍について啓発活動を推進します。</p> <p>※参考(女性役員等の割合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会(4.0%) 女性役員33人(内訳:区長1人、副区長13人、会計13人、ブロック長4人) ・地域生涯学習センター(16.6%) 女性センター長9人 ・自主防災会(11%) 女性会長2人 役員183人 <p>【生涯学習協働推進課】</p>	—

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆原谷小学童保育所の活動を通して保護者を支援するとともに地域の教育力を高め、地域の活性化につなげる</p> <p>①施設・設備について 現状では、子どもや保護者にとって安心・安全で良い・快適な施設にはほど遠い</p> <p>②児童の安全確保について 小学校内に施設が設置されている良さを感じているが、危機管理体制の面から不安</p> <p>③学童保育所の位置づけを明確にする必要がある まちづくり協議会との関係が不十分、教育の一端を担うことへの認識不足</p> <p>④利用保護者にとって負担が大きい 子どもの将来が家計によって左右されてはならないため、一人親家庭への負担軽減を期待</p> <p>⑤指導体制について 指導員不足、指導員の資格と応募のジレンマ、待遇面での改善が必要</p>	<p>①防犯灯の取替について、平成29年度予算にて対応します。</p> <p>②緊急時に保護者へ連絡ができるよう、光回線導入費について平成29年度予算にて対応します。</p> <p>③地域運営の学童保育所は9小学校区あります。各地区様々なご苦勞をされながらの運営と思われませんが、子どもは「地域の宝」という思いで、今後も地域で取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>④ひとり親家庭子育てサポート事業については、平成29年度も継続して補助事業を行います。</p> <p>⑤市の広報紙へ掲載するなど、確保方策について検討したいと考えています。 指導員の資質向上については、県市において専門的な研修を行います。待遇面については、働きやすい環境となるよう検討していきます。 【こども希望課】</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>D</p> <p>B</p> <p>D</p>
<p>◎頭首工周辺の整備について</p> <p>①原谷大橋右岸約200mの護岸工事をお願いしたい。また、中州の土砂を右岸へ寄せてほしい。</p> <p>②頭首工の整備について、まずは原野谷川の流れを良くすることが必要と思う。農業、防災両面からお願いしたい。</p>	<p>①県土木と一緒に現場を見て確認します。土砂の除去については県へ要望を続けます。 【事業調整室】</p> <p>②取水施設本体の改修計画はありませんが、水路と水田について現況の高低差や水路断面などの測量を行いました。また、頭首工の用水区域においては来年度から多面的機能支払交付金の対象活動に取り組む予定です。今後は、測量調査の結果を基に用水の不具合箇所の改修方法の検討を行うとともに、区や今後設けられる多面的機能推進組織などの皆様と、西山頭首工の用水確保の改善に向け検討をしたいと考えています。 【農林課】</p>	<p>A</p> <p>D'</p>
<p>◎いこいの広場の活用について プールがあった場所は現在更地になっている。この場所を有効利用するた</p>	<p>プール跡地については駐車場としての使用の他、以前から要望のあるフットサルコートや今回ご提案いただいた子ども遊具やシニア遊具の設置等、様々な意見があり</p>	<p>D</p>

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>めに、子どもの遊具を設置して家族で楽しめる場になれば良いと思う。併せてシニア用運動器具を設置してほしい。</p>	<p>ますので、設置費用も含め、より実現可能な方法を検討しています。 【スポーツ振興課】</p>	
<p>◎つま恋の営業終了について 現在の状況を説明してほしい。</p>	<p>昨年12月、ヤマハ(株)とHMI (ホテルマネージメントインターナショナル(株)) との間で基本合意が成立しました。HMI と市との打合せの中で、今後について近隣地区等に説明していただくよう依頼しました。今後、近隣地区を初め市民とHMI の信頼関係が構築できるよう、市もできる限りの支援を行っていきます。 【企画政策課】</p>	一

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	【危機管理課】	
<p>◎剪定枝処分コンテナの使用申請について</p> <p>使用する度に申請書を出す必要があり負担に感じている。手続きを簡略化できないか。</p>	<p>年度当初の一括申込（年間予約）は、一堂に会しての抽選方式導入の検討のほか、コンテナ所有者である事業者が他の事業にも使用しているため、年間での優先使用が困難な状況にあります。</p> <p>現在の申込方法は、市役所窓口に出向くことなくFAXででき、課内で十分な検討を重ねた上で3ヶ月前を適当な受付開始時期と判断させていただきました。なお、剪定枝粉碎機の貸出制度もありますので、是非ご利用ください。</p> <p style="text-align: right;">【環境政策課】</p>	A
<p>◎イノシシ焼却処分について</p> <p>捕まえたイノシシの処分をボランティアで行っている。埋設場所が限られ、業者に依頼すると費用負担がある。安価にできるように市でも検討してほしい。</p>	<p>市ではイノシシ等の有害鳥獣の捕獲を猟友会へ委託しています。捕獲した後の埋設処分について地区のご協力をお願いしていますが、埋設場所が確保できない場合は民間業者で焼却処分をしています。その際の費用については、市と猟友会で2分の1ずつ負担しています。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p> <p>地域の課題解決活動として、希望のまちづくり交付金で対応できるよう支援の充実強化を図ります。処分の方法により交付金の対応方法が異なりますので、詳細についてはお問い合わせください。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	D
<p>◎市内小中学校の情報発信について</p> <p>市内全ての小中学校がe じゃん掛川を利用して情報発信する仕組みを作り利用できるようにしたらどうか。</p>	<p>市内小中学校の情報発信については、情報の更新が必要なものとそうでないもの、緊急性により、ホームページ、e じゃん掛川のブログ機能、緊急メールシステムなどを使い分けています。それぞれ、データ保存や運用管理のしやすさ、セキュリティなどの観点から、どの方法が最適かを考えながら情報発信しています。これらの観点をふまえて、e じゃん掛川を全校で活用できるか、平成29年度前半を目処に検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">【学校教育課・IT政策課】</p>	B
<p>◎福祉避難所について</p> <p>地区福祉協議会で桜木ホールを障がい者用の避難所として地区で準備を進めている。今後、福祉避難所に対して市では支援を検討しているか。</p>	<p>桜木ホールを福祉避難所とのご提案ですが、地区からの報告で地域の避難所に指定しています。また、市の福祉避難所は「あすなろ」など44箇所を福祉避難所と位置付けています。福祉避難所は開設するまでに数日必要となり、地域の避難所や広域避難所から福祉トリアージを受け、移動いただくこととなります。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	D

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆広域避難所の資機材の見直し等について</p> <p>①防災資機材に足りないものがあるので補充してもらいたい。</p> <p>②停電、断水時のトイレについてどのような対策を考えているか。</p> <p>③避難所での着替えや授乳、夜泣きなどプライバシーの確保についてはどのような対応を考えているか。</p>	<p>①広域避難所の防災倉庫や校舎内及び体育館には、災害対策本部の支部員（市職員）が、支部開設に必要となる資機材と自主防災会が広域避難所の運営に使用する資機材を配備しています。このうち避難所用資機材は、第4次地震被害想定レベル2を想定してアルファ米、毛布、簡易トイレ用資材、間仕切りを計画的に整備中ですが、避難する方もそれぞれの家庭に合った非常持ち出し品の携行をお願いします。ほかに必要となる避難所用資材等については、広域避難所運営連絡会等で協議していただき、支部長を通じて要望いただければ市全体として整備を検討します。</p> <p>②災害時の停電を想定して、全ての広域避難所に避難所内の一部の照明や電源確保のため、停電時電源切替システムを整備しました。また災害時用トイレ（簡易トイレ、組立トイレ等）や、し尿処理袋セット、目隠し用テントを計画的に整備を進めています。</p> <p>③東日本大震災の教訓に基づき、全ての避難所運営マニュアルについて女性や高齢者、子ども等の災害弱者の視点を加え改訂しています。この中で専用スペースの設置を記載してあります。しかしながら、避難所は限りのあるスペースですので、避難される方がお互いに配慮し理解していただくことが必要です。</p> <p>今後も広域避難所運営連絡会で災害弱者の視点に立って検討いただき、限りあるスペースを有効活用できるように必要に応じて、更なるマニュアルの改訂等をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	<p>D</p> <p>A</p> <p>D</p>
<p>◎和田岡古墳群の整備について</p> <p>①清水坂途中に待避所を設ける。</p> <p>②各和区から金塚古墳に至る坂道の途中にある3箇所堆積土を除去して、境界がわかるように反射板を設置してほしい。</p> <p>③金塚古墳北西部の空き地を見学者用の駐車場として整備したらどうか。</p> <p>④金塚古墳に展望台を設置する話が10年ほど前にあったが、その後どうなったか。</p>	<p>①②③古墳群の周辺整備については、整備委員会の中で皆様と議論していきますので、ご意見をいただければと思います。</p> <p>④平成18年度策定の和田岡古墳群考古学公園整備基本計画では、展望台でなく山頂展望地の整備が盛り込まれており、パノラマ案内板等を設置し過去と現在を俯瞰する計画ですが、現在における整備の優先順位としては、まず古墳本体の整備が第一と考えています。</p> <p>なお、現在進めている吉岡大塚古墳整備においてガイダンス施設が計画されており、その中で和田岡古墳群全体を解説する説明板を設置する計画ですので、委員会の中で皆様に議論したいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【社会教育課】</p>	<p>D</p>

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎子育て支援策について ①掛川市でも出産祝い金を検討してほしい。</p> <p>②中央図書館の駐車場について、駐車台数が少なく不便であるので、混雑する時期への対応を検討してほしい。</p>	<p>①市では経済的な負担を軽減するために貧困家庭やひとり親家庭への支援策として、協働保育園保育料助成を認可保育園並にしたり、ひとり親家庭子育てサポート事業を今年度から市独自事業として実施しています。また、家庭での保育を行う保護者のために、現在行っている子育てコンシェルジュの訪問活動の充実や親子の愛着促進のための講座の開催、支援を要する子どもへの対応や子育て相談等の充実などにより、育児不安を感じない子育てしやすい環境づくりに重点を置いた施策展開をしていきます。 【こども政策課】</p> <p>①市民課では平成28年度から、本市に出生届を提出した方に赤ちゃんのお誕生とご家族のご多幸を祈念し、ささやかではありますがお祝い品を贈呈しています。市からは心を込めて手作りの品を、そして、市内に工場がありますユニ・チャーム(株)様からは、紙おむつをご提供いただき、この2点をお渡ししています。 【市民課】</p> <p>②図書館駐車場が満車になった時は、近隣の天理教駐車場を使用させていただいています。ご不便をおかけしますがこちらの駐車場をご利用ください。 【図書館】</p>	<p>A</p> <p>—</p> <p>A</p>
<p>◎地区福祉協議会の活動について 活動に当たり予算が不足しているため増額してほしい。</p>	<p>現在の地区福祉協ではできないことについて地区内で検討し合意が得られれば、地区まちづくり協議会の事業としてやっていただき、充実した活動ができるようにしていただきたいと思います。 【生涯学習協働推進課】</p>	<p>E</p>
<p>◎集中豪雨への対策について 原野谷川兩岸をスーパー堤防として様々な機能を持たせたらどうか。</p>	<p>スーパー堤防は堤防の高さの約30倍の幅を持つ堤防で、堤防の幅が広いため越水や浸水による破堤が無く、堤防上の土地を緊急時の避難空間や公園として活用できるなどのメリットがあります。しかし、背後地に広範囲にわたっての盛土が必要になるなど、現状の土地利用状況からすると非常に困難です。現在、太田川水系では下流部の整備を進めていますが、原野谷川についても護岸の整備や堆積土砂による流下阻害箇所の解消など、適正な維持管理も含めて引き続き県に要望していきます。 【事業調整室】</p>	<p>D</p>
<p>◎東名掛川西 I C の設置について 岡津バス停を橋上インターとしたらどうか。</p>	<p>岡津バス停は、掛川 I C から約5.2km、袋井 I C から約6.4kmとほぼ中間に位置し、近くには国道 1 号が交差しています。また、周辺には企業やエコパなどが立地していることなどから、スマート I C の設置については西環状線と併せて研究、検討していきます。【事業調整室】</p>	<p>D</p>

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎県道253号線細沢区交通安全対策について</p> <p>この道路は通勤時間帯には制限速度を超えて通行する車両が多く危険である。子どもが安心して通学できる道路を整備してほしい。</p>	<p>10月5日に、細沢区、警察、袋井土木、市が合同で交通安全対策現地調査を行い、対策の内容を一緒に検討しました。</p> <p>ご指摘の県道「掛川袋井線」の和光橋から掛川バイパスまでの区間は、道路幅員が狭くカーブが多いため、制限速度を時速30kmにて規制しています。警察からは「速度違反やマナー違反車両の取り締まりを強化していきます」との回答をいただきました。</p> <p>また、袋井土木では「速度落とせ」の路面表示を施工しました。 【危機管理課・事業調整室】</p>	A
<p>◎曾我地区の農業を守り継続していくには</p> <p>農業従事者が安心して続けられる対策と地産地消の取組み強化をお願いしたい。例として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の行事等で掛川産農産物を利用する ・掛川産コシヒカリを家庭用に購入したときの補助 ・子ども達への食育教育の指導強化 <p>また、耕作放棄地対策として遊休農地を利用した新規就農者受入体制の充実を検討するとともに、農作物を販売する道の駅を曾我地区に開設してほしい。</p> <p>掛川市農業ビジョンの具体的行動計画を示してほしい。</p>	<p>農業を取りまく環境は大変厳しい状況となっており、市はできる限りの支援を行っていきます。市が開催する会議や研修、イベント等では地元産のものを使用するようにしており、今後も継続します。</p> <p>掛川産コシヒカリ購入への補助については、補助金の交付は難しいと考えますが、市内には道の駅等農産物の直売所がいくつかあり、お米を初め地元の農産物が多数揃っています。安心、安全、おいしい掛川産農産物を広く情報発信し、消費拡大につながるよう支援していきます。</p> <p>子ども達への食育教育については、掛川市にもそれぞれの地域に根ざした伝統的な食材、調理法、食習慣があります。それらを市民が一体となって守り育てることにより、地域の「食」と「農」の持続的な発展を促すことができます。そのため、農協、飲食店、行政等の連携によるスローフード運動を推進し、消えてゆく恐れのある伝統的な食材や料理を守り伝えていくために子ども達への食育教育を推進していきます。</p> <p>耕作放棄地を活用した新規就農の受入については、人・農地プランによる地域の話合いの中で農地の貸手と借手のマッチングを積極的に行っていただき、農地中間管理事業などの制度活用を含め、状況に合わせた取組みを進めていきます。</p> <p>道の駅の開設については、地元の農産物の販売について直売所を利用しようとするのは非常に良い手段と考えます。平成23年12月に「かけがわ西の市」が掛川区域西部地区（原泉、原田、原谷、和田岡、桜木、曾我地区）の直売所の拠点施設としてオープンしましたが、関係者の努力により順調な運営がされており、地域の農業振興、地産地消に貢献しています。</p> <p>曾我地区に「道の駅」の開設をしてほしいとのご要望</p>	D

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>ですが、市内における直売所の設置状況を考慮した場合、新たに「道の駅」のような直売所を設置することは難しいと考えています。市では、既存の直売所の利用促進や、農産物、特産品について市内外に情報発信し、販売促進につながるよう支援していきます。</p> <p>農業ビジョンの具体的な行動計画にかかる「安全な食の提供と農業の価値が高まるまちづくり」に対する取組みについては、農業振興ビジョン推進事業として新規就農者等の人材育成と農地の利用集積等を軸に地域農業の方向を模索し、村おこし事業、地場産品を活かした加工品の開発及び販売、農作業の受委託促進、市民への食育活動の実践等の活動展開により、地域の課題を解決すると同時に特色ある地域農業の強化を目指すことを目的として、農業活性化やる気塾を平成18年に市全域に拡大し、活動支援を行っています。</p> <p>具体的な行動計画は、地域農業マスタープランである人・農地プランがその位置づけと言えます。今後も、人・農地プランによる地域の定期的な話し合いを推進し、地域農業の方向性や将来の担い手について、制度活用を含めた支援を進めていきます。 【農林課】</p>	
<p>◎地域福祉の推進について</p> <p>①民生委員児童委員の増員について 細沢区と高御所区が1人の担当区域となっているが、世帯数が増加しているためそれぞれの区に民生児童委員を配置しよりきめ細かな活動ができるようにしたらどうか。</p> <p>②デマンド型乗合タクシーについて デマンド型乗合タクシーの使い勝手が悪く利用が少ない。また、登録すれば高齢者以外でも利用できることを改めて周知したらどうか。</p> <p>③保健委員の活動について 保健委員の活動への参加者が伸び悩んでいる。他地区の参考になる事例があれば教えてほしい。</p>	<p>①国の定数基準から考えると増員は検討に値すると思います。一方、委嘱には自治区からの推薦が必要です。地域でご相談いただき2人の推薦をいただければ、市としても国県へ増員を依頼します。平成30年に県へ申出する都合上、その前年までに市へご相談ください。 【福祉課】</p> <p>②地区から利便性向上と利用促進についてご意見をいただき、利用者へのアンケートを実施しました。回答によりアピタやバローへの乗入と運行時間帯の見直しを検討しています。併せてPRにも努めます。 【生涯学習協働推進課】</p> <p>③参加者が多い地区の取組みとして、地区と共催で保健講座を実施している例があります。地区の行事と保健講座を一緒に開催することで、保健講座への参加を目的とする方だけでなく、その他の理由でお集まりの方々にも健康づくりについて学んでいただく機会となっています。 【健康づくり課】</p>	<p>A</p> <p>B</p> <p>—</p>

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎小中学校からの回覧文書について 地区へ送られてくるが、広報誌等の配布と時期がずれているため作業が負担である。例えば、区三役までの配布に留めるなど検討してほしい。</p>	<p>学校からの情報発信として、中学校区学園化構想の中で、地域との連携のために積極的な情報発信を呼びかけています。送付の時期や方法については、改善できるように、学校に要望をお伝えくださるようお願いいたします。 引き続き、分かりやすい情報発信とともに地域の皆様への配慮を学校に呼びかけていきます。ご理解とご支援をよろしく申し上げます。 【学校教育課】</p>	一
<p>◎地区内のつながりを深める活動について ①平成31年は曾我村ができて130年になる。曾我地区音頭を作って皆で踊ったり、地区の記録集を作成し子ども達へ伝えたらどうか。 また、地区内の屋台が集まることのできれば良いと思う。 地区内にはバス会社やマイクロバスを所有する食堂があるので、そのような力も借りながら皆で一緒に活動できると良いのでは。</p>	<p>①地区内のつながりを深める活動を、地区まちづくり協議会と地区内の事業者など、地区に関わる皆様で協働して取り組みたい、というすばらしい提案をいただきありがとうございます。このような取組みに多くの皆様に関わり検討、実施することが地域を担う若い人たちのコミュニティ再生につながる活動と考えます。まちづくりの活動としてご提案のように開催できるよう今後、協議、議論させていただきたいと思います。 【生涯学習協働推進課】</p>	D
<p>②現在、小学校では放課後児童クラブの子どもとと入っていない子どもが一緒に遊べない状態だが、地域が関わって皆が利用できる教室を検討してほしい。また、スポーツクラブの活動情報を共有できるようにしたらどうか。</p>	<p>②本年度、市が取り組み始めた「放課後子ども教室」は、児童が希望すれば誰もが参加できる体験活動を中心とした教室です。参加費も原則無料であり、放課後児童クラブの児童も対象です。現在、放課後子ども教室は、大浜学園と若つつじ学園をモデル地区として実践しています。今後、まちづくり協議会や子ども育成支援協議会などで放課後の子どもの過ごし方について協議を行い、次年度以降、できる所、範囲、回数で始められるように準備を進めていき、将来的には、市全体として放課後児童クラブと放課後子ども教室が一体化された「はぐくらぶ構想」の実現を目指していきます。 【教育政策室】</p>	D

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆通学路の安全対策について</p> <p>地区内の小・中学生、高校生が通学路として利用している県道相良大東線は、朝晩非常に通勤車両が多く、特に中高生の自転車通学者には大変危険な状態だ。歩道も段差があり、シニアカーなどは車道を走行せざるを得ないため、車両事故に巻き込まれる危険もある。</p> <p>また菊川右岸の大東支所から国安橋までの道(川の土手)は、中高生の通学路になっているが、朝は通勤車両が抜け道として使っており幅が狭く非常に危険だ。</p> <p>今まで県道交差点では保護者やシニアクラブによる立哨指導も行われていたが、少しでも現状改善のため対策を願いたい。</p> <p>①全線歩道の整備</p> <p>②段差のない歩道に改修</p> <p>③見通しの悪い交差点の改修(千浜東鳴海屋交差点、千浜東ウイング北交差点、国浜矢崎部品大浜工場交差点)</p> <p>④1級河川菊川大東支所から国安橋までの右岸の(土手の)車両通行規制</p> <p>⑤道路及び路側帯の樹木剪定及び堆砂除去</p> <p>⑥県道大東相良線の安全通学のための看板設置</p> <p>⑦危険箇所について、千浜地区まちづくり協議会交通安全部による注意を呼び掛ける交通安全マップづくり</p>	<p>①②③⑤市では、厳しい財政状況の下、将来都市像を見据えた今後整備すべき幹線道路の計画的かつ効率的な整備推進を図る目的で平成25年、掛川市道路整備プログラムを策定し、これに基づき道路整備を進めています。</p> <p>今回ご提案の県道大東相良線については、千浜西地内の歩道未設置区間500mが道路整備プログラムに長期計画として位置づけされています。この区間は家屋が道路と近接しており、歩道設置のためには用地買収や家屋補償等が必要です。用地買収が伴う県道事業については、事業着手準備制度による事業採択が必要となります。これは、地域の皆様を対象となる県道の問題点や改良内容を洗い出し、歩道の幅員や歩道の施工箇所の整備順位等を決めていく県の制度です。また、事業着手に当たっては関係地権者等の全員の同意が必要となります。</p> <p>ご要望の区間は約2.8kmと長く、交差点改良などの事業費も膨大となることから、まずは事業の絞り込みや優先順位などをご相談いただき、市の道路整備プログラムで位置づけていくことが必要です。</p> <p>その他緊急的な修繕については、県に要望していきます。 【事業調整室】</p> <p>④菊川右岸側道における車両通行規制については、県の公安委員会にて決定します。地域の皆様からご意見をいただければ市の意見を付して掛川警察署に進達しますので、当課と内容についての協議をお願いします。</p> <p>なお、規制を受けた場合は地元も含め、全ての方が規制の対象となることをご了承ください。 【危機管理課】</p> <p>⑥県道大東相良線各交差点等における安全運転啓発看板については、地区からの要望を受け、市から支給させていただきます。看板には「通学路注意」や「スピード落とせ」など様々な種類がありますので、当課まで連絡をお願いします。</p> <p>なお、設置及び維持管理については、地区でお願いします。 【危機管理課】</p> <p>⑦千浜地区まちづくり協議会による交通安全マップづくりについて、市としても警察署と連携し、事故の場所、件数等の情報提供など協力させていただきますのでご相談ください。 【危機管理課】</p>	<p>D</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>が公共を支えている状況である。</p> <p>例えば、防災は、全て市民団体に丸投げだが、行政がきちんとやるべきと思う。地域で防災士を育成すると言われているが、それよりも市行政、例えば危機管理課の中に3～4人の防災士を育成することが大切ではないか。</p> <p>地区から防災について意見を出しても反応がないが、それでは協働のまちづくりにならないと思う。</p>	<p>市が支援するまでには時間がかかりますので、自主防災組織の強化が一番大切です。大規模災害時には行政が直ちに全て対応することは困難ですので、隣人や自主防災会が協力して災害発生時に対応することが重要です。</p> <p>ご指摘の防災士については、危機管理課に9人、市全体では17人在籍しています。災害・防災関係については、掛川市行政は県下どの自治体よりも熱心で、予算の点からも重点的に措置しています。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	
<p>◎千浜小学校の施設について</p> <p>小学校の校舎・体育館・プールともかなり老朽化が進んでいる。小学校校舎の大規模改修、体育館の改修、プールの改修について、市の計画を教えてください。</p>	<p>千浜小学校の校舎は耐震補強されていますが、老朽化が進んでいます。しかし、大規模改修をいつ頃するか具体的な案は持っていません。</p> <p>体育館については、今年度、新体育館の設計を進めており、計画では来年度建替工事の予定です。</p> <p>プールについても老朽化が進っていますが、こちらも具体的な計画はありません。</p> <p>市は大変多くの施設・道路を持っており、それぞれが破損・老化してきている状況です。そのため、平成28年3月に「掛川市公共施設等総合管理計画」をたてました。この中には、千浜小学校の施設も位置付けしてあります。</p> <p>どのような順番で建替等を行うかがこれからの問題となります。教育施設だけでなく、大東支所など市が持っている全ての施設の洗い出しをしましたので、これから長期の計画を立てて計画的に進めます。</p> <p style="text-align: right;">【学務課】</p>	D

睦浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>ただき浜野区は汗を流すということがかぐら山を作ったので、今年はその延長としてほしい。</p> <p>③昨年の地区集会で「かぐら山の山頂が狭い、土砂を盛って広くしてほしい」とお願いした。それに対して「前向きに検討します」との回答だったが、その後どうなっているか。</p>	<p>した防災ガイドブック内の防災マップを活用して避難経路を作っていただきながら、防災訓練に参加していただきたいと思います。</p> <p>津波避難看板については、区と相談しながら一緒に考えていきましょう。 【危機管理課】</p> <p>③旧射場切通し跡の土砂崩れ防止対策と併せて検討したいと思います。 【危機管理課】</p>	D
<p>◆南海トラフ巨大地震の津波による竜今寺川の遡上について</p> <p>①竜今寺川からの津波遡上や堤防からの溢れが心配される。県や市の計算では、小さい川は幅10mの溝とみなしていると聞いた。資料の数字が信用できるのか疑問である。</p> <p>②平成27年6月に第4次被害想定（レベル1）の見直しがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜今寺川の川幅が10mになっているが、用水路等から上がってくることは考えているか。 ・堤防が高くなったが、それにより、遡上がどこまで来るのか知りたい。 ・国道150号線より北側も浸水する可能性はないか。 	<p>竜今寺川の遡上については、第4次想定では竜今寺川を「10mの溝」として算定したと確認しました。</p> <p>第4次被害想定の中で現在の浸水域については、地形のデータは第3次被害想定に対応した堤防工事が反映されていないそうです。そのため、第3次想定が反映されるとどのように変わるのかを県に確認しています。県から回答があったら、地区に提供したいと思います。</p> <p>津波の遡上については、どこまで遡上するか計算しながらどこで堤防があふれるかという計算をしています。県によると、現在の水域図が正確であるとの回答です。</p> <p>県の回答では「東日本大地震の津波と、南海トラフによる地震の津波とは性格が違う」とのことですが、それも含めて県に確認をしています。新しいデータが出たら提供したいと思います。 【危機管理課】</p>	D
<p>◆常時大型車両が通行する市道の補強と安全対策</p> <p>国道150号線から矢柄街道に入った2つ目の十字路、ここは衣笠木材とダイドーの大型トラックが通っている。隣の畑に後輪で入って（切り返して）回ったり、交通標識の反射板を踏み倒して走り去る事例があると聞く。また、ここに一旦停止の標識があるが、車の接触により標識が少し傾いている。</p> <p>大浜運輸北側道路は主要地方道に向けてゆっくり曲がるため、道路の轍ができやすい。道路幅も狭く、トラックが来ると地元車は迂回して他を通り、歩いていても大型トラックが怖いのが現状だ。</p>	<p>ご要望の3箇所について、浜野区長及び区役員と現地を確認しました。いずれの路線も近接している企業の大規模車両が日常的に通行している状況でした。</p> <p>①強度については、道路を新設する場合、舗装の厚さを決定するための根拠の1つに、当該道路を大型車が1日当たり何台通行するかによる大型車交通量があります。市では、2車線の幹線道路の新設や拡幅改良時には大型車交通量から舗装厚を決定していますが、その他の市道については、一般的に表層5cm、路盤10cmの厚さで施工しています。今回要望の3路線についても同様の舗装厚で施工されているものと推測します。</p> <p>また、市道の認定基準は、既存の道路については有効幅員4m以上、新設道路では6m以上となっています。このことから、幅員については市道の基準を満たしていますが、舗装厚については、大型車の通行が少ない一般的な構造ですので、傷んだ部分は補強の検討を行い、引</p>	A

睦浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>国道150号線から丸栄コンクリート工業までの道路は、橋をまたいだ所の舗装が頻繁に修理されているようだ。大型車に道路そのものが耐えられないのではないかと。また、道路幅も狭く、対向車や歩行者に危険が感じられる。</p> <p>①市道の設置基準、強度及び幅員についてどのような基準があるか。</p> <p>②関係する企業に何らかの義務が課され、それに違反していないか。</p> <p>③市から関係企業に改善要望し、企業が問題箇所の改善を推進するように指導してほしい。</p>	<p>引き続き適切な管理に努めます。</p> <p>②敷地へ侵入する取付道路としての要件については、基準があり、その基準により適正に指導を行っていますので、大型車の通行は違法なものではありません。積載重量については、市では把握できません。</p> <p>③現在、市では、土地利用や開発行為の許可条件として工事において道路、水路等の公共施設を破損した場合には復旧をお願いしています。しかし、一般的な車両が公道を通ることの制限や道路の破損について、関係する会社に道路補修を求めることはできません。</p> <p>道路管理者として舗装を維持管理し安全を確保する必要がありますので、引き続き対応について、検討させていただきます。 【維持管理課】</p>	A D
<p>◆倒壊の恐れのあるブロック塀対策について</p> <p>熊本地震では多くのブロック塀が倒壊した。倒壊したブロック塀が道を塞ぎ、避難場所、避難所に行く障害になることが考えられる。</p> <p>①震度6以上で倒壊するブロック塀を調査し、所有者に連絡する。</p> <p>②倒壊の恐れのあるブロック塀の取壊しや建替に対し補助制度を設ける。特に道路沿いについては改善を促す。</p> <p>③倒壊しないブロック塀の研究と併せ、代替方法としての樹木（生け垣）についても研究。</p> <p>④避難計画中の避難経路に倒壊の恐れがあるブロック塀がある場合は計画の見直しが必要になる。関係する資料を是非いただきたい。</p> <p>⑤上記ブロック塀があることを該当の住民に知らせる。ブロックは私物であるため対応は難しいと思うが、「防災」としての観点から考えれば違った取り組みができるのではないかとと思う。</p>	<p>個別に危険性のあるブロック塀を把握しその所有者を把握することは、市としては困難です。そのため現在も広く市民の皆様に対して、ブロック塀の危険性や安全性の向上を訴えていきたいと考えます。</p> <p>避難所への避難経路でのブロック塀の倒壊については、避難ルートは各家庭で異なりますので、各家庭で防災ガイドブックを活用した家庭の避難計画を作成する時に実際に地域を歩いていただき、防災マップを作成していただくことをお願いします。各家庭で、避難所への安全な避難経路を設定していただきたいと思います。</p> <p>地区でDIG等により勉強会をする場合には当課で支援できますので、また声をお掛けください。</p> <p>地区で防災計画を作る際、地区としてどこが危険かを地区の防災計画の中に含めて考えていただければと思います。ご要望の資料等は、改めて用意させていただきます。また、防災ガイドブック後半の地図に市が指定している緊急輸送路が載せてありますので、ご覧ください。 【危機管理課】</p> <p>③倒壊しないブロック塀について、静岡県で作成した「あなたのブロック塀は安全ですか？ “ブロック塀の点検と改善”（平成28年7月）」の冊子が参考になります。 【都市政策課】</p>	— —
<p>◆国道150号線沿いに埋設されている天然ガスパイプラインについて</p> <p>現在国道150号線沿いに埋設されている天然ガスパイプラインは南海トラ</p>	<p>①天然ガスパイプラインの安全基準はガス事業法で規制されています。使用されている大径鋼管は東日本大震災でも損傷、被害はなく速やかな復旧実績があるとのことでした。また、安全装置として自動遮断弁が供給元に設</p>	—

睦浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>フ巨大地震に対して安全か、また、隣接する化学薬品工場、製薬工場、給油所等との関係も心配である。</p> <p>①天然ガスパイプラインの安全装置が、地震や津波に対していかなる状況下でも作動するかの確認</p> <p>②化学薬品工場、製薬工場の保管する危険薬品の種類の把握</p> <p>③危険薬品等に係る保管庫の耐震性の確認</p> <p>④混合接触による出火危険等の把握</p> <p>⑤以上のための立入検査の実施</p>	<p>置されており、震度6強で自動停止します。その他、市内10箇所にラインバルブが設けられ手動で停止できる構造となっており、中部ガス（浜松市）に委託され24時間体制で維持管理されています。また受給企業では、ガス供給入口に感震器（震度5以上作動停止）が設置されているということです。</p> <p>②消防法で定められた危険物については、当課危険物係で把握しています。全て会社で帳簿管理され、消防本部に届出されています。消防法に定められた基準に適合した施設で安全に取り扱い、従業員は「危険物取扱者」資格者です。</p> <p>③危険物施設の耐震性については、建築基準法に基づく基準に適合し、耐火構造審査で許可され耐震基準を満たしています。貯蔵庫の中の棚、容器はチェーン等の転倒・落下防止措置がとられ、屋外の危険物貯蔵タンクは固定されています。タンクの周囲には防油堤が設けられ、仮に漏れた場合に流出を防止する構造となっています。</p> <p>④危険物同士の混合による出火の危険性については、消防法で1類から6類まで薬品の性質によって仕分けられており、絶対に混ざらないような保管・取扱がされています。</p> <p>⑤現在市内には733の危険物施設があり、消防本部で3年に1度立入検査を実施しています。事業所で毎年点検を行い、その点検記録は3年間保存しています。立入検査時には、併せてその記録も確認し事故防止に努めています。</p> <p style="text-align: right;">【消防予防課】</p>	
<p>◎集中豪雨時の避難所開設について</p> <p>8月の集中豪雨時に「避難場所を開設し、区民の方達に連絡してください」とのメールを受信したため避難所を開設した。同報無線が流れず、区民に連絡する方法を考えたが、テレビでも避難情報を見ることができたので、連絡は行わなかった。今回メールが送れなかったが、アイコムの特ランシーバーにより大浜中に連絡すれば良かったのか。</p>	<p>自主防災会への防災メールの形式には連絡メールとアンケートメールがありますが、今回のメールは返信ができない連絡メールでした。今後、情報により使用する形式を変更する見直しを検討します。</p> <p>各地区の避難場所には、デジタル無線機が300台ほど配置されており、広域避難所に職員が配置され、この地区からの無線を傍受できる形になっています。</p> <p>本年8月15日の同報無線については、避難準備情報を発表した後に急速に天候が回復し、放送できませんだったので、今後改善していきたいと思います。</p> <p>防災ガイドブックの中に避難準備情報や避難勧告等が出された時にどのような行動を取るべきかということも書いてありますので、活用したいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	一

大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>生活環境の向上と住みよいまちづくりについて</p> <p>◆与惣川の浚渫と雑草除去及び与惣川上流部の河川改修について</p> <p>①与惣川の浚渫と雑草除去 与惣川の景観を守るため地区の全世帯が参加し草刈りを実施しているが、危険なため作業できない所がある。また、河川に堆積した土砂に葎などが繁茂し河川断面が狭くなり、増水時には河川の氾濫等が心配される。</p> <p>大東交番西交差点北付近から下流に向かってショッピングセンターピア北側付近までの区間の、河床部分の雑草の除去と堆積土砂の浚渫を要望する。</p> <p>②与惣川の改修整備 与惣川は旧県道掛川大東線中川原橋の下流部までは改修されているが、同橋の上流部約700mが柵板水路であるので、たびたび被害を受けてきた。その度に補修されてきたが、抜本的な河川改修がされない限り今までの繰り返しになると思う。早期に与惣川の抜本的な対策を講じてほしい。</p>	<p>①与惣川のショッピングセンターピア北側から上流区間については、本年度、県により除草や浚渫を実施していただきました。 【事業調整室】</p> <p>②与惣川上流部の改修については、平成27年8月の地元要望を受け、9月に袋井土木事務所へ要望書を提出し、12月には県、市、地元で現地確認を行い破損箇所の補修をしていただきました。改修に関して県は「要望の区間は、改修の計画がありません。しかし、護岸の補修など維持修繕工事は実施していく」との回答でした。 今後も危険な場所がありましたら、引き続き県に補修を要望していきます。 【事業調整室】</p>	<p>A</p> <p>D'</p>
<p>◆市道新川西線の改良舗装と旧いずみ理容店交差点の横断歩道の設置について</p> <p>①市道新川西線について、公共下水道事業により下水道本管が布設された区間は一部舗装されているが、本管布設のない区間は道路そのものが劣化し舗装に亀裂や損傷等が多く見られる。特に劣化の激しい旧いずみ理容店交差点を起点として、北進し川久保釜田線につながる区間について、早急に道路の改良補修工事を要望する。</p> <p>②市道川久保三俣線 掛川新茶マラソンのコースにもなっている。選手が安心安全に走れるよう、特に劣化が激しい東大坂区内の区間に</p>	<p>①②今回の2路線の要望箇所について東大坂区長と現地の立会を行い、確認をさせていただきました。段差が発生している箇所を確認しましたが、その区間を全て一度に補修することはできませんので、悪い所を部分的に補修する形で対応させていただきました。 【維持管理課】</p>	<p>D</p>

大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>ついて早急に道路の改良補修工事の施工を要望する。</p> <p>③市道等の道路のインフラ整備について、市でどのような仕組みやルールにより道路整備が決定されているのか教えてほしい。</p> <p>④交通量の増加に伴い損傷が激しい道路については優先的に道路整備が施工されているのか、状況を説明してほしい。</p> <p>⑤旧いずみ理容店交差点への横断歩道の設置について</p> <p>これまで区から信号機設置や交差点改良を要望してきたが、「近くに信号機がある」「道路の拡幅が困難」等の理由によりそのままとなっている。</p> <p>大坂小学校児童や大浜中学校生徒が横断する道路であるので、主要地方道相良大東線に南北の横断歩道を2箇所、市道新川西線の北側に東西の横断歩道を1箇所、設置を要望する。</p>	<p>③④舗装に関しては、平成24年に市内主要路線139路線（新川西線、川久保三俣線含む）190kmの路面の性状調査を行い、ひび割れ・轍等の状況の調査を行いました。その中から、緊急性・重要性・交通量・舗装の傷み具合を考慮して優先的に補修が必要な路線を27路線選定しました。この27路線については、舗装が傷んでいる区間を計画的に補修していきます。ご要望の2路線については、選定した27路線に含まれていませんので、当面は悪い所を部分的に補修する対応となります。 【維持管理課】</p> <p>⑤掛川警察署に確認しましたが、近くの大坂小学校の正門前に既存の横断歩道があるため、新たな設置は難しいとの回答でした。</p> <p>しかし、大坂小と大浜中学校生徒の通学路でありますので、地域や学校と連携して、児童、生徒の更なる安全確保に努めていきます。 【危機管理課】</p>	D
<p>◆公共下水道への加入促進と都市下水路の整備について</p> <p>未だ下水道に接続していない世帯があり、一部地域では隣近所に迷惑をかけている状況である。下水整備課によると昨年度末現在、大坂地区ではいまだに2割近くが未接続である。</p> <p>公共下水道の排水設備は供用開始後1年以内に設置すると定められているが、市の公共下水道への接続の考え方や、いまだに接続されていない世帯への指導方針等について伺いたい。</p> <p>また、都市下水路も深さのある3面張りに整備され改善が図られているが、集中豪雨などにより、土砂や大きな石が流れ込んで堆積し、そこに雑草が繁茂しているのが随所に見受けられる。そこに下水道未接続世帯の汚水が流れ込み、生活環境の悪化へとつながっている。</p>	<p>公共下水道は供用開始から遅滞なく1年以内に接続をするよう規定されており、くみ取り式のトイレの場合は3年以内に下水道に接続することが下水道法で義務づけられています。</p> <p>大坂地区内の公共下水道への接続率は平成28年3月末時点で大坂区が82.6%、三井区が94.8%、東大坂区は74.8%です。大東処理区全体の接続率89.1%と比べると若干低い区がありますが、整備途中のため若干低いと考えています。</p> <p>市では、今年度、接続推進のために回覧文書を作成したり各家庭を戸別訪問して、公共下水道への接続を行いました。供用開始後早期に下水道への接続工事を実施していただくようお願いしていますが、費用面等の理由により接続が済んでいないお宅が見受けられます。引き続き接続率向上に努力しますのでよろしくお願ひします。 【下水整備課】</p> <p>都市下水路の除草は、できる範囲で地域の皆様にお願ひしたいのですが、人力では困難であったり作業に危険を伴う場合もあります。その場合は、市への地区要望や</p>	A

大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎天浜線新駅設置事業について</p> <p>新駅設置は決定事項なのか。車が生活必需品である社会情勢の中、駅を設置する必要があるのか。市内で買い物がまかない切れず、市外へ買い物に出る人がいる中、新駅設置はどのような意味か説明してほしい。</p>	<p>天竜浜名湖鉄道新駅については、設置に向けて検討を進めている段階であり、詳細な設置位置、規模及び時期等はまだ決まっていません。</p> <p>毎年実施している市民意識調査の結果では、掛川市が住みにくいと思う理由として「買い物やレクリエーション施設が充実していないから」が毎年上位にあるため、買い物環境の充実は本市の喫緊な課題として明らかになっています。</p> <p>今回、天竜浜名湖鉄道新駅の設置を予定している地域（大池地内）は、現状市内で最も商業施設が集積し、今後ユニー（株）がアピタ掛川店を増築する計画があります。人口減少社会等を背景に都市再生特別措置法が改正され、コンパクトで歩いて暮らすことができるまちづくりが国の方針として明確になりました。今後ますます高齢化社会が進み、車の運転ができない交通弱者の急増も懸念されています。JR掛川駅と大池地内を鉄道で行き来できることにより、公共交通機関により充実した買い物環境の確保がされ、市外からの買い物客流入も期待されます。</p> <p>また、県との協議では、新駅の設置により、都市計画法上で立地が制限されている床面積1万㎡以上の大型商業施設の建設を可能とする地区計画を定められることとなりました。</p> <p>新駅の設置は、大型商業施設を誘導するだけでなく、市内に不足している買い物環境を充実させ、公共交通を使ったまちづくりを進めるものです。 【都市政策課】</p>	一

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆交通安全対策について 交通量増加に伴い歩行者の安全を確保するため、次のとおり提案する。</p> <p>①落合橋に歩行者のための歩道設置</p> <p>②工業団地の企業への通勤車両について、信号回避のため落合橋の手前の橋を右折し河川西側の道路を利用する車両が多数ある。児童通学路であるので大変危険だ。企業への通勤について、落合橋信号機での右折の厳守の指導・協力を依頼する。</p> <p>③工業団地線の小笠山入口までの区間について早期着工を要望する（入山瀬地内）</p>	<p>①落合橋の歩道設置は掛川市道路整備プログラムでは長期計画となっています。落合橋の交差点改良については、県道袋井小笠線期成同盟会でも毎年県に要望しています。今後も交通安全対策として県に要望していきます。 【事業調整室】</p> <p>②現状の調査を行った上で通勤時利用道路の依頼文を作成し、上土方工業団地内の7社を訪問しました。各社担当者からは、これまでも周知してきたが、改めて文書により徹底するとご返事をいただきました。 併せて取引先関係者へも依頼をしていただけると回答をいただいています。 【産業労政課】</p> <p>③本道路は、旧大東町時代に入山瀬から国道150号線までの道路を接続する計画があり、市道工業団地線以北の区間となりますが、道路整備プログラムには載っていない路線です。県道袋井小笠線と平行する道路ですので、優先度も含め今後検討していくルートと思います。 また、入山瀬線、西大谷トンネルについても現在県が整備を行っており、市内でも規模が大きい事業です。西大谷トンネルの区間についても2車線化事業を実施しています。工業団地への影響は小さいかもしれませんが、全体の交通量としては幾分緩和されるのではないかと期待しています。道路整備の結果も踏まえ、今後検討していきたいと思います。 【土木課】</p>	<p>D'</p> <p>A</p> <p>D</p>
<p>◆土方区の道路、河川の安全対策について</p> <p>①天神橋の橋梁整備と同橋東側(県道)の道路改良について 本年度から実施の事業内容・スケジュールを説明してほしい。</p> <p>②県管理河川下小笠川の小笠橋から上流の河床整正について 上流からの土砂が堆積するとともに雑草が繁茂している。集中豪雨時の地域の安全確保のため、早期に河床整正工事を実地してほしい。</p>	<p>①天神橋から県道の交差点までの区間については今年度市の予算で測量調査を実施しており、これは、今後の市の事業の事前調査ということです。橋の架替等の工事があって全体の工事に多大な費用がかかるため、平成29年度から国の補助を受け、事業を進めたいと考えています。 現状は民家が近接し道路も狭いため、橋の架替工事は長期に渡ることもあります。地域の皆様と一緒に事業の推進を図りたいと思います。 【土木課】</p> <p>②下小笠川の浚渫、除草の要望はほぼ全区間でいただいております。8月には県土木事務所に現地調査を行っていただきました。本年度は護岸の補修を優先して実施することでした。今後も引き続き、優先度の高いところから要望していきます。 【事業調整室】</p>	<p>A</p> <p>D'</p>

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆幼稚園と保育園の将来について 平成27年11月に認定こども園化推進委員会を立ち上げて検討しているが、城東中学校区には、佐東・中・土方幼稚園と城東保育園の4園がある。近い将来に幼稚園と城東保育園を合わせてこども園化して1つの園とするようだが、どのようになるか説明してほしい。</p> <p>①城東地区は他の地区と比べて区域が広く課題も多いと思われる。今後、どのようにして城東地区全体の合意を形成していくのか。</p> <p>②1園になると遠距離になって通園が負担になる場合も考えられるが、通園バス等は考えているか。</p> <p>③掛川区域では既にこども園化されているところがある。幼稚園児の保育時間はどうなるか。</p>	<p>大東・大須賀の幼稚園・保育園の再編整備は合併前から検討課題となっており、平成27年11月に大東大須賀区域認定こども園化推進委員会が設立され、検討結果をまとめた提言が平成28年の8月に提出されました。新しい認定こども園は幼稚園と保育園の機能を併せ持った、保育と教育を一体的に行う施設です。</p> <p>①幼稚園・保育園の再編整備は、地域や保護者にとって重要な問題であることから、地域や保護者の理解を得ながら進めていく必要があると考えています。</p> <p>これまでも、区長様への説明や保護者へのパンフレット配布などで、検討状況について随時お知らせしてきました。平成28年12月18日には「大東大須賀区域認定こども園化市民ワークショップ」を開催し、地域住民や保護者、施設職員など81人が集まり、「私のまちの子どもたちは、こんな園で育ってほしいな！」をテーマに話し合いました。今後も説明会や意見交換会を積極的に開催し、地区の皆様との情報共有や理解の促進、合意の形成を図ります。</p> <p>現在、整備計画の素案を作成しています。開園までには、園の位置、運営方針や建設工事の計画などその都度情報提供をして進めたいと思います。ご不明な点は当課までお問い合わせください。地区の勉強会等での説明依頼があれば、お伺いさせていただきます。</p> <p>②再編整備に当たっては、現在よりも遠距離の通園になる地域が出てくるため、ニーズに応じて通園バスを運行するなど、通園についても配慮する必要があると考えています。</p> <p>③認定こども園になっても、現在と大きく変わらない保育時間となる予定です。現在、市立幼稚園児の保育時間は原則午後2時までであり、本年度から希望に応じて午後5時までの預かり保育を実施しています。認定こども園では、幼稚園希望児（1号認定子ども）も保育園希望児（2号認定子ども）も、概ね午前中の共通時間については同じカリキュラムに基づき幼児教育を受けます。午後は1号認定子どもの内、預かり保育を希望する子どもと、2号認定子どものみの保育となります。1号認定子どもについては現在と同じく午後2時頃までの保育であり、希望に応じて夕方まで預かり保育を行う形になると想定しています。</p> <p style="text-align: right;">【こども政策課】</p>	A

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆集中豪雨による水害防止策について 下小笠川の堤防強化対策と、特に平塚地区の水害防止対策及び住民の避難対策を進めてほしい。高齢者の災害対策強化も考えてほしいと思う。</p> <p>①下小笠川堤防の未改修部分の早急な護岸工事施工をお願いしたい。</p> <p>②平塚地区排水路の浸水しない規模への改修を要望する。小笠川堤防と畑ヶ谷川堤防に囲まれた地形である平塚地区の排水は直径90cmの排水溝が一箇所のみで、上流からの水量を排水しきれない。</p> <p>③水位上昇警報装置等設置を検討してほしい。国土交通省のカメラが下小笠川に2箇所では不十分と思う。</p> <p>④川沿いの住民への一斉避難通知手段の構築を考えてほしい。集中豪雨時には地域組織や住民の活動は危険、機能しない。</p>	<p>①下小笠川の改修については、現在国交省で菊川水系河川整備計画を策定中で、本年8月大東支所で説明会が開催されました。その中で下小笠川の整備計画の内容は、河床を掘って川が流れる部分を大きくすることや、堤防の強化として漏水対策、堤防の補強が位置付けられています。この計画が策定されれば、下流から順番に整備されるものと考え、市としても計画に基づき事業を実施していただけるよう国に要望していきます。なお、本年度は11月に地元区役員さんと共に国土交通省浜松河川国道事務所長に要望書を提出しています。 【事業調整室】</p> <p>②国は本年度、下小笠川改修を進める上で必要な「菊川水系河川整備計画」を策定しました。平塚川の改修は、下小笠川の改修断面計画に合わせる必要があるため、今後も国との協議を進めていきます。 【土木課】</p> <p>③国土交通省による下小笠川の観測システムとしては、川久保に水位観測所が設置されています。観測カメラは、菊川下小笠川合流点、兼情橋、小梅橋、川久保水位観測所、第三城東橋の5箇所に設置され、他の川と比較して、非常に多くのカメラで観測されています。</p> <p>現在の情報伝達方法としては、国が水位計を観測し、水防団配備水位、避難判断水位等に達すると市に連絡が来て、市から同報無線で皆様に水防団配備や避難勧告が出されます。水位計で観測した状況を同報無線などでお知らせしていますので、雨や水位の状況に気をつけていただき、現地で確認することは注意していただきたいと思えます。市としても、今後も国と連携を図り確実な情報伝達に努めていきます。【事業調整室】【危機管理課】</p> <p>④気象状況や避難等に関する情報の連絡手段は、同報無線（防災ラジオ）による連絡が基本です。台風や豪雨時に室内で同報無線を聞くことができ、停電時でも乾電池で使用できる防災ラジオの全戸貸与を進めています。平成28年度からは未設置対象世帯にハガキでお知らせしています。</p> <p>また、同報無線の放送内容を聞き逃した時のために、携帯電話メールで受信するサービスもありますので、登録をお願いします。その他にも、ご自宅のテレビのDボタンで様々な気象情報や防災情報などを見ることができ、避難勧告や避難場所の開設状況など文字でテレビに表示されます。是非活用をお願いします。【危機管理課】</p>	<p>D'</p> <p>D</p> <p>D</p> <p>D</p>

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>⑤避難手段、河川の状況情報の取得方法、公共担当部署連絡先等チラシ、パンフレットによる住民への周知徹底を図ってほしい。</p>	<p>⑤避難場所や避難のタイミングは、災害の種類や自宅の立地などにより異なります。各家庭に配布した防災ガイドブックに家庭の避難計画を記入するページがあります。これを作成いただき、水害の時どこに逃げるのか、考えていただければありがたいと思います。</p> <p>豪雨の中、避難することは大変な危険が伴いますので、早い時期での避難や場合によっては自宅上階への避難が有効なこともあります。是非、予め家族で話し合いをしていただきたいと思います。防災ガイドブックを使い、地区の皆様と一緒に家庭の避難計画を作ることを当課で行っています。是非お声がけをお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	A
<p>◎少子化対策について</p> <p>少子高齢化は全国的な問題であるが、実際問題、子どもを増やすには、産むことのできる若い人のモチベーションを上げることが一番大切と思う。</p> <p>今は「親の子ども」という意識が強いが、「地域社会の子」という意識を皆で持って、手の空いた人が集まって子育て支援組織をつくるか、地域社会として子どもを持つ人に協力することが大事ではないかと思う。</p> <p>掛川市は、子どもは「産みさえすれば、後は心配いらない」としてもらえれば、市の人口は増えていくと思う。</p>	<p>市は「子育て日本一」のまちづくりを進める上で、あらゆる政策を子ども達の将来のために投資していこうと考えています。まず、市内には待機児童が多かったので、この2年間で計画を前倒しして施設整備を進めてきました。平成29年4月には保育施設2施設が開園し、240名を拡充します。</p> <p>今後も、お母さん方の働きたいという希望をかなえる状況をつくっていくためには財源の確保が必要ですので、企業誘致に取り組むと同時に、働く場所の確保が子育てや高齢者支援にもつながると考えます。ご指摘のあった点も踏まえて、努力したいと思います。</p> <p>また、子どもを地域で育てるという意味で、中学校区学園化構想を推進し、中学校区ごとに設けられた子ども育成支援協議会を中心とした活動が広がっています。昔は家庭内で子育てや高齢者の対応がされていましたが、核家族化が進み一人暮らし世帯の増加により、コミュニティの中での対応をお願いしたいとの考えです。</p> <p>そのようなことから、地区まちづくり協議会を立ち上げました。地域社会の中で子ども達が育つ、そのための支援を行政としてしっかりやっていきたいと思っています。</p> <p style="text-align: right;">【企画政策課】</p>	—
<p>◎地区要望について</p> <p>地区要望の実施率が低く資材の提供もない。土手の草刈り等、本来、市がやるべきことと思うが、優先順位等いろいろな条件がある。市はできない理由を考えるのではなく、やるための努力と方策の検討をしてほしい。</p>	<p>地区要望については、限られた予算の中で全て実施することは不可能なため、優先順位をつけていただき3件ずつお聞きして対応しています。可能な限り実施するように努力しますが、財源の確保次第であることをご理解いただきたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	—

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆学校グラウンドの開放について 学校のグラウンドを一般市民に開放してもらいたい。関係者以外は立入禁止という看板があるが、いつでもグラウンドに入っていけるようにグラウンドを開放してもらいたい。</p> <p>グラウンドに皆が来れば学校とつながり、さらに身近に感じられると思う。佐東地区には公園がないのでグラウンドを公園のように使用できればと思う。</p> <p>これは、市全体で取り組んでもらえればありがたいと思う。</p>	<p>可能な限り学校を開放して地域の皆様に使っていただけるような工夫を、学校や地区等関係の皆様と検討していきます。</p> <p style="text-align: center;">【スポーツ振興課】【学校教育課】【学務課】</p>	D
<p>◎ごみについて</p> <p>①燃えるごみの臭いを軽減できる方法があれば教えてほしい。</p> <p>②転入者へはどのようにごみの出し方を指導しているか。</p> <p>③現在のごみ減量の状況とごみ袋有料化の効果は。</p>	<p>①生ごみの水分をしっかりと切ってから小さな袋に入れて二重にしたり、ごみ袋の口を固く縛ることで軽減されると思います。夏季だけは収集日当日の朝だけ出せるように決めている地区もあるようです。</p> <p>②ごみの出し案内を転入手続の時に渡しています。また、アパート管理会社へもお願いしています。</p> <p>③昨年8月から本年7月までのごみ排出量は23,213トンで、前年よりも1%増加しています。これは、事業所のごみが増えていることによるもので、家庭ごみの量は16,339トンで前年より1.1%減少しています。【環境政策課】</p>	A
<p>◎安定ヨウ素剤の事前配布について 原発事故による被ばくを防ぐため、安定ヨウ素剤の事前配布を要望する。</p>	<p>平成27年度にヨウ素剤の配布訓練を行った結果、事前配布せずに避難時にヨウ素剤の配布を受ける場合、配付に時間がかかるなど、非常に困難であることが分かりました。このことを踏まえて、県等にも事前配布について少なくとも以前の10km圏内についてそのような対応してもらいたいとの文書による申し入れをしています。しかし、事前配付は国が判断するため、県単独では対処が難しいとのことでした。</p> <p>これからもヨウ素剤の事前配布を引き続き県に要請していきます。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	D'
<p>◎通学路の安全対策について</p> <p>①佐東小学校北側崖地の木が災害時に崩落する恐れがある。佐東小学校は広域避難所に指定されていることもあり、安全対策をお願いしたい。</p>	<p>①本年度、8月に接近した台風10号に備えて、県道へ影響を及ぼしそうな樹木の伐採を袋井土木事務所により施工していただきました。今後も状況を見て引き続き県に伐採を要望していきます。</p> <p style="text-align: right;">【事業調整室】</p>	A

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>②中学生の通学路である山王神社よりも南側部分は道幅が狭くなっており危険なので、安全対策をお願いしたい。</p>	<p>②市では、地区からの要望を受け交通安全啓発看板を支給しています。看板には「通学路注意」や「スピード落とせ」など様々な種類がありますので、当課まで連絡をお願いします。</p> <p>なお、設置及び維持管理は、地区でお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p> <p>②山王神社北側部分はグリーンベルト施工済みですが、南側部分は路肩部分が狭いため、グリーンベルト施工には車道を狭める必要があります。現在、区に課題を投げかけています。</p> <p style="text-align: right;">【大東支所】</p>	<p>—</p> <p>D</p>
<p>◎佐東地区の活性化のために 現在山崩れ危険地帯になっている山を整地して、宅地開発を推進できないか。働く世代への移住を促し、地区の活性化を図りたいと考える。</p>	<p>宅地開発の推進は該当区域ごとに個別法令の規制等を確認することが必要ですが、働く世代の移住促進については市総合計画においても重点プロジェクトに掲げ、今後、シティプロモーションや移住定住促進の取組みを展開していきます。</p> <p>地区まちづくり協議会の中で今後のまちづくり計画を検討していただきながら、市との連携・協力体制を構築し、移住定住促進事業への参画についてもご協力をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【企画政策課】</p>	<p>D</p>
<p>◎市の将来人口について 将来の人口は減少すると思われるが、10年後にはほぼ同じであり続けるための方策、施策の中身を検討してほしい。「掛川に新しいしごとをつくる」が特に大切と考えるが、市としてどのように取り組むか伺いたい。</p>	<p>人口構成が高齢化にシフトしていることから、総合計画ではこの10年間は徐々に人口が減少し、2025年に11万5千人になると予測しています。ただし、この10年間に人口増加に向けた施策を充実させ、25年後の2040年には、人口12万人を回復するという目標設定をしています。</p> <p>総合計画では、目標達成のための重点施策のひとつに「掛川にしごとをつくり安心して働けるようにする」を掲げ、掛川に仕事を増やすとともに新たな仕事を生み出すため、企業誘致やイノベーション支援、農業ビジネスの推進等の施策に取り組み、全ての掛川市民が希望する就業の場で安心して働ける環境づくりを目指し、事業化を進めています。</p> <p style="text-align: right;">【企画政策課】</p>	<p>—</p>
<p>◎南北道の整備について 井崎交差点から上内田まで朝は特に混雑する。岩井寺まで拡幅するために南北道路の通行を制限すると聞いたが、混雑がひどくなるので対策をお願いしたい。</p>	<p>掛川高瀬線改良工事に伴う交通規制については、周辺の交通状況を踏まえ、極力影響が少なくなるような施工方法等を検討していきます。また、交通規制を実施する際は事前の周知を徹底し、迂回路等の万全な対策を講じていきたいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	<p>B</p>

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆子どもの登下校の交通安全について 田ヶ池トイレ付近を子ども達が安心安全に登下校できるように次のとおり要望する。</p> <p>①通学路であることがわかる看板を設置する。 ②市有地に駐車場を整備する。 ③駐車場に「バックで駐車してください」看板を設置する。 ④車が通行できるくらいの幅まで縁石を伸ばす。 ⑤土手部分に駐車禁止の看板を設置する。 ⑥土手側に車が進入しないようにバリアケード等で対応する。</p>	<p>田ヶ池の公衆トイレ利用者の車両と隣接する県道袋井小笠線の歩行者との関係で、歩行者の安全確保への対策についてですが、このトイレは平成22年度の地区集会で地区から要望があり、平成23年度に設置されました。</p> <p>地元区長さんと農林課及び事業調整室の担当で現場にて対応策の協議を行い、ため池管理用スペースへの駐車抑制対策は完了しました。また、駐車スペースの確保については、県道からの駐車の際に車両が歩道を跨ぐということは変わりませんので、トイレ利用の動線と駐車スペースの形状等の検討を行いたいと考えています。また県道の歩道縁石の延長については、地元区長さんと協議の結果、改変しないこととしました。 【農林課】</p> <p>ポストコーンにて車両の駐停車を抑制しました。 【大東支所】</p>	<p>A</p> <p>D</p> <p>A</p>
<p>◆中村砦（城山）の環境整備のさらなる推進について 要望事項</p> <p>①大型チップー導入、費用負担 ②進入路確保のため整備計画への協力 ③歴史的史跡のPRをさらに推進</p> <p>具体的提案</p> <p>④地域環境整備事業費の増額 ⑤環境整備計画推進のための柔軟な対応 ⑥グリーンバンクへの申請</p>	<p>①②⑤費用負担については、来年度予算において燃料代を支援し、交付金については別途打合せさせていただきたいと思えます。進入路整備については、隣接住宅地への影響がないように配慮しながら整備したいと考えます。文化財保護法において文化財調査を行う可能性もあり、1ヶ月ほど時間をいただき、整備計画書の検討をします。また、その他の整備と併せて地区の皆様にご相談させていただきながら前に進めたいと考えます。</p> <p>④⑥中村砦については、昨年までは土地所有者の方との交渉を行い、本年市の所有になりました。既に地域環境整備事業として交付金を交付し活用されています。来年度も交付金を活用していただきながら、3年計画の中で早期に昔の姿を取り戻していただきたいと思えます。</p> <p>グリーンバンクへの補助申請についても、本年度同様に申請の段階から市が支援しますので、よろしく願います。 【社会教育課】</p> <p>③高天神城を取り巻く歴史的史跡のPRについては、中村砦を含む6砦を高天神城跡パンフレットに掲載し、大都市での商談会やイベント開催時の観光PRを行っています。</p> <p>また、本年度は「掛川三城ものがたり」として、市内三つの城（掛川城、高天神城跡、横須賀城跡）をまとめて誘客促進のため旅行事業者を対象に現地視察をってもらう事業を行い、旅行商品造成に繋げていただけるような取組みを行います。 【観光交流課】</p>	<p>A</p> <p>A</p>

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎市道海戸公文線について 今後の整備計画（工事着手、完了時期等）を教えてほしい。</p>	<p>現在は用地買収を継続して行っています。引き続き予算確保に努め、関係地権者のご理解ご協力をいただきながら事業の進捗に努めます。</p> <p>事業が長期間に渡っていますので、地権者の方々には今後の買収スケジュールを書面にて報告させていただきました。なお、工事の着手、完成時期については明確になっていません。 【土木課】</p>	A
<p>◎市道土方平田線法面の安全対策について 法面に繁茂している雑木や雑草が道路側まで垂れ下がって通行の支障になっている。また、大雨時に崩れる危険があるため、コンクリート吹付などで固めてほしい。</p>	<p>通行の支障になっている雑木については、伐採処分の対応を完了しました。</p> <p>斜面の崩土対策については、土質が強固な岩盤ですので一気に崩れることはないと考えています。今後も道路パトロールを続けて経過観察していきます。本年度、路肩の崩土を撤去した後、注意喚起の看板及びデリネーター（反射材）を設置しました。 【維持管理課】</p>	A
<p>◎中小学校児童の通学路安全確保について 小学生は県道袋井小笠線を通って通学している。 ①横断歩道前後にスクールゾーンの路面表示 ②速度制限表示を道路路面にも表示</p>	<p>①横断歩道付近の路面表示を含めた安全対策については、平成29年度に予定されている学校関係者、警察、道路管理者等による通学路の安全確認を実施する時に再度検討する予定です。 【事業調整室】</p> <p>②県道袋井小笠線は、現在、制限速度時速40kmにて規制をしており、道路面への速度表示は公安委員会の案件となります。警察署からは、「通学路の安全確保のため、一部消えかけている路面表示も含め、公安委員会に要望していきます」との回答でした。 【危機管理課】</p>	D A

大須賀第一地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆福祉バス、公共交通（掛川方面への交通手段）の運行について</p> <p>①スクールバスの運行について 大須賀区域内において本年4月から運行されているバスの運行状況と、そもそも高校生の通学用に限定されている理由を説明してほしい。 また、スクールバスの空席に、中東遠総合医療センターへの客を乗せる方法を検討してほしい。</p> <p>②西大谷トンネル拡幅について 県へ要望してできるだけ早期にという回答だが、状況を説明してほしい。</p> <p>③公共交通のあり方について 地域福祉バスは地区まちづくり協議会が運行主体となっているが、公共交通を市内全域の課題と考えるならば、市が責任を持つ必要があるのではないか。 市内には現在、自主運行バスなど様々な形態のバスが運行しているが、市からの補助金はほとんどが掛川区域を走るバスへのものである。</p>	<p>①掛川大須賀線については、秋葉中遠線を運行している事業者やこの路線に補助している他市町、タクシー事業者との調整が難しい中で、大須賀区域には現在デマンド型乗合タクシーがありますので、まずはその利用促進をしながら高校生を対象としたスクールバスとさせていただきます。 スクールバスと自主運行バスの調整については、今後検討していきます。 【生涯学習協働推進課】</p> <p>②12月14日に地区区長会長を初め地元区長さん方と袋井土木事務所長に事業促進、早期完成の要望書を提出しました。本年度工事に着手していますが、引き続き早期完成を要望していきます。 【事業調整室】</p> <p>③地域・交通事業者・行政などが協働し、地域が運営する自家用有償運送やデマンド型乗合タクシーなど、地域の実情に即した移動手段を確保することが、持続可能で利用しやすい体制となると考えています。 大須賀区域では、1日に30便以上運行されている秋葉中遠線及びデマンド型乗合タクシーが運行されています。また、学生専用で掛川大須賀線の実証運行を行っていますが、これらは全て補助または委託により維持しています。 【生涯学習協働推進課】</p>	C A D
<p>◎市外への通学時間について 静岡大学教育学部附属島田中学校への通学時間の弾力的運用を近隣市町長、関係者により協議し、継続していただけないか。</p>	<p>浅井副市長、学校教育課長が附属島田中学校の副校長と面談し、通学時間制限による教育の機会が狭まることの無いよう要望しましたが、附属島田中学校としては、従来どおり通学時間1時間以内の原則について変更することは難しいとの回答でありました。 【学校教育課】</p>	E
<p>◎三熊野神社大祭の国指定重要無形民俗文化財指定について 市からも更なる働きかけをお願いしたい。</p>	<p>国指定重要無形民俗文化財へ向けての働きかけについては、以前から課題と考えています。 平成28年5月には、近年指定を受けた大垣市の「大垣祭り」を地域の皆様と共に視察に行き、その後に文化財係が大垣市と連絡を取っているところです。 まずは、古文書調査や記録作成事業を実施し、文化庁にアピールする必要があります。今後の調査等について、地域の皆様と一緒に取り組むたいと考えています。 【社会教育課】</p>	A

大須賀第一地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎西大谷ダムの耐震性について 大地震でダムが崩れて多量の水が流出するのではと周辺住民は不安である。西大谷ダムの耐震性について確認したい。	中遠農林事務所に確認したところ、当ダムは平成17年度に改修が完了しており、当時の耐震設計基準によって整備されています。想定している設計震度は、当該地の過去における最大の震度である昭和19年の東南海地震の震度7としています。 【農林課】	A

大須賀第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>生活環境の向上と住みよい希望の見えるまちづくりについて</p> <p>◆高校生の通学バス運行について</p> <p>①料金の見直し及び対象者を一般へも拡大を検討するとともに、来年度以降に繋がられるようにしてほしい。</p> <p>②なぜ一般者が利用できない通学専用バスになったのか説明してほしい。</p> <p>③袋井市はコミュニティバスを運行しているのに掛川市は運行していない理由をわかりやすく説明してほしい</p>	<p>①料金の見直しについては、秋葉中遠線を運行している事業者やこの路線に補助している他市町、タクシー事業者との調整が必要となります。来年度も通学バスとして継続して運行しますが、より多くの学生に利用していただくことが継続に繋がると考えています。</p> <p>②一般者の利用についても、秋葉中遠線を運行している事業者やこの路線に補助している他市町、タクシー事業者との調整が難しい中で、大須賀区域には現在デマンドタクシーがありますので、まずはその利用促進をしながら、高校生を対象としたスクールバスとさせていただきます。</p> <p>③市は、自主運行バスを初め様々な公共交通を運行しています。大須賀区域には、1日に30便以上運行されている秋葉中遠線及びデマンド型乗合タクシーが運行されています。また、学生専用で掛川大須賀線の実証運行を行っていますので、多くの皆様にご利用いただきますようお願いいたします。 【生涯学習協働推進課】</p>	<p>C</p> <p>—</p> <p>—</p>
<p>◆二級河川新川、普通河川清ヶ谷川の整備について</p> <p>二つの川の浚渫土を海岸防災林強化事業「掛川モデル」の盛り土に利用できないか。</p>	<p>本年度、浚渫土を海岸防災林に運搬し盛土に流用しました。 【事業調整室】</p>	<p>A</p>
<p>◆横須賀城址公園の保存と整備について</p> <p>横須賀城址公園の今後の整備計画や保存について説明してほしい。</p>	<p>昭和56年に国の指定文化財になった時の土地の所有者の皆様との約束で、まずは、土地の公有化事業を平成26年度から再開し、10年間かけて希望される方の公有化を実施しています。</p> <p>史跡整備事業はその後に実施する予定です。それまでの利活用は、史跡を改変せずにできる整備や植栽等について地域の皆様や史跡の専門家等とひざを交えた意見交換会やざっくばらんな議論、検討をしていきたいと考えています。その後、官民一体となった史跡整備事業が実施できればと考えています。 【社会教育課】</p>	<p>D</p>
<p>◆小谷田多目的センターの修繕等について</p> <p>地域住民に利用されているセンターの雨漏りを早期に修繕してほしい。</p>	<p>この施設は昭和59年に建設され老朽化が進んでいる状況です。地域の皆様と関係者で現場の状況を確認したところ、特に雨漏りがひどい箇所は、多目的ホールの西側の南北両面と事務室でした。屋根の劣化も進み、小さな</p>	<p>C</p>

大須賀第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>また、使いやすいセンターとするため和室エアコンの修理や調理室の整理整頓もお願いしたい。</p> <p>センターは何年か前まで避難所として利用されてきた。津波の心配があるため変わったのだと思うが、貯水タンクの活用も含めて使えれば良いと思う。</p>	<p>穴も見受けられました。</p> <p>屋根の修繕について、今年度は高所作業車を使用して調査を行い、作業ができる範囲で雨漏りの応急的な修繕を行いたいと考えています。次年度以降に詳細な調査と設計を行い事業費を把握した上で、抜本的な対応策を検討したいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p> <p>災害発生後、自宅での生活が困難な場合は、地区で定めた地域の避難所や広域避難所で避難生活することとなります。</p> <p>また、災害発生時に自らの命を守るために、一時避難する場所や津波などが関係しない限定的な地区の避難所として利用いただくことは構いません。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	A
<p>◎障がい者への地域支援について</p> <p>地域生活支援拠点事業を行う予定はあるか。市で整備が難しい場合には法人に建設を呼びかけてほしい。</p>	<p>今後の事業実施に向けて、掛川市、菊川市、御前崎市、森町で既に協議を行っています。今後、事業推進において、法人に協力が必要となる部分は、広く法人にも協力を呼びかけていきます。</p> <p style="text-align: right;">【福祉課】</p>	D
<p>◎本谷区の救急体制について</p> <p>本谷区で救急車を呼ぶ場合、袋井市から来てもらえれば一番早いが可能か。</p> <p>南消防署から来る時に西大谷の林道を通らないのはなぜか。西大谷から本谷への道路を救急車が通行できるようにならないか。</p>	<p>平成24年4月から中東遠地域5市1町共同運用により福田地内へ指令センターを開設しました。これにより、中東遠地区内どこから119番をかけてもこの指令センターにつながり、瞬時に場所がわかります。本谷地区からの通報場合、最も近い南署からの出動となります。</p> <p>西大谷の林道については、患者に負担をかけず安全、確実に搬送するため、道路状態の良い所を選択しています。</p> <p style="text-align: right;">【消防本部】</p>	一

大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆国道150号線南部畑作地帯の排水対策について</p> <p>現在の排水路は排水能力が不十分なため、恒久的な農業排水路の整備を検討してほしい。</p>	<p>過去に畑地帯総合整備事業などの面的な基盤整備が行われておらず土水路であることや、砂地のため水路への堆積が起こりやすく、多量の降雨の場合には表面水の排水が長時間かかり、畑面への冠水が発生すると考えられます。</p> <p>排水路の整備については、国の補助を受け県や市が主体となって行う農業農村整備事業での整備が手法として考えられ、それぞれ採択要件や補助率が異なります。また、いずれの場合も、関係する農業者と地権者の同意が必要となり、事業費に対する地元の負担が生じますのでご承知おきください。</p> <p>事業化に向けては、まずまちづくり協議会や自治会などで事業の必要性などをご協議いただいた後に、地域の農業関係者と地権者を含め、地域の農業について検討する組織を設けて、問題点やこれからの農業について協議できればと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	D
<p>◎掛川大須賀線の運行状況について</p> <p>本年4月から運行している掛川大須賀線の利用状況と今後の展望、公共バスを運行する予定の有無について教えてほしい。</p>	<p>掛川大須賀線の利用状況については1日平均約25人と低迷していたため、アンケートを実施しました。回答にはダイヤの変更の希望が多くありましたので、8月29日からダイヤ変更を行った結果、9月は1日平均で30人、10月は1日平均31人と増加しています。今後、さらに多くの生徒に利用していただけるようPR等に努める必要があると考えています。</p> <p>料金設定や一般の方の利用については、秋葉中遠線を運行する秋葉バスサービスや補助している他市町、タクシー事業者などとの調整、また、デマンド型乗合タクシーの利用促進と併せて検討しています。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	C
<p>◎旧大須賀体育館の跡地利用について</p> <p>旧大須賀体育館解体後の跡地は、「潮騒の森」防潮堤工事の一時的な土砂置場となるが、工事完了後の跡地利用について説明してほしい。</p>	<p>旧大須賀体育館の解体工事は平成29年2月末で完了しました。解体後の跡地は当分の期間、防潮堤工事の土砂置場として使用させていただく予定です。工事終了後の利用は、地区住民の皆様と協議の場をもちながら利用方法について検討させていただきます。【スポーツ振興課】</p>	D
<p>◎地区で行う映画鑑賞会について</p> <p>沖之須コミュニティセンター「いこい」にて映画鑑賞会の開催を検討しているが、著作権等の問題があるため、地区向けに鑑賞用DVDを用意してほしい。</p>	<p>図書館では鑑賞用のDVDを所蔵していますが、DVDには館外貸出のみの許諾を得たものと、上映の許諾を得たものがあります。館外貸出のみ可のものは、個人の家内での視聴まで認められています（レンタルビデオ店のDVDと同じ）。上映可のものは、図書館内で不特定多数を対象とした無償上映会を行うことができます。</p>	E

大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>図書館外で不特定多数を対象として上映することができるのは、著作権が切れた作品、又は、行政などが啓発目的に作成した広報作品などです。図書館が所蔵しているDVDは、基本的には個人が鑑賞するためのもので、上映を想定したものでないことをご了承ください。</p> <p>なお、DVDではありませんが、社会教育課や静岡県立中央図書館では、上映用の16ミリフィルムを貸出しています。 【図書館】</p>	
<p>◎太陽光発電施設への行政指導について</p> <p>私有地に設置する太陽光発電施設について、行政の指導等はあるか、ない場合は今後指導する予定はあるか。</p> <p>誰が実施するかわからないまま工事が始まり、防草シートにより隣地に雨水が流れてくる。さらに、例えば神社や寺の近くに設置され、景観上良くないこともある。</p>	<p>関係法令に基づく市の行政指導は、次のとおりです。</p> <p>①掛川市景観条例（景観法） 平成22年10月に策定した掛川市景観計画では、太陽光発電設備については届出義務の対象外のため行政指導の権限はありません。現在県が景観計画の策定を進めており、太陽光発電設備についても言及されることから、市においても地域の実情に合った景観計画の見直しを検討します。</p> <p>②環境 生活環境や自然環境に影響を及ぼす恐れのある大規模な事業については、予め事業者自らが現在の環境の状況を調査し、影響予測、評価を行い、広く意見を聴いた上で事業計画を作ることが環境影響評価法で求められています。しかしながら、太陽光発電事業については法令上対象となる事業に位置付けられていないため、事前の届出義務はなく、行政指導の権限もありません。 環境省において太陽光発電事業の環境保全対策に関して検討が進められていますので、その動向を注視しつつ、市においても再生可能エネルギーの普及と地域環境の保全が両立できるよう、個々の事業状況に応じた対応をしていきます。 【環境政策課】</p> <p>③農地法 農地に太陽光パネルを設置するためには、農地法による許可申請を行い農地転用の許可を得る必要があります。許可を得るためには立地的な条件はもとより、周辺に農地がある場合には、転用事業を行うことによりその農地の営農に支障が生じないこと等が審査内容となり、雨水の排出等についても確認をしています。太陽光パネル下部の防草シートから雨水が周辺の農地に流れこみ営農に支障が出ている場合は、指導の対象となる可能性がありますので、農業委員会にご相談ください。【農林課】</p>	<p>D</p> <p>A</p> <p>D</p>

大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>④開発・土地利用 掛川市土地利用事業の適正化に関する指導要綱</p> <p>この要綱は、土地の区画形質の変更が1,000㎡以上ある場合に適用しています。しかし、造成工事を伴わない太陽光発電設備を設置する行為は、土地利用事業承認を不要としています。</p> <p>現状、市は、メガソーラーの設置について個別法令に抵触しない限り、市独自の行政指導を行っていません。しかし、森林伐採や農地利用によるメガソーラーの設置は、景観の阻害だけでなく災害防止の観点からも地域の皆様に影響があってはならないものです。今後、新エネルギー導入を図りつつ、地域の皆様と一緒に、行政が点検できる仕組みの検討が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【都市政策課、環境政策課、農林課】</p>	D
<p>◎浜岡原子力発電所について</p> <p>①浜岡原子力発電所施設は予想される大地震に本当に耐えることができるのか。</p> <p>②津波等により防波壁を越えて施設が浸水した場合の対策は考えているか。</p> <p>③原子力燃料貯蔵プール、使用済み核燃料貯蔵プールから漏水があった場合の対応をどのように考えているか。</p> <p>④原発事故が発生し放射線漏れが発生した場合、地域住民は安全に避難できるのか。また、安心して暮らしていけるのか。</p>	<p>①中部電力からの説明では、地震時でもプラント機能が確保されるよう設計・建設段階で配慮されており、地震による大きな揺れに対して原子炉を自動停止する仕組みとなっています。市では、中部電力に対し引き続き万全な安全対策をすることを、原子力規制委員会へはしっかりと審査をするよう要望しています。</p> <p>②浜岡原発の防波壁は22m（想定される津波は19m、遡上を考慮しても最大21.4m）であるため想定では防波壁を超えることはないとしています。また万が一、津波が防波壁を乗り越えた場合でも、原子炉建屋内への浸水を防ぐため水密扉への取替と強化扉の新設の二重化や建物内水密扉を追加設置・補強等を実施している他、原子炉建屋の海拔22.8mの高さまで建屋開口部に自動閉止装置が設置されています。また、浸水した津波は取水槽に設置した自動閉止装置から排水される仕組みとなっているなど、様々な対策が実施されています。</p> <p>③浜岡原発の燃料プールは、設置されている原子炉建屋と同等の最も高い耐震Sクラスであると聞いています。また、耐震Sクラスの余熱除去系から燃料プールへの非常時の給水ができるとのこと。万が一、燃料プールの冷却機能及び注水機能が喪失した場合でも、可搬型注水設備を活用した対策が講じられています。</p> <p>④県は、平成28年3月に原子力災害時の広域避難計画を公表しました。</p> <p>しかし、避難先市町村や避難待避時検査場所などが確定できていないことや、安定ヨウ素剤の配付など実効性に乏しく課題は多くあります。</p>	一

大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>⑤ 1号機の解体は本当にできるのか。また、解体に伴う廃棄物はどのように処理されるのか。将来にわたり市民が安心して暮らすため、市はどのように考えているか。</p>	<p>現在、原発は停止していますが、使用済燃料は保管されているため、市としても広域避難計画の策定を県や関係11市町と協議しながら作成を進めています。</p> <p>⑤ 1・2号機の廃止措置については、平成40年代後半までの約30年間にわたり実施する計画で、完了までの期間を4段階に分類しています。</p> <p>平成28年2月に第2段階へ移行しており、引き続き原子炉圧力容器等の除染及び汚染状況の調査を実施している他、原子炉領域周辺設備の解体に着手することになっています。</p> <p>廃棄物の処理については、現在、中部電力では解体廃棄物の処分について技術基準の整備及び詳細検討を進めています。</p> <p>一方、高レベル放射性廃棄物の処分については、国が前面に立ち取り組むこととなっています。</p> <p>浜岡原発は現在も全号機が停止していますが、多くの使用済燃料があるため、万全な安全対策が必要と考えます。万全な安全対策が完了し、将来にわたり安全・安心が確保され、国（原子力規制委員会）と中部電力が市民に対ししっかりと説明して、市民の理解が得られなければならないと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	

大淵地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆大規模産業廃棄物処理場の反対運動の推進について</p> <p>東大谷区と大淵地区全体として、今後の効果的な取組みはどのようなものか。また、市としての具体的な取組みを説明してほしい。</p>	<p>市では、これまでも大淵地区東大谷区と地域の良好な環境維持のため、年に一度の巡回パトロールと併せて地区との意見交換会を実施するなど、地域住民の皆様とともに地域環境の保全を重視した取組みを行ってきました。</p> <p>多くの先人から受け継いだ地域の良好な自然環境の維持と、そこに暮らす地域住民の生活や生産環境を守り、後世に引き継いでいくことが何ものにも優先すべきことと考えます。</p> <p>産業廃棄物処理施設の設置は、ともすると地域の皆様の誇りであり財産とも言うべき豊かな自然環境はもとより、生活や生産環境が極めて危機的状況に直面してしまうこともあります。</p> <p>以上のことから、事業者から当該処分場建設計画に関して協議や申請がありましても、計画地内の道路を初めとする公共物等の用途廃止や付替及び農振農用地指定の変更等を含めて認めない方針です。</p> <p style="text-align: right;">【企画政策部・環境政策課】</p>	一
<p>◆潮騒の杜整備計画について</p> <p>大淵地区の着工はいつ頃の予定か。地域安全のため、具体的、かつ正確な情報をいただきたい。</p>	<p>潮騒の杜整備計画については、海岸防災林強化事業掛川モデルとして平成26年度に着手し、平成40年度頃まで概ね15年間での完成を目指しています。まず、県有防災林の中で盛土が完了、用地の売買をせず完了する区間を優先して施工しており、現在、沖之須地区で工事を進めています。</p> <p>大淵地区の海岸防災林は保安林の幅が狭いところもあり、盛土を行うためには用地買収が必要となる可能性があります。そこで、本年度から藤塚地区で測量と設計を進めています。</p> <p>工事の着手は平成30年度以降を予定していますが、早期の着工、完成を目指して努力しますので、地域の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【事業調整室】</p>	A
<p>◆市道大淵2号線から三井幹線へ至る道路の整備について</p> <p>防災や通勤の点で広く利用が見込まれるため、上土方工業団地東側の道路を延長して南消防署や南部体育館しーすぽ付近につなげる道路整備をしてほしい。</p>	<p>市では平成25年2月に公表した掛川市道路整備プログラムに基づき、整備すべき幹線道路の必要性・緊急性を客観的に評価し、優先的に整備する道路を選択した中で効率的な整備促進を進めています。ご要望の道路は、大淵2号線から概ね寺部南大坂線と寺部小竜今寺線を経て三井幹線へ至る約2kmのルートですが、現在のところ地区要望の中の1路線であり、道路整備プログラム内に位置付けされていません。地域の道路整備、早急な新設の</p>	D

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>道路整備は非常に困難な状況です。</p> <p>周辺道路の交通需要の調査、検討をする中で事業の実施等を検討しますので、ご理解願います。 【土木課】</p>	
<p>◆おおすか苑東側の南北道路（市道大湊3・4号線）について</p> <p>道路拡幅と歩道設置をお願いしたい。</p>	<p>市道大湊3・4号線については、市道大湊2号線から（主）相良大須賀線を経由し、国道150号線を南北に結ぶ全長1.3kmのルートです。平成15年度に概略設計を行い、どのような形で道路を整備すれば効率的で効果が上がるか検討しました。全体計画の中では、本路線の東側に併走する（普）大溝川を移設しながらの道路整備計画であり、多額の費用がかかることから、現在は水路手前の箇所まで休止しています。</p> <p>この路線は補助幹線の位置づけで長期計画に分類されていますので、早期実施は非常に厳しい状況です。</p> <p>平成27年度に市長も現場を確認し整備の必要性を認識した中で、今年度については危険箇所を中心とした部分的な道路整備について地区役員の皆様に立会をお願いし、予算の範囲内で可能な安全対策について施工しました。</p> <p>事業の実施に関しては、今後も道路の整備方法及び整備区間を再度見直しする中で、地域の皆様と協議させていただきながら検討していきます。道路拡幅には用地買収が伴いますので、関係地権者のご協力をお願いします。</p> <p>【土木課】</p>	C
<p>◆認定こども園化構想について</p> <p>大湊こども園を現在の大湊保育園に設置するならば、津波避難タワーの設置も検討してほしい。</p>	<p>平成27年11月から検討してきた大東大須賀区域認定こども園化推進委員会の議論の中で、大湊地区の認定こども園は施設が築10年と新しい点、もともと幼保園を想定していた点、規模的にちょうど良い点から、現在、おおぶち保育園が候補地となっています。社会福祉法人大須賀苑が運営するおおぶち保育園は、2つの高齢者施設に隣接しています。園の標高は10mであり津波の浸水区域にはなっていませんが、より高いところへ避難できるように隣接する高齢者施設のあおばケアガーデンの屋上への避難訓練を継続して実施しています。</p> <p>今後は認定こども園となり園児が増えますので、園児の安全対策について運営する法人与十分協議したいと考えています。</p> <p>市では「地域の認定こども園」、「地域の誇りとなる施設」としたいと考えていますので、地域の皆様のご理解ご協力をお願いしたいと思います。 【こども政策課】</p>	A

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎大型粗大ごみ処分について 環境資源ギャラリーでは遠すぎるため、大湊地区内で年1、2度回収していただけないか。</p>	<p>浜野地区の環境保全センターが閉鎖されたため、3年間の特例措置として、隔月に粗大ごみの収集を実施していましたが、平成23年3月を以て特例措置の期間が終了しました。それ以降は、掛川区域と同様に環境資源ギャラリーに直接搬入していただくか、粗大ごみ回収業者に依頼していただいているところです。</p> <p>今後、ますます高齢者世帯が増加することが予想されるので、一時集積所を含めた粗大ごみの回収処分の支援について、また、廃棄物処理法に触れないよう現在検討しているところです。 【環境政策課】</p>	D
<p>◎県道相良大須賀線の歩道整備について 県道69号線（県道相良大須賀線）において、藤塚区内の歩道未整備区間の早期整備をお願いしたい。</p>	<p>市では、厳しい財政状況の下、将来都市像を見据えた今後整備すべき幹線道路の計画的かつ効率的な整備推進のため掛川市道路整備プログラムを策定し、計画に基づいた道路整備を進めています。</p> <p>ご要望の区間は家屋が道路と近接しており、歩道設置にはどうしても用地買収や家屋の補償が必要となります。用地買収が伴う県道事業については、事業着手準備制度という県の事業制度に採択される必要があります。これは、地域の皆様が対象となる県道の問題点や改良内容を洗い出し、歩道の幅員や歩道の施工箇所、整備順位を決めていただく制度です。事業着手に当たっては、関係地権者などの全員の同意が必要となります。また、本区間は約430mと長く事業費も膨大となることから、まずは市の道路整備プログラムで位置付けていくことが必要となります。 【事業調整室】</p>	D
<p>◎大湊こども園の立地について 保護者や幼稚園先生方の意見で、わざわざ海岸に近い場所に建設するのではなく、建物や立地条件、民間企業の条件があると思われるが、今の大湊幼稚園の環境や場所等の条件が良い。建物を新築しなければならない状況であるのは承知しているが、保護者や幼稚園の先生方の意見を踏まえての再検討をお願いしたい。</p>	<p>大湊地区の新たな認定こども園の場所について、平成27年の推進委員会の中で、地区の代表、市議会議員、保護者、教育関係者など多くの皆様からご意見をいただき検討してきました。</p> <p>その中で、大湊地区については、今のおおぶち保育園は旧大須賀町時代から幼保園を想定して造られており、施設が新しく規模においても適当なためそのまま使用したらどうかと候補地として提言をいただいています。</p> <p>具体的に整備する場所については、今いただいたご意見も参考にしながら検討させていただきたいと思っております。 【こども政策課】</p>	A

～平成28年度を振り返って～



掛川第四地区まちづくり協議会と企業との
協働による健康講座
((株)杏林堂薬局)



大須賀第一地区まちづくり協議会
まち協祭



大坂地区まちづくり協議会
環境美化活動 不法投棄回収作業



原田地区まちづくり協議会
新・元気クラブ



睦浜地区 納涼祭

～平成28年度を振り返って～



まじすかよこすか2016
横須賀よさこい祭り



掛川第三地区まちづくり協議会
何でも手伝い隊出陣式



原谷地区まちづくり協議会
ふれあいコンサートinはらや



桜木地区まちづくり協議会
ボランティアメンバー集会



千浜地区まちづくり協議会
大人と子どものふれあい交流会

掛川市自治基本条例

前文

掛川市は、海と山と街道がつながる豊かな自然に恵まれた日本有数の茶産地であり、市内には旧東海道宿場町や城下町としての多くの歴史資産が残る文化の香り豊かなまちです。そして、先人の先見性や叡智を礎に、全国に先駆けた生涯学習による市民力、地域力及び文化力により発展してきました。

私たちは、この風格あるまちをさらに発展させ、次世代に引き継いでいかなければなりません。

今、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中で、地方都市には、市民主体の新しいまちづくりへの変革が求められています。

これからの時代、私たち市民に求められることは、自ら行動することや互いに信頼し、役立ち合うことです。これらがうまくかみ合い機能してはじめて、市民主体による協働のまちづくりが進展します。これは、市民自らの意思でまちづくりに参加し、市とともにみんなで支え合う「新しい公共社会」への発展にほかなりません。

このような流れが円滑に進み、成熟した社会になるためには、市民と市がこれまで培ってきた「報徳の精神」や「生涯学習の理念」、「自助・共助・公助の精神」を根幹に、人づくりやまちづくりのあるべき姿についての考え方を共有する必要があります。

そこで、私たち市民は、まちづくりの主体であることを認識し、市民と市が協働して、このまちを成長させながら、「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」掛川を創造することを決意し、ここに本市における市民自治によるまちづくりの最高規範として、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、掛川市における自治の基本理念及び基本原則を明らかにするとともに、まちづくりに関する市民等、市議会及び市長等の役割及び責務並びに市政運営及び協働によるまちづくりの基本原則を定めることにより、市民自治によるまちづくりを実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 市民等 市内に住所を有する個人及び法人その他の団体並びに市内に通勤し、又は通学する個人及び市内においてまちづくりに関する活動を行う個人及び法人その他の団体をいう。

(2) 市長等 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。

(3) 参画 市の施策の立案、実施及び評価の各過程に市民等が主体的にかかわることをいう。

(4) 協働 市民等、市議会及び市長等が、それぞれの役割及び責任を自覚し、互いの自主性及び自立性を相互に尊重しながら、対等な立場で連携を図り、又は協力することをいう。

(5) まちづくり 市民等が幸せに暮らせるまちを実現するための公共的な活動の総体をいう。

(最高規範性)

第3条 市民等並びに市議会及び市長等は、まちづくりに関するすべての活動において、この条例に定める事項を最大限に尊重するものとする。

2 市議会及び市長等は、条例、規則その他の規程の制定改廃及び運用に当たっては、この条例に定める事項との整合を図るものとする。

第2章 自治の基本理念及び基本原則

(基本理念)

第4条 本市における自治は、市民等が等しく参加でき、市政

運営が自主的かつ自立的になされるものでなければならない。

2 まちづくりは、掛川市生涯学習都市宣言の理念に基づき、地域の歴史及び文化的な特性を尊重して行われなければならない。

(基本原則)

第5条 本市における自治は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

(1) 情報共有の原則 市民等並びに市議会及び市長等がまちづくりに関する情報を相互に共有すること。

(2) 参画の原則 市民等の参画の下で市政が行われること。

(3) 協働の原則 協働によるまちづくりを推進すること。

第3章 自治の主体

第1節 市民等

(市民等の権利)

第6条 市民等は、まちづくりの主体であり、年齢、性別等にかかわらず、まちづくりに参加する権利を有する。

2 市民等は、知る権利の理念に基づき、市政に関する情報の公開を請求する権利を有する。

(市民等の責務)

第7条 市民等は、まちづくりに参加するに当たっては、総合的な視点に立ち、自らの発言及び行動に責任を持つとともに、相互に意見及び行動を尊重し合うものとする。

第2節 市議会

(市議会の役割及び責務)

第8条 市議会は、市の議決機関であり、市長等に対する監視機関として、その役割を果たすとともに、機能の充実及び強化に努めるものとする。

2 市議会は、政策形成機能の充実を図るため、積極的に調査研究を行うとともに、市政に市民等の意思を適切に反映させるものとする。

3 市議会は、議会活動について積極的に市民等に情報発信するとともに、開かれた議会運営に努めるものとする。

(市議会議員の役割及び責務)

第9条 市議会議員は、市議会の役割及び責務を果たすため、総合的な視点に立ち、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。

2 市議会議員は、まちづくりについての自らの考えを市民等に明らかにするとともに、広く市民等の意見を聴き、政策形成及び市議会の運営に適切に反映させるよう努めるものとする。

第3節 市長等及び職員

(市長等の役割及び責務)

第10条 市長は、市の代表者として、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。

2 市長は、市政運営の方針を明らかにするとともに、広く市民等の意見を聴き、市政の運営に適切に反映させるものとする。

3 市長は、市政の課題に的確に対応できる専門知識及び能力を有する市の職員（以下「職員」という。）の育成を図るものとする。

4 市長等は、相互に連携を図り、一体として、市政運営に当たるものとする。

(職員の責務)

第11条 職員は、全体の奉仕者として、公正、誠実かつ能率的に職務を遂行するものとする。

2 職員は、職務の遂行に必要な知識の習得及びまちづくりを推進するために必要な能力の向上に取り組むものとする。

第4章 市政運営の原則

(市政運営の基本原則)

第12条 市長等は、総合的かつ計画的な視点に立ち、効率的で、公正かつ透明性の高い市政運営を行うものとする。

(総合計画)

第13条 市長は、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市議会の議決を経て基本構想を定め、総合計画を策定するものとする。

2 総合計画は、社会経済状況の変化及び新たな行政需要に対応できるように、定期的に検討を加えるものとする。

(財政運営)

第14条 市長等は、予算の編成及び執行に当たっては、中長期的な視点に立ち、健全な財政運営に努めるものとする。

2 市長等は、その事務を処理するに当たっては、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めるものとする。

3 市長は、予算、決算その他財政に関する事項について、市民等に分かりやすく公表するものとする。

(行政評価)

第15条 市長等は、政策、施策及び事務事業の成果及び達成度を明らかにするとともに、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

2 市長等は、行政評価の結果を政策、施策及び事務事業に適切に反映させるものとする。

3 市長等は、市民等が参画する評価の方法など、市民等の視点に立った行政評価の方法を取り入れるよう努めるものとする。

(審議会等の運営)

第16条 市長等は、審議会等の委員を選任するに当たっては、法令等に定めがある場合その他正当な理由がある場合を除き、委員の全部又は一部を公募するよう努めるものとする。

2 審議会等は、正当な理由がある場合を除き、会議を公開するものとする。

(市民等からの意見聴取)

第17条 市長等は、市の基本的な計画を決定し、又は重要な条例等を制定改廃しようとするときは、市民等から意見を聴くものとする。

(説明責任)

第18条 市長等は、市政に関する事項について、市民等に分かりやすく説明するとともに、市民等からの市政に対する質問、意見、要望等に対し、迅速かつ誠実に対応するよう努めるものとする。

(行政手続)

第19条 市長等は、市政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、別に条例で定めるところにより、処分、行政指導その他の行政手続に関して共通する事項を定めるものとする。

(危機管理)

第20条 市長等は、災害等から市民等の生命、身体及び財産の安全を確保するため、迅速かつ的確な対応が可能な危機管理体制を整備するとともに、市民等及び国、他の地方公共団体その他関係機関との協力、連携及び相互支援を図るものとする。

2 市民等は、日常生活においては災害等に備えるとともに、災害等の発生時においては自らの安全確保を図るとともに、相互に協力し、助け合うよう努めるものとする。

(職員通報制度)

第21条 職員は、市政の運営に関し違法又は不当な行為の事実があることを知ったときは、その事実を市長又は市長があらかじめ定めた者に通報するものとする。

2 市長等は、職員通報制度に関する体制を整備するとともに、職員が前項の規定に基づき正当な通報を行うことにより、不利益を受けることのないよう適切な措置を講ずるものとする。

(情報の公開)

第22条 市議会及び市長等は、市民等の市政についての知る権利を尊重し、別に条例で定めるところにより、市が保有する情報の公開を推進するものとする。

(個人情報の保護)

第23条 市議会及び市長等は、別に条例で定めるところにより、

市が保有する個人情報を適正に取り扱うものとする。

第5章 協働によるまちづくり

(地域自治活動)

第24条 自治区(市内の一定の区域に住所を有する者(以下この項において「住民」という。))の地縁に基づいて形成された団体で公共的活動を行うものをいう。以下同じ。)は、住民による地域自治活動の根幹を担う基礎的組織として、その区域における公共的課題の解決に努めるとともに、相互に連携を図りながらまちづくりを推進するものとする。

2 地区(複数の自治区により組織される団体をいう。以下同じ。)は、まちづくりに関する計画を策定し、その区域内における公共的課題について調整を行い、解決を図るとともに、市と連携を図りながらまちづくりを総合的に推進するものとする。

(市民活動)

第25条 市民活動団体等(市内でまちづくりに関する活動を行う団体又は個人で、営利を目的とせず活動するもの(自治区及び地区を除く。))をいう。以下同じ。)は、自主性及び自立性に基づき活動を行うとともに、広く市民等に開かれた組織体制を整備するよう努めるものとする。

(協働によるまちづくりの推進)

第26条 市長は、地域力を高めるとともに、市民等との協働によるまちづくりを推進するため、地域自治組織(自治区及び地区をいう。以下同じ。)及び市民活動団体等に対し、その自主性及び自立性を尊重しつつ、適切な支援を行うものとする。

2 市長は、まちづくりにおける課題に総合的に取り組むため、地域自治組織、市民活動団体等及び市で構成する会議を開催することができる。

3 市長等は、まちづくりに関する活動の促進を図るため、その活動を担う人材の育成に必要な環境の整備に努めるものとする。

4 前3項に定めるもののほか、協働によるまちづくりの推進に関し必要な事項は、別に条例で定める。

第6章 住民投票

(住民投票)

第27条 市長は、市政に関する特に重要な事項について、市内に住所を有する個人(以下この条において「住民」という。)の意思を確認するため、住民、市議会又は市長による発議に基づき、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。

2 市議会及び市長は、住民投票の結果を尊重するよう努めるものとする。

第7章 広域連携及び交流

(広域連携及び交流)

第28条 市は、まちづくりの課題の解決を図るため、必要に応じて、国及び他の地方公共団体との連携に努めるものとする。

2 市民等及び市は、国際的な視野に立ったまちづくりを推進するため、国外の都市との交流に努めるものとする。

第8章 条例の検証及び見直し

(条例の検証及び見直し)

第29条 市長は、この条例の施行の日から4年を超えない期間ごとに、この条例の運用状況について検証を行うものとする。

2 市長は、この条例の見直しの必要があると認めるときは、速やかに必要な措置を講ずるものとする。

3 市長は、前項に規定する措置を講ずるに当たっては、市民等の意見を適切に反映するための必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

編集 掛川市役所 生涯学習協働推進課（掛川市区長会連合会事務局）
〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1 TEL 0537-21-1129

「市民と市長の交流ノート」第12巻 ー平成28年度協働によるまちづくりの記録ー

昭和54年度市民総代会の記録「市長区長交流控帖」からの通巻第38巻
平成17年度新市誕生からの通巻第12巻